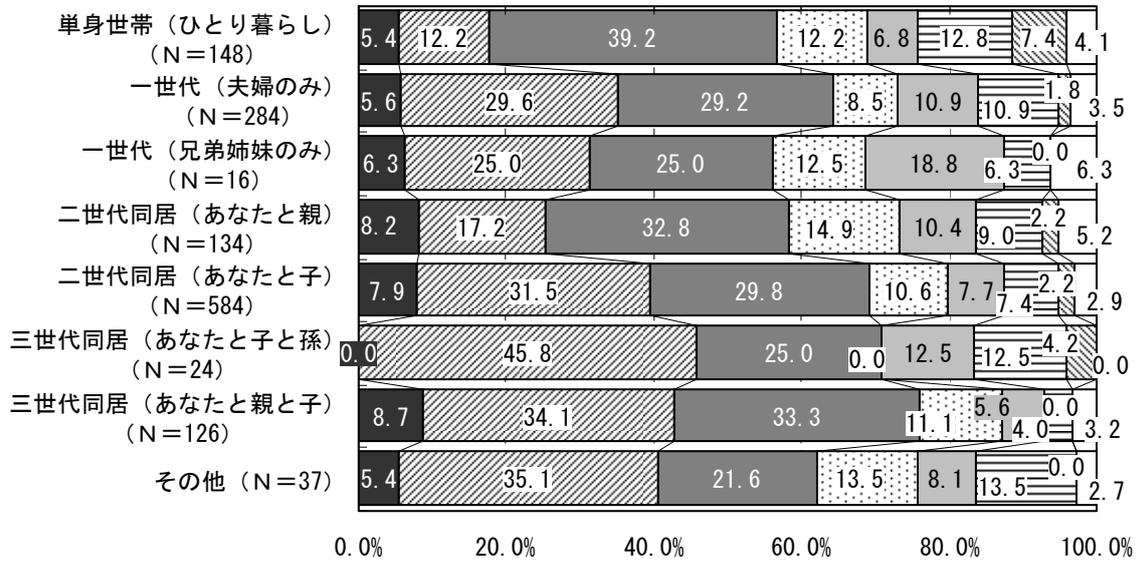


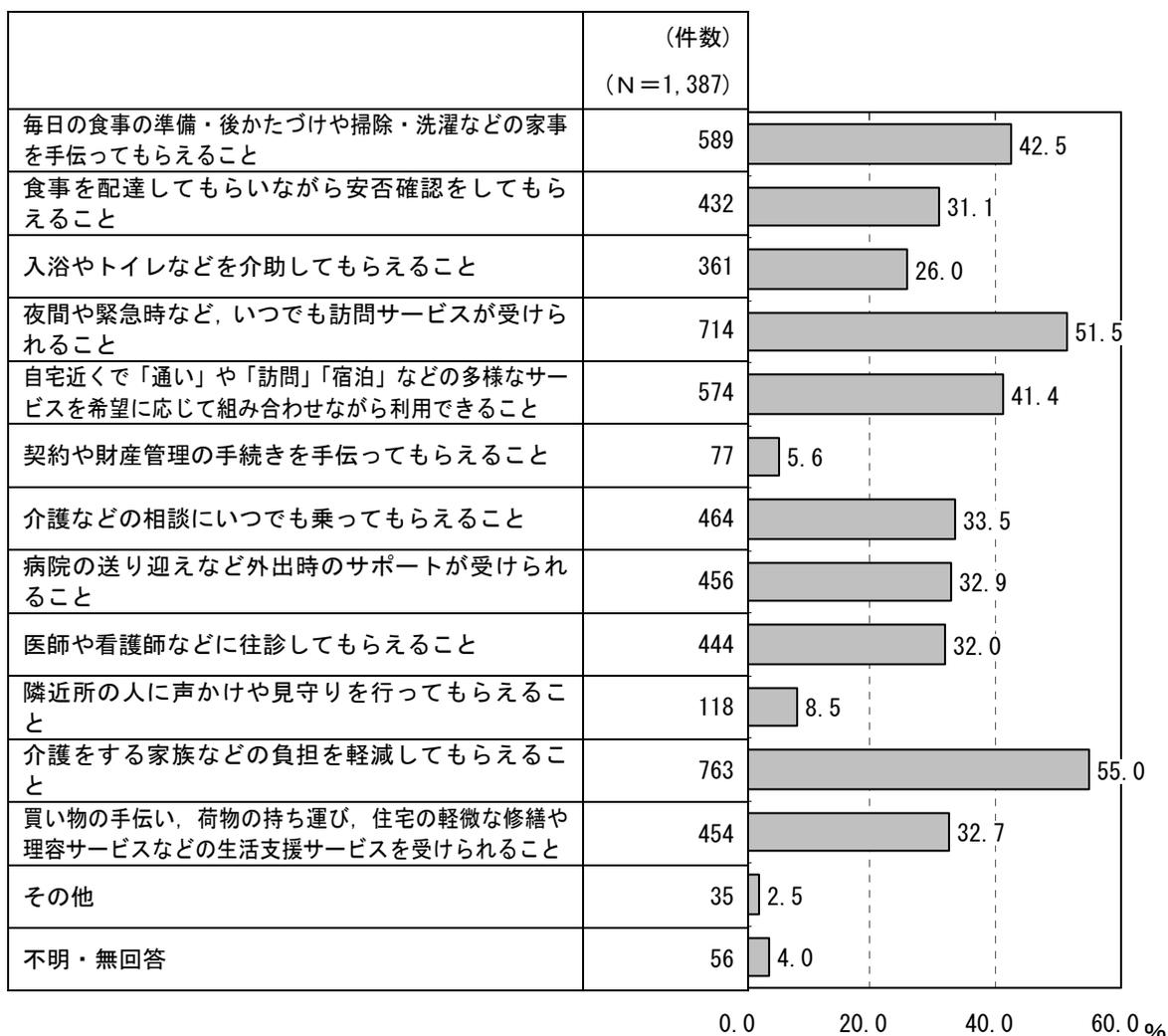
□ 世帯構成別 問 26×問4



- 自宅に家族中心に介護を受けたい
- ▣ 自宅に家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい
- 家族に依存せず生活できるような介護サービスを自宅で受けたい
- ケア付の高齢者住宅などに住み替えて介護を受けたい
- 特別養護老人ホームなどの施設で介護を受けたい
- ▣ 医療機関に入院して介護を受けたい
- ▣ その他
- 不明・無回答

問27 自宅での生活を続けるには、どのような支援を充実すべきだと思いますか。(〇は5つまで)

充実すべき支援内容では、「介護をする家族などの負担を軽減してもらえること」が55.0%と最も高く、次いで「夜間や緊急時など、いつでも訪問サービスが受けられること」が51.5%となっています。



【クロス集計結果】

世帯構成別では、『三世代同居（あなたと子と孫）』で「介護をする家族などの負担を軽減してもらえること」が7割以上と、特に高くなっています。

□ 世帯構成別 問 27×問4

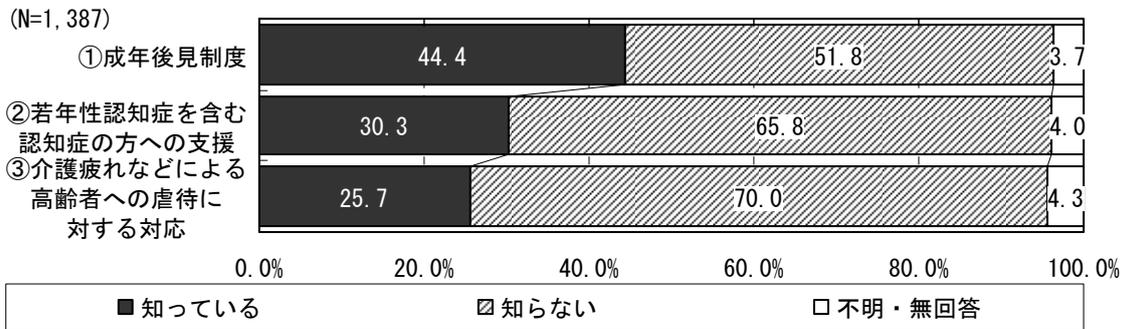
単位：%

	回答者数(N)	毎日の食事の準備・後かたづけや掃除・洗濯などの家事を手伝ってもらえること	食事を配達してもらいながら安否確認をしてもらえること	入浴やトイレなどを介助してもらえること	夜間や緊急時など、いつでも訪問サービスが受けられること	自宅近くで多様なサービスを希望に応じて組み合わせてながら利用できること	契約や財産管理の手続きを手伝ってもらえること	介護などの相談にいつでも乗ってもらえること
単身世帯(ひとり暮らし)	N=148	43.9	44.6	26.4	59.5	29.7	8.8	37.2
一世代(夫婦のみ)	N=284	43.0	30.3	25.0	51.4	41.5	5.6	34.5
一世代(兄弟姉妹のみ)	N=16	43.8	37.5	50.0	62.5	25.0	0.0	31.3
二世帯同居(あなたと親)	N=134	34.3	33.6	26.9	53.0	39.6	11.9	33.6
二世帯同居(あなたと子)	N=584	42.6	29.1	24.7	51.9	44.9	3.8	32.7
三世代同居(あなたと子と孫)	N=24	50.0	33.3	37.5	45.8	45.8	0.0	45.8
三世代同居(あなたと親と子)	N=126	45.2	27.8	27.8	42.1	46.0	4.0	26.2
その他	N=37	40.5	21.6	29.7	51.4	37.8	5.4	35.1

	回答者数(N)	病院の送り迎えなど外出時のサポートが受けられること	医師や看護師などに往診してもらえること	隣近所に声かけや見守りを行ってもらえること	介護をする家族などの負担を軽減してもらえること	生活支援サービスを受けられること	その他	不明・無回答
単身世帯(ひとり暮らし)	N=148	34.5	35.1	9.5	20.3	36.5	3.4	6.1
一世代(夫婦のみ)	N=284	34.9	31.0	7.7	55.6	39.8	2.8	3.5
一世代(兄弟姉妹のみ)	N=16	43.8	25.0	18.8	56.3	37.5	0.0	6.3
二世帯同居(あなたと親)	N=134	30.6	38.8	8.2	44.8	30.6	4.5	6.0
二世帯同居(あなたと子)	N=584	32.7	32.2	8.9	64.0	29.8	1.9	2.9
三世代同居(あなたと子と孫)	N=24	33.3	20.8	4.2	75.0	25.0	0.0	4.2
三世代同居(あなたと親と子)	N=126	36.5	29.4	5.6	63.5	27.0	1.6	4.0
その他	N=37	13.5	29.7	16.2	45.9	37.8	5.4	8.1

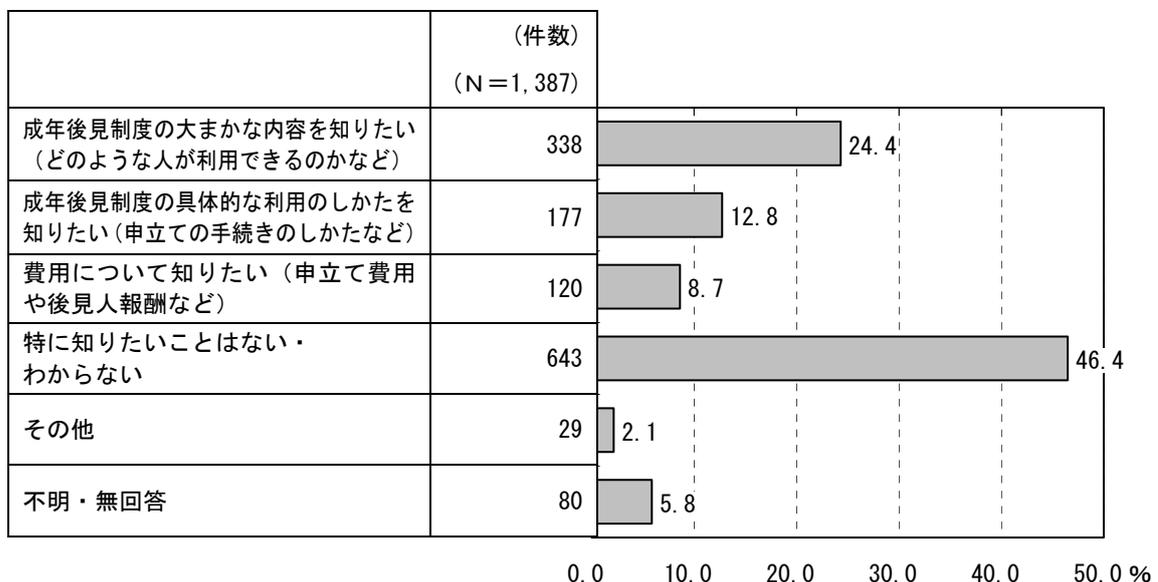
問28 あなたは、次のようなことについて知っていますか。(①～③のそれぞれについて 1.知っている, 2.知らない のどちらかに○)

施策に対する認知度では、『①成年後見制度』の「知っている」が44.4%、『②若年性認知症を含む認知症の方への支援』の「知っている」が30.3%、『③介護疲れなどによる高齢者への虐待に対する対応』の「知っている」が25.7%となっています。また、①～③の全ての施策において「知らない」が5割以上となっています。



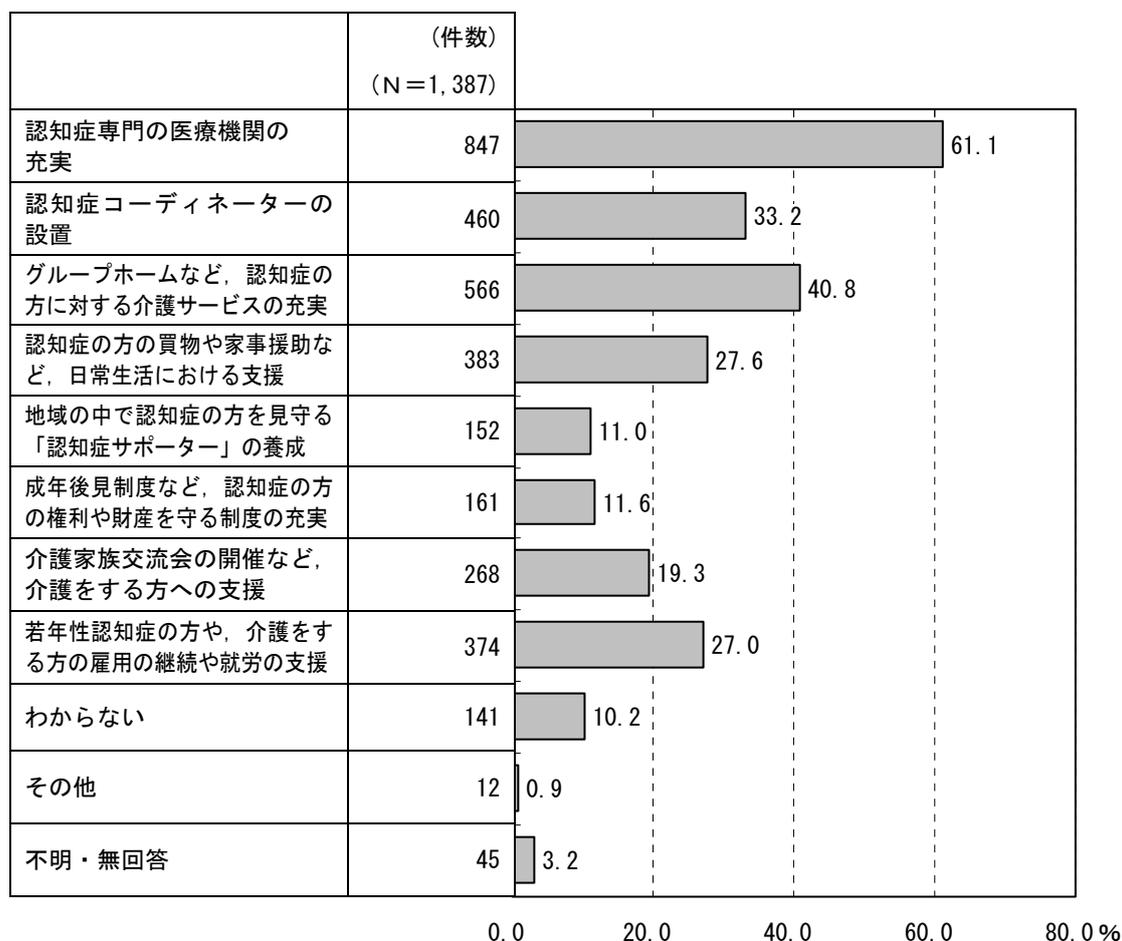
問29 あなたは、成年後見制度について知りたいことが何かありますか。(○は1つ)

成年後見制度について知りたいことでは、「特に知りたいことはない・わからない」が46.4%と最も高く、次いで「成年後見制度の大まかな内容を知りたい(どのような人が利用できるのかなど)」が24.4%となっています。



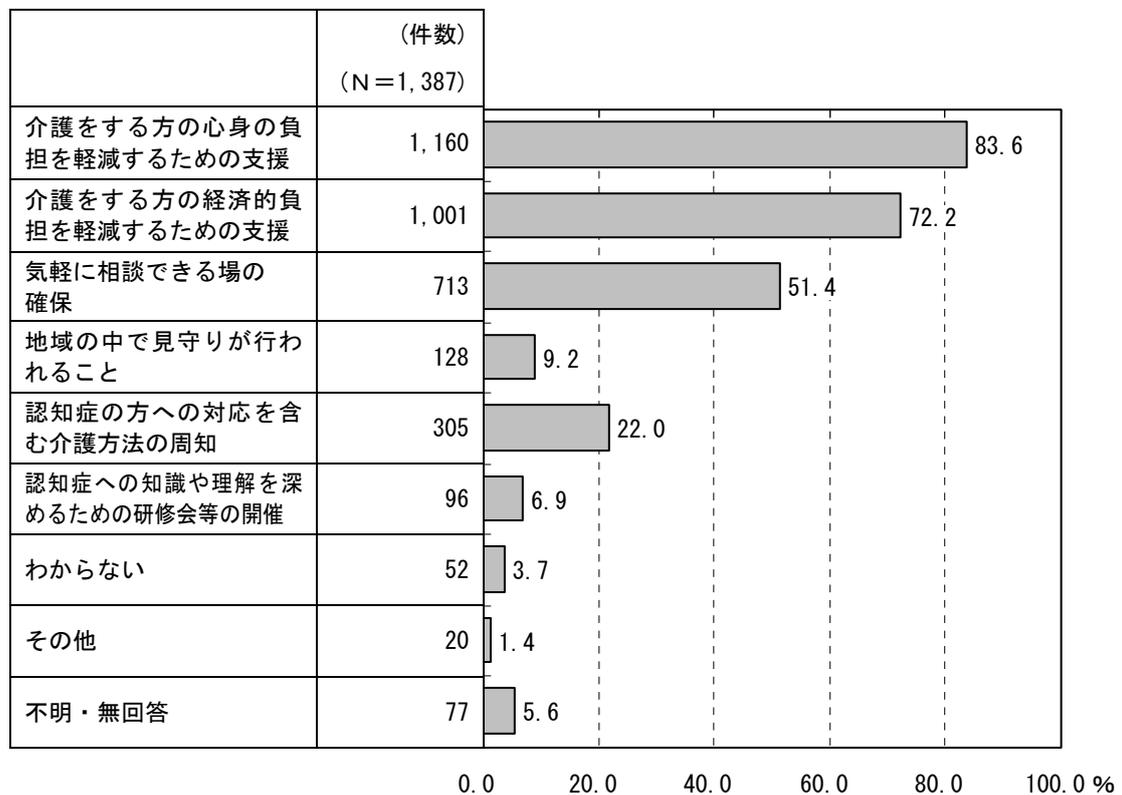
問30 若年性認知症を含む認知症の方への対策が課題となっていますが、あなたや、あなたの家族が認知症になった場合、どのような支援があればよいと思いますか。(〇は3つまで)

認知症になった場合の支援体制では、「認知症専門の医療機関の充実」が61.1%と最も高く、次いで「グループホームなど、認知症の方に対する介護サービスの充実」が40.8%となっています。



問31 介護疲れなどによる高齢者虐待を未然に防ぐために、どのような支援があればよいと思いますか。(〇は3つまで)

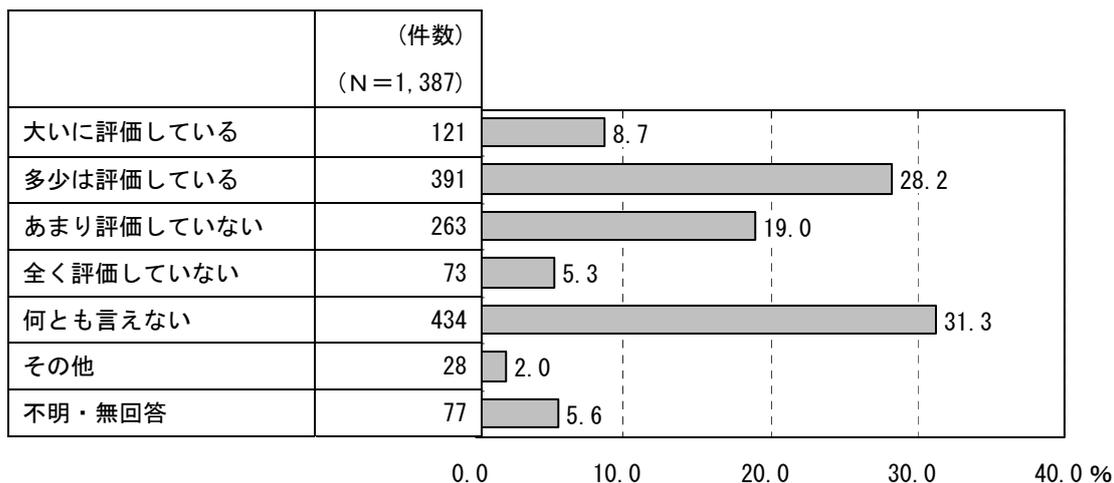
高齢者虐待の予防支援については、「介護をする方の心身の負担を軽減するための支援」が83.6%と最も高く、次いで「介護をする方の経済的負担を軽減するための支援」が72.2%となっています。



11 介護保険制度について

問32 介護保険制度が創設されて、今年で11年目を迎えました。介護保険制度への評価として、あなたの考えに近いものはどれですか。(○は1つ)

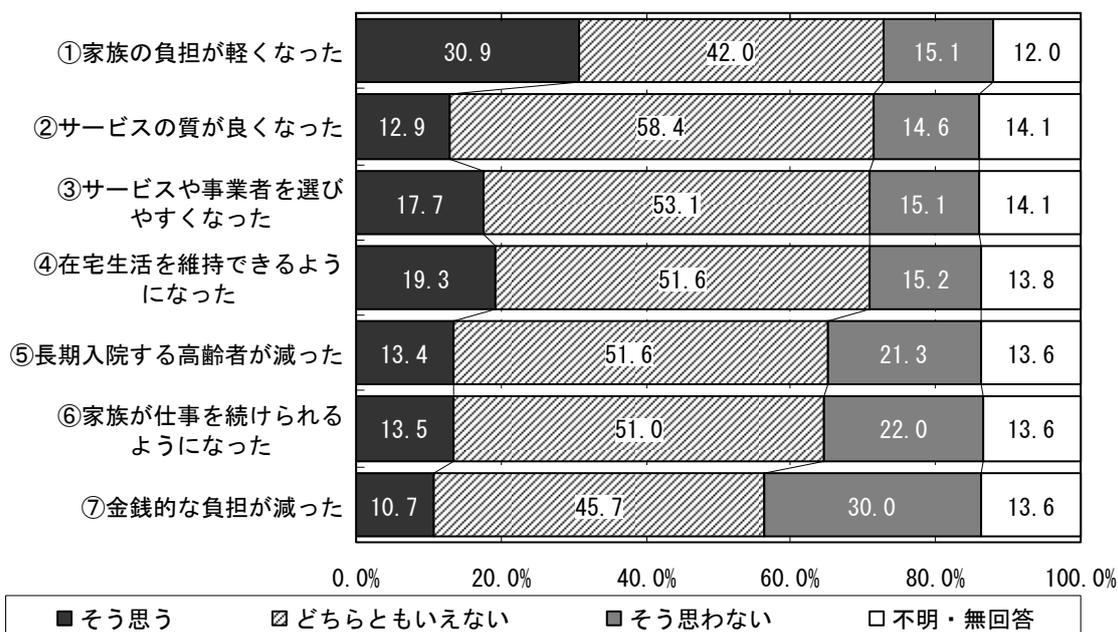
介護保険制度への評価では、『評価している(「大いに評価している」と「多少は評価している」の合計)』が36.9%と最も高く、次いで「何とも言えない」が31.3%となっています。



問33 介護保険制度によってどのような効果があったと考えますか。(①～⑦それぞれについて、あなたの考えに最も近い、1.そう思う、2.どちらともいえない、3.そう思わない のどれか1つに○)

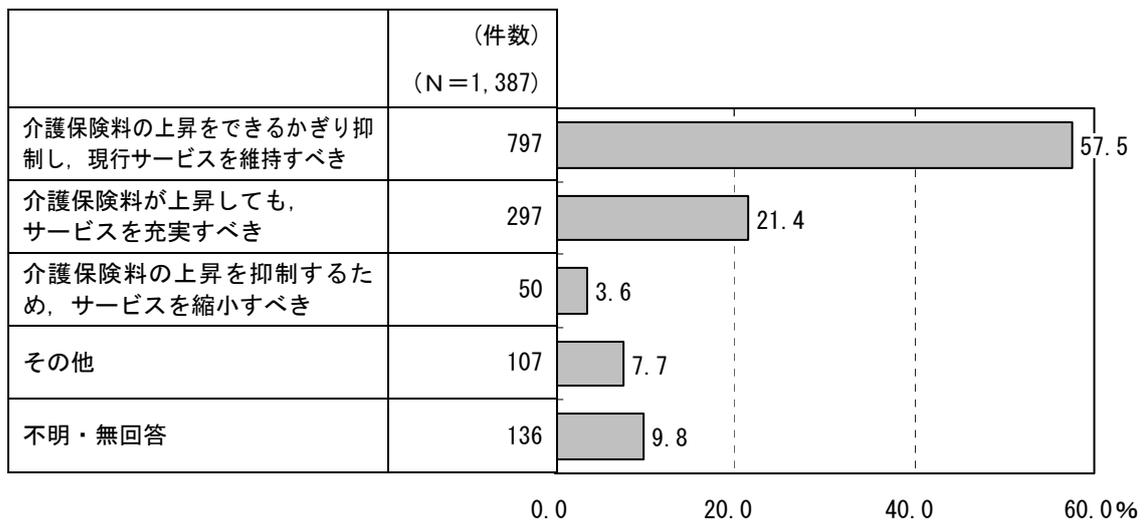
介護保険制度の効果では、『①家族の負担が軽くなった』の「そう思う」が30.9%と最も高く、次いで『④在宅生活を維持できるようになった』の「そう思う」が19.3%となっています。

(N=1,387)



問34 高齢化の進展等に伴う介護サービスの利用者増等によって、介護保険を運用していくための費用は年々増加しており、保険料上昇の主な原因となっています。今後の介護保険料と介護サービスのあり方について、あなたはどのようにお考えですか。(〇は1つ)

今後の保険料とサービスのあり方では、「介護保険料の上昇をできるかぎり抑制し、現行サービスを維持すべき」が57.5%と特に高くなっています。次いで「介護保険料が上昇しても、サービスを充実すべき」が21.4%となっています。



【前回調査との比較】

前回調査との比較では、前回より「介護保険料の上昇をできるかぎり抑制し、現行サービスを維持すべき」(平成19年調査では「サービスの量を抑えて保険料を上げない方がよい」)の割合が、約3割から6割近くと特に高くなっています。

単位: %

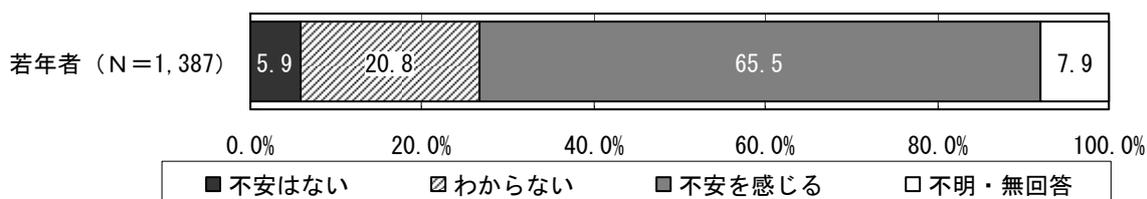
	回答者数(N)	保険料がある程度高くなっても、サービスの量を充実させるべき	サービスの量を抑えて保険料を上げない方がよい	その他	わからない	不明・無回答
平成19年調査	N=1,392	24.2	29.3	8.1	32.9	5.5

※選択肢等が異なるため、比較時には注意

12 高齢期に関することについて

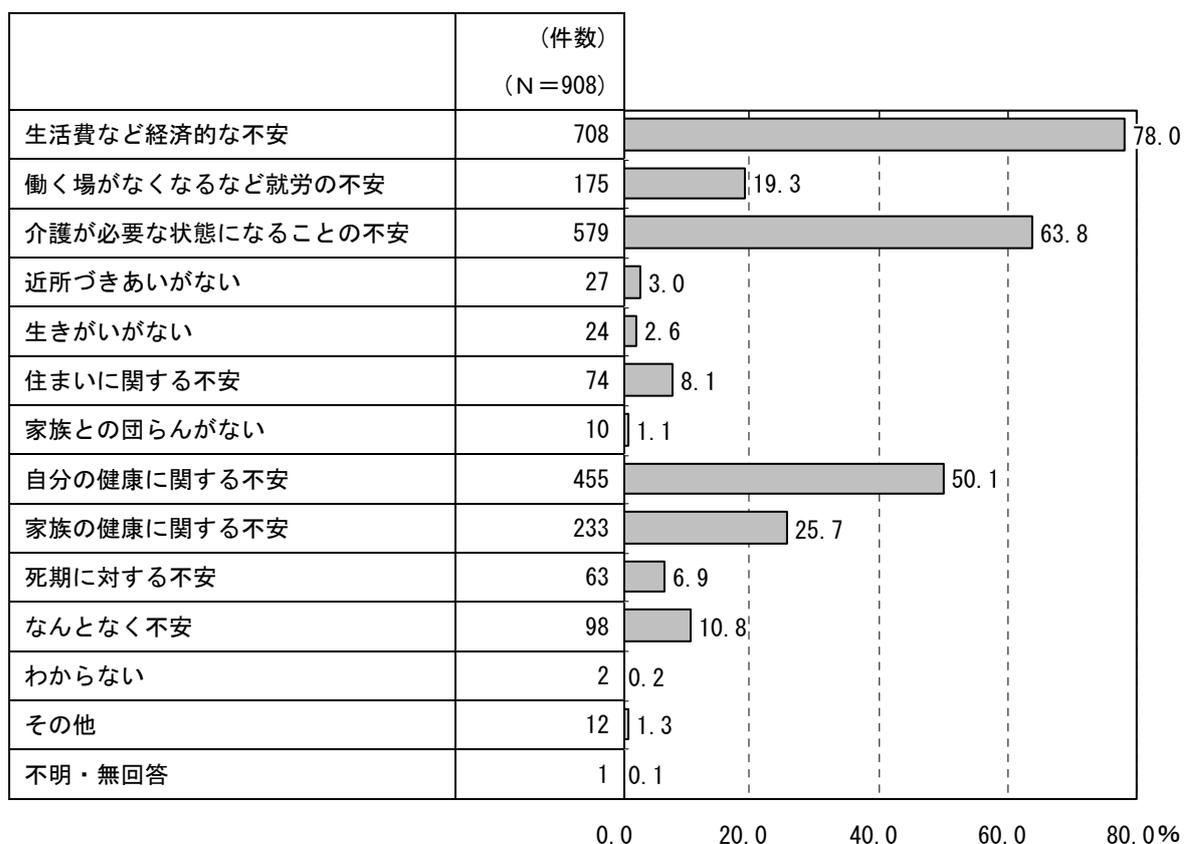
問35 あなたは、老後の生活に不安を感じていますか。(○は1つ)

老後の生活については、「不安を感じる」が 65.5%と最も高く、次いで「わからない」が 20.8%となっています。



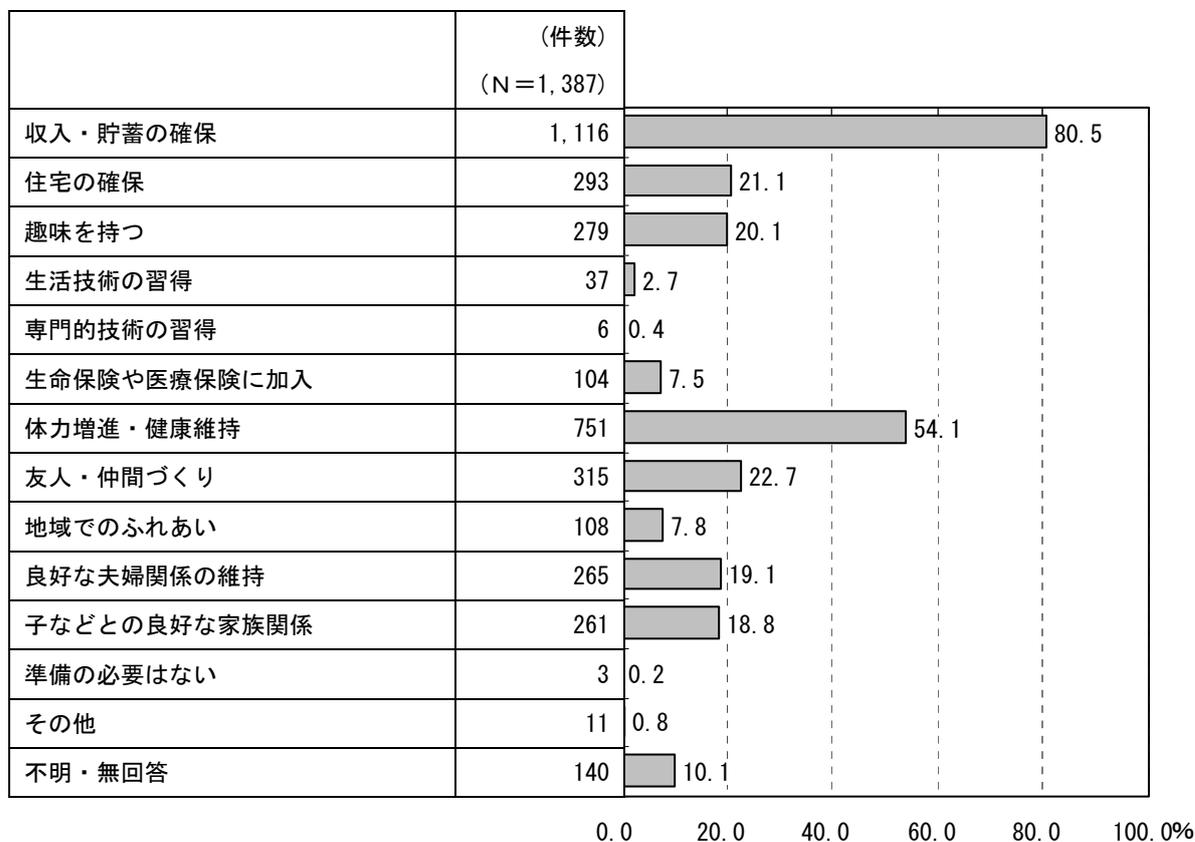
問35-2 老後の生活に不安を感じている方のみ どんなことに不安を感じますか。(○は3つまで)

どんなことに不安を感じるかでは、「生活費など経済的な不安」が 78.0%と最も高く、次いで「介護が必要な状態になることの不安」が 63.8%となっています。



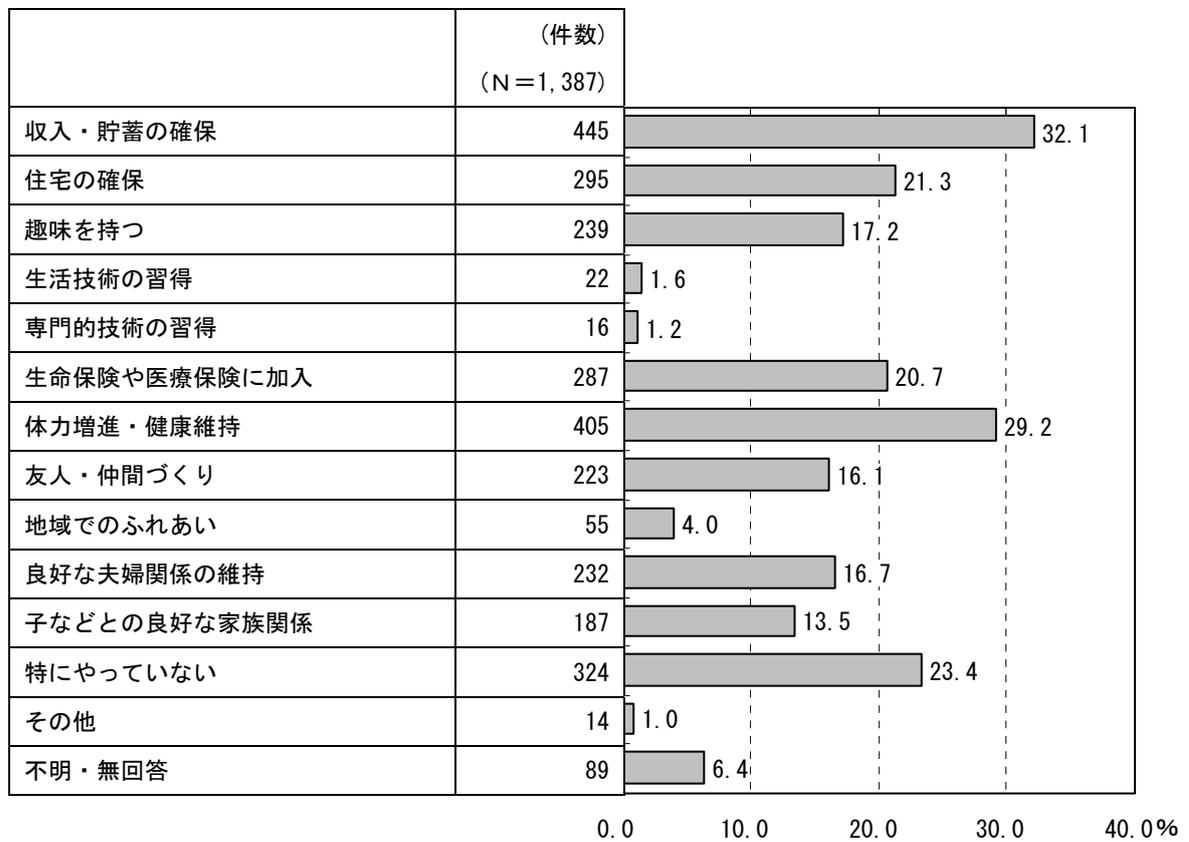
問36 老後のための準備として必要なものは何だと思いますか。(〇は3つまで)

老後の準備に必要なものでは、「収入・貯蓄の確保」が 80.5%と最も高く、次いで「体力増進・健康維持」が 54.1%となっています。



問 37 老後のための準備として、現在すでに行っていることはありますか。(〇は3つまで)

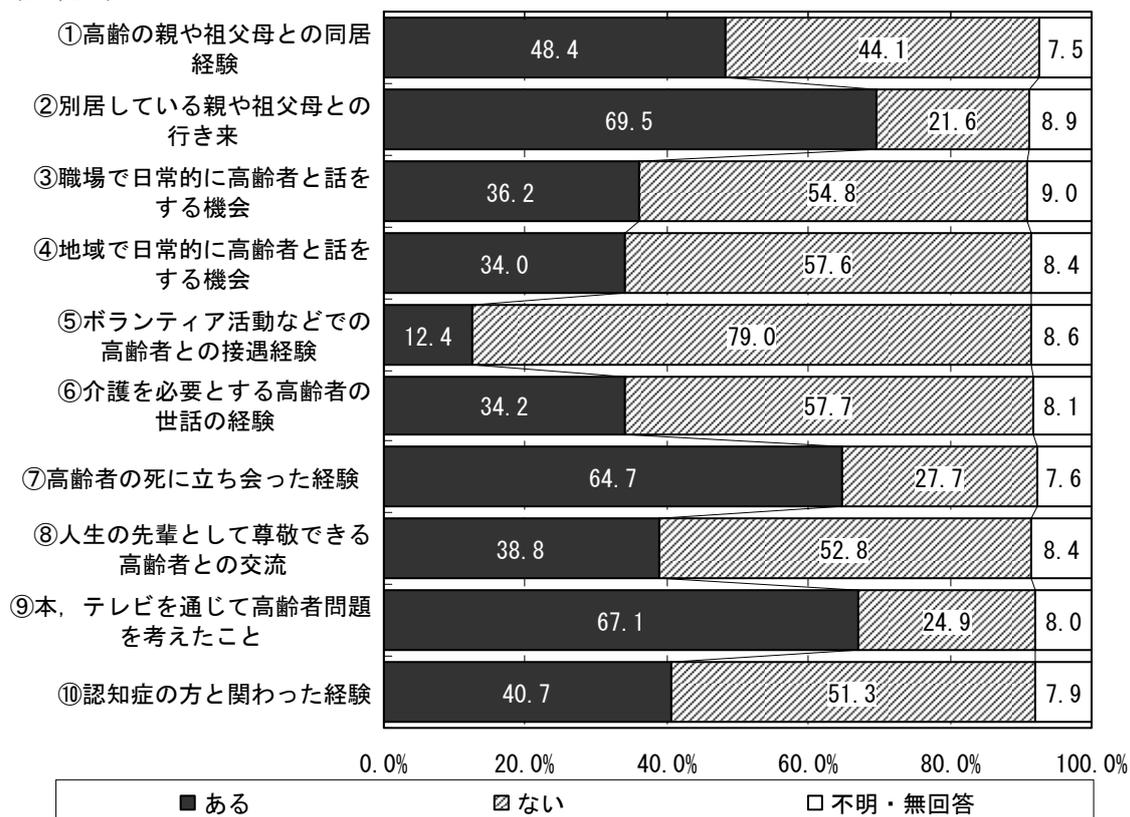
現在すでに行っている老後の準備では、「収入・貯蓄の確保」が 32.1%と最も高く、次いで「体力増進・健康維持」が 29.2%となっています。



問38 主に高齢者に関わる次のような経験をしたことがありますか。(①～⑩のそれぞれについて 1.ある, 2.ない のどちらかに○)

高齢者に関わる経験では、『②別居している親や祖父母との行き来』の「ある」が約 69.5%と最も高く、次いで『⑨本, テレビを通じて高齢者問題を考えたこと』の「ある」が 67.1%となっています。また、『⑤ボランティア活動などでの高齢者との接遇経験』の「ない」が 79.0%と特に高い割合となっています。

(N=1,387)



問39 本市の高齢者保健福祉施策や介護保険制度などについてご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

自由意見欄には、168人から（記入率12.1%）から延べ233件の回答がありました。回答内容では、「介護保険制度全般」と「市行政について」に関する意見が多くあがっています。

介護保険料の負担	6
介護保険料が高い・安くしてほしい	6

サービス利用料の負担	2
施設などの利用料が高く経済的に厳しい	2

介護保険制度全般	81
介護従事者に対する待遇の改善	16
サービス利用への助成や利用料金の見直しを希望する	10
ヘルパーやケアマネジャーの質の向上を望む	10
自立できるよう介護予防や在宅サービス等制度を充実・改革してほしい	9
介護者に対するケアが必要	7
公平・公正に制度やサービスが利用できるようにしてほしい	7
保険料について年齢の引き下げや用途の明細, 利用しなかった場合の軽減などをしてほしい	6
介護保険やサービスを利用する際の条件や制限を何とかしてほしい	5
サービスの利用時間や受け入れを柔軟に対応してくれるようにしてほしい	4
介護に関する情報がほしい	2
その他	5

要介護認定	7
介護認定に不満・基準が不明	3
介護認定（更新時含む）に時間がかかりすぎる	3
介護認定を柔軟に対応してほしい	1

在宅サービスの充実	3
利用方法・範囲を拡大するなど在宅サービスを充実してほしい	3

施設サービスの充実	31
低料金で入所できる施設を増設してほしい	8
介護施設における柔軟な受入や送迎などのサービスを充実させてほしい	6
介護施設（特別養護老人ホーム・高齢者施設等）を増設してほしい	5
優秀なスタッフの確保や職員数の増員・育成をしてほしい	5
待機期間が長い。介護施設への早急な入所を希望する	4
入所手続きを迅速に出来るようにしてほしい	2
グループホーム等の施設を見学できるシステムがあればよい	1

高齢者保健福祉施策について	20
高齢者の安心・安全の生活が送れるよう、高齢者保健福祉制度、介護保険事業を充実してほしい	12
介護予防や予防医学にもっと力を入れるべき	4
入院時に3ヶ月で退院させられる制度を改正してほしい	2
高齢者の住みやすいまちにしてほしい	2

市行政について	53
知らない・分からないことが多いので広報を充実させてほしい	16
相談窓口を充実・わかりやすくしてほしい	12
高齢者にやさしい温かい市政・福祉を望む	8
税金の無駄使いを見直し、健全な行政運営をしてほしい	7
高齢者に対する若年者の教育（家族介護や高齢者を敬う態度）が必要	2
各種手続きの簡略化をしてほしい	2
世代間交流できる場の充実	2
中高年の結婚支援や消費生活問題への対策を充実してほしい	2
生活保護制度の見直しをしてほしい	1
広域連合により自立した介護保険運営をしてほしい	1

その他の意見	30
将来が不安、安心できる社会にしてほしい	9
高齢者の交流の場がほしい	7
孤独死をなくすための対策を検討してほしい	1
その他	13

第6章 介護サービス事業者調査結果

第6章 介護サービス事業者調査結果

1 事業所の概要について

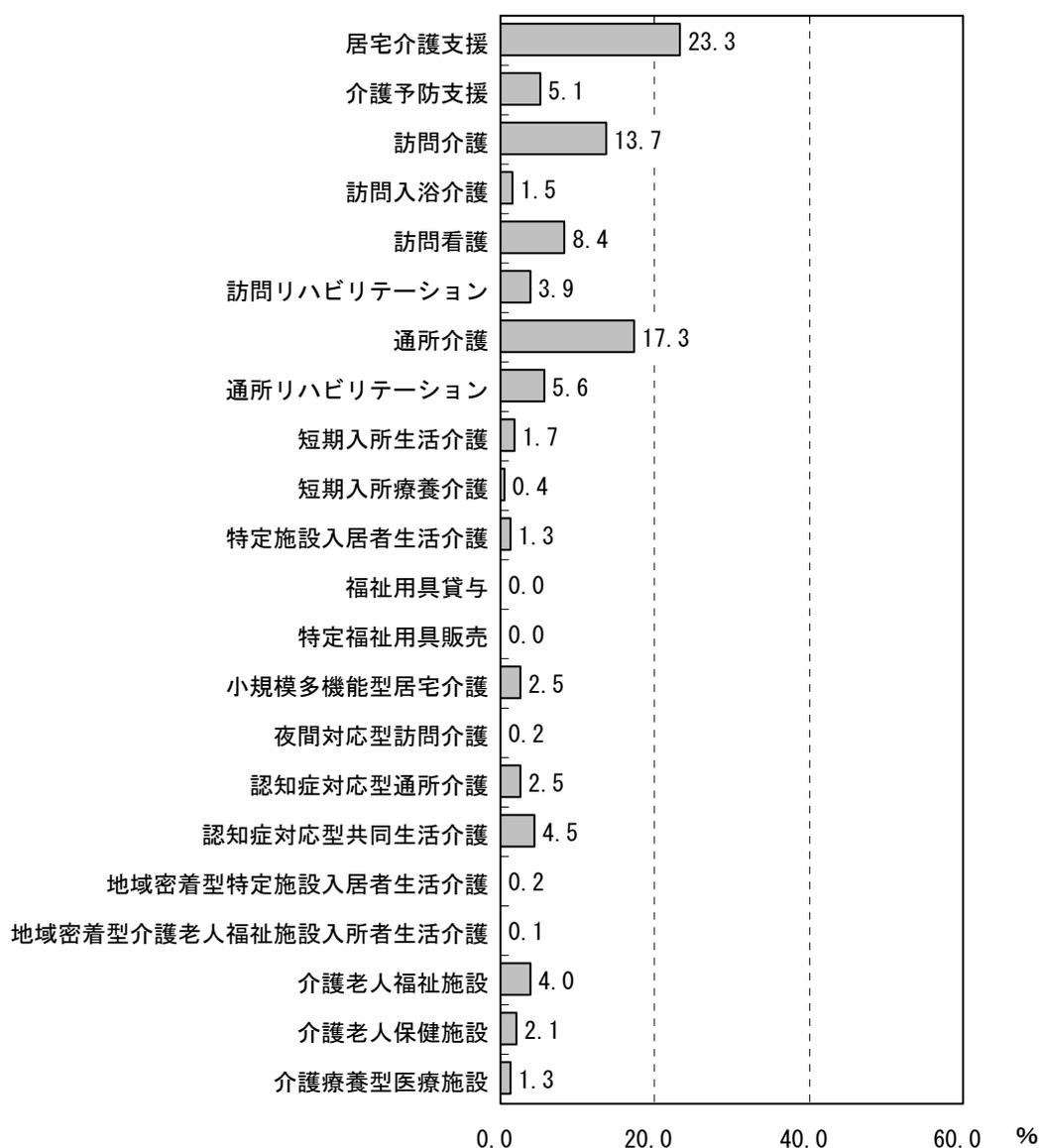
問1 貴事業所における提供サービスについて、番号を○印で囲んでください。また、併設事業所がある場合は、番号を△印で囲んでください。(平成23年2月1日現在の状況でお答えください)

事業所における提供サービスについては、「居宅介護支援」が23.3%と最も高く、次いで「通所介護」が17.3%となっています。

併設事業所における提供サービスについても、「居宅介護支援」が51.1%と最も高く、次いで「通所介護」が32.3%となっています。

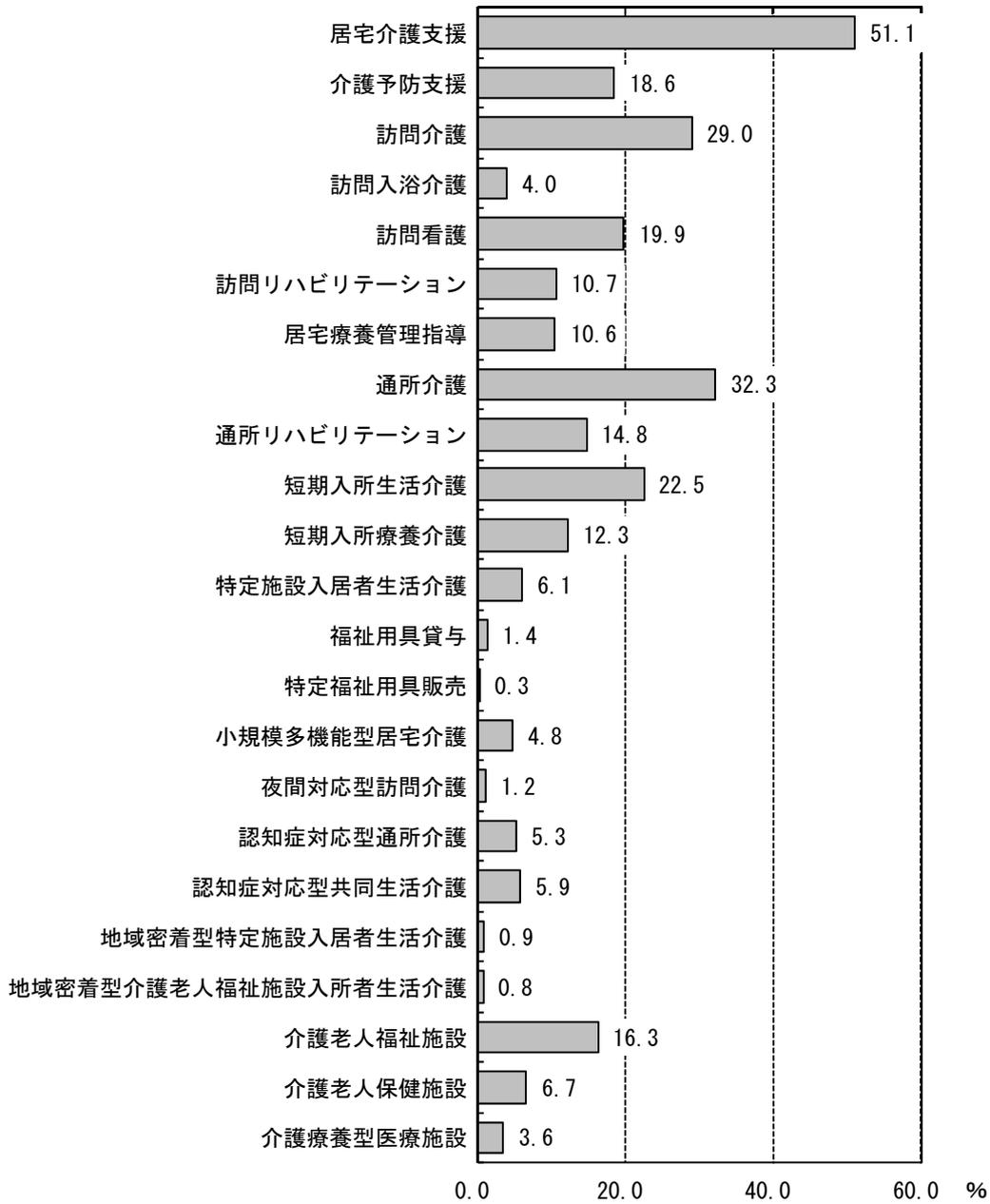
□ 事業所における提供サービス

(N=905)



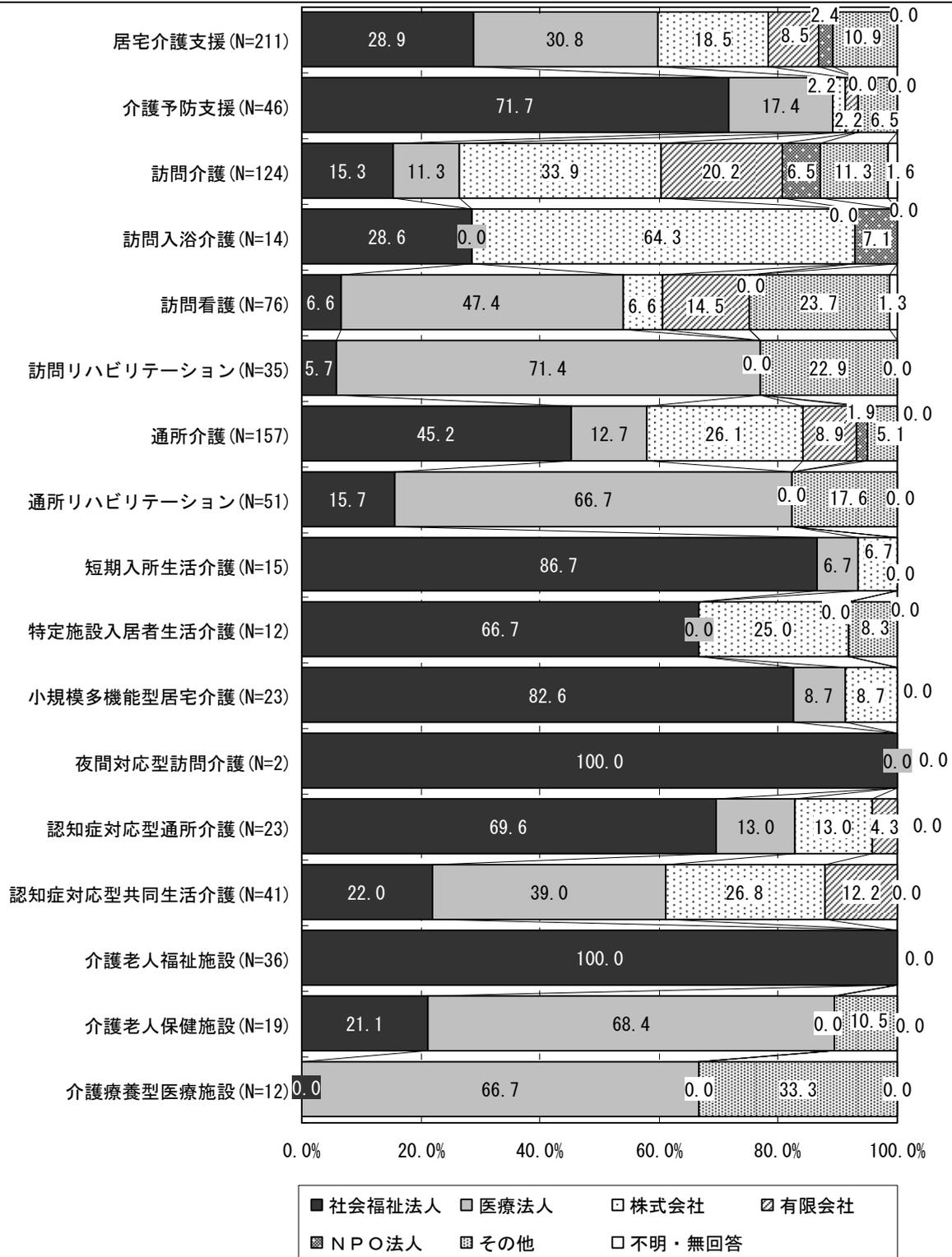
□ 併設事業所における提供サービス

(N=644)



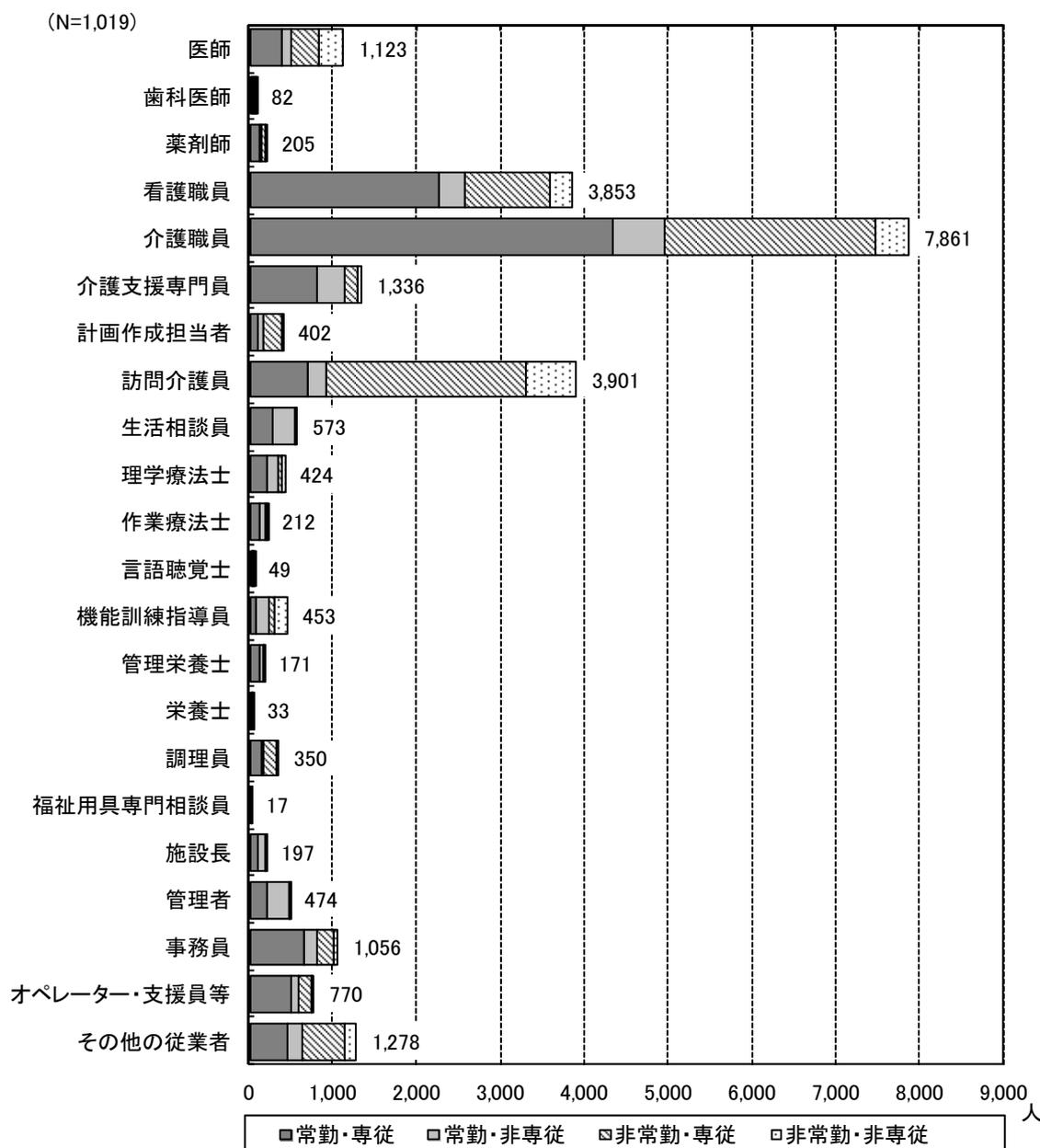
【法人種別のクロス集計結果】

法人種別でみると、民間法人の参入が可能なサービス種別（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設以外のサービス種別）のうち、訪問介護、訪問入浴介護については、株式会社、有限会社の割合が高く、半数を超えています。また、通所介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護においても、株式会社、有限会社の占める割合が比較的高くなっています。



問2 事業所における従業者数をご記入ください。(平成23年2月1日現在の状況でお答えください)

事業所における従業者数をみると、全従業者数は24,820人となっています。そのうち医師、歯科医師、薬剤師は1,410人で全体の5.7%、看護職員については3,853人で全体の15.5%、介護職員、訪問介護員は11,762人で全体の47.4%、介護支援専門員、計画作成担当者は1,738人で全体の7.0%、利用者の機能回復に関わる職員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、機能訓練指導員、管理栄養士、栄養士の合計）については1,342人で全体の5.4%となっています。



□ 従業者内訳

単位:人

	常勤・専従	常勤・非専従	非常勤・専従	非常勤・非専従	合計
医師	381	122	323	297	1,123
歯科医師	43	3	29	7	82
薬剤師	124	19	44	18	205
看護職員	2,256	310	1,018	269	3,853
介護職員	4,336	605	2,524	397	7,861
介護支援専門員	812	314	170	41	1,336
計画作成担当者	94	77	216	15	402
訪問介護員	687	236	2,366	612	3,901
生活相談員	280	257	10	26	573
理学療法士	212	133	51	28	424
作業療法士	116	78	14	5	212
言語聴覚士	25	15	6	3	49
機能訓練指導員	68	153	73	159	453
管理栄養士	124	35	8	4	171
栄養士	22	7	1	3	33
調理員	145	20	148	37	350
福祉用具専門相談員	11	2	4	0	17
施設長	107	83	4	3	197
管理者	208	263	1	2	474
事務員	646	155	204	51	1,056
オペレーター・支援員等	499	89	150	32	770
その他の従業者	444	189	502	143	1,278

【サービス種別のクロス集計結果】

サービス種別でみると、居宅サービスについては訪問介護サービスで「訪問介護員」の割合が高く、訪問入浴介護、通所介護、通所リハビリテーションで「介護職員」の割合が高くなっています。また、訪問看護では「看護職員」の割合が高くなっており、訪問リハビリテーション及び通所リハビリテーションでは、利用者の機能回復に関わる職員（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の割合が高くなっています。

施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）では「介護職員」「看護職員」の割合が高くなっています。

□ 常勤換算人数で記載

上段: 人 下段: %	合計	医師	歯科医師	薬剤師	看護職員	介護職員	介護支援 専門員	計画作成 担当者	訪問介護員
居宅介護支援(N=211)	794	4 0.5	0 0.0	0 0.0	13 1.7	159 20.0	446 56.2	2 0.3	51 6.4
介護予防支援(N=46)	158	0 0.0	0 0.0	2 1.3	14 8.8	16 9.8	68 43.3	13 8.4	0 0.0
訪問介護(N=124)	1,905	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 0.6	167 8.8	16 0.8	18 0.9	1,612 84.6
訪問入浴介護(N=14)	103	0 0.0	0 0.0	0 0.0	23 22.4	59 56.9	2 2.2	1 1.0	5 4.9
訪問看護(N=76)	1,526	211 13.8	3 0.2	30 2.0	900 59.0	14 0.9	4 0.2	0 0.0	0 0.0
訪問リハビリテーション(N=35)	141	9 6.5	0 0.0	0 0.0	7 5.0	0 0.0	2 1.4	0 0.0	13 8.9
通所介護(N=157)	1,972	9 0.5	49 2.5	1 0.1	172 8.7	1,006 51.0	52 2.6	5 0.3	23 1.2
通所リハビリテーション(N=51)	670	35 5.2	0 0.0	2 0.3	55 8.1	336 50.2	22 3.3	4 0.6	0 0.0
短期入所生活介護(N=15)	413	2 0.5	0 0.0	0 0.0	31 7.4	280 67.9	10 2.4	0 0.0	0 0.0
短期入所療養介護(N=4)	209	6 2.8	0 0.0	2 1.0	39 18.5	115 54.8	5 2.2	0 0.0	0 0.0
特定施設入居者生活介護(N=12)	335	1 0.4	0 0.0	0 0.0	31 9.3	195 58.1	7 2.0	9 2.7	10 3.0
小規模多機能型居宅介護(N=23)	240	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 4.6	172 71.6	8 3.1	2 0.9	0 0.0
夜間対応型訪問介護(N=2)	28	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	18 63.2
認知症対応型通所介護(N=23)	168	0 0.0	0 0.0	0 0.0	15 9.1	92 55.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
認知症対応型共同生活介護(N=41)	389	0 0.0	0 0.0	0 0.0	49 12.6	233 59.8	32 8.3	12 3.2	0 0.1
地域密着型特定施設入居者生活介護(N=2)	101	2 1.5	0 0.0	1 0.5	18 17.3	63 62.1	2 2.2	0 0.2	0 0.2
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(N=1)	12	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 15.8	8 65.8	1 4.2	0 0.0	0 0.0
介護老人福祉施設(N=36)	1,789	21 1.1	0 0.0	2 0.1	178 9.9	1,076 60.2	52 2.9	17 0.9	1 0.1
介護老人保健施設(N=19)	1,146	21 1.8	1 0.1	19 1.6	222 19.4	573 50.0	22 1.9	3 0.2	0 0.0
介護療養型医療施設(N=12)	1,247	72 5.8	0 0.0	67 5.4	420 33.6	313 25.1	38 3.0	0 0.0	0 0.0

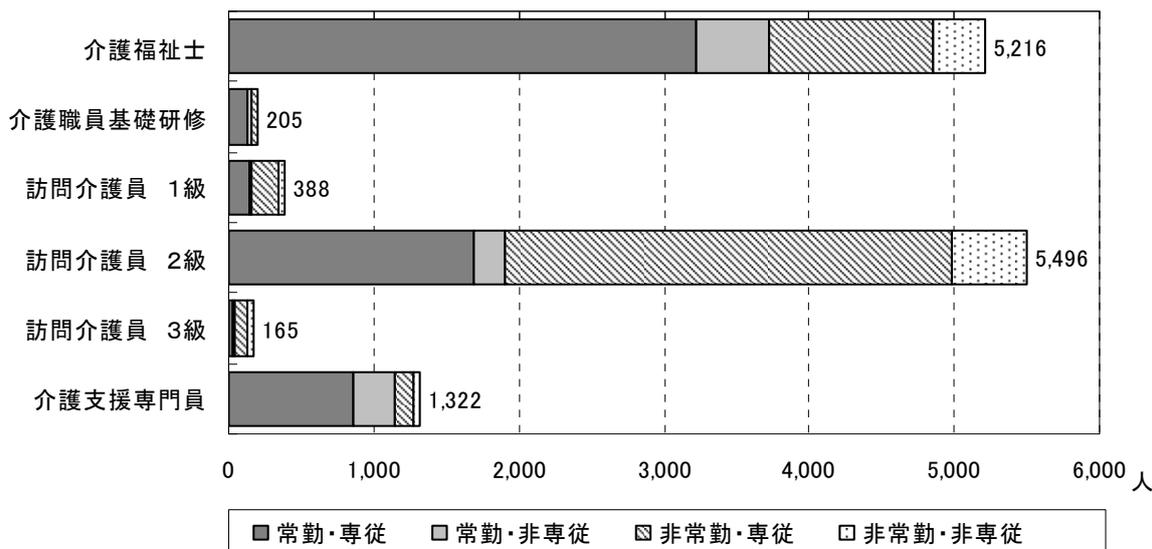
上段: 人 下段: %	合計	生活相談員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	機能訓練 指導員	管理栄養士	栄養士	調理員
居宅介護支援(N=211)	794	5 0.7	0 0.0	1 0.1	0 0.0	1 0.1	3 0.3	9 1.1	2 0.2
介護予防支援(N=46)	158	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
訪問介護(N=124)	1,905	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.1	1 0.1	0 0.0
訪問入浴介護(N=14)	103	1 1.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
訪問看護(N=76)	1,526	0 0.0	19 1.3	12 0.8	3 0.2	0 0.0	5 0.3	1 0.1	27 1.7
訪問リハビリテーション(N=35)	141	0 0.0	56 39.8	22 15.5	5 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
通所介護(N=157)	1,972	199 10.1	8 0.4	1 0.1	2 0.1	113 5.7	4 0.2	5 0.2	35 1.8
通所リハビリテーション(N=51)	670	6 0.8	40 6.0	24 3.6	1 0.1	4 0.6	10 1.5	0 0.0	13 1.9
短期入所生活介護(N=15)	413	20 4.9	0 0.1	0 0.0	0 0.0	10 2.4	7 1.7	2 0.5	7 1.8
短期入所療養介護(N=4)	209	0 0.0	11 5.2	6 2.7	1 0.7	0 0.0	2 1.0	0 0.0	1 0.5
特定施設入居者生活介護(N=12)	335	10 2.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.4	6 1.8	3 0.9	17 5.2
小規模多機能型居宅介護(N=23)	240	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
夜間対応型訪問介護(N=2)	28	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
認知症対応型通所介護(N=23)	168	28 16.8	0 0.1	0 0.0	0 0.0	12 7.2	0 0.1	0 0.0	2 1.2
認知症対応型共同生活介護(N=41)	389	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.3	1 0.3	0 0.0
地域密着型特定施設入居者生活介護(N=2)	101	0 0.0	2 2.2	2 2.0	0 0.0	0 0.0	1 1.0	0 0.0	1 0.6
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(N=1)	12	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
介護老人福祉施設(N=36)	1,789	58 3.2	2 0.1	1 0.1	2 0.1	31 1.7	33 1.8	4 0.2	36 2.0
介護老人保健施設(N=19)	1,146	2 0.1	34 2.9	29 2.5	8 0.7	3 0.3	18 1.6	2 0.2	29 2.6
介護療養型医療施設(N=12)	1,247	2 0.2	29 2.4	24 1.9	3 0.2	4 0.3	22 1.8	3 0.2	47 3.7

上段:人 下段:%	合計	福祉用具 専門相談員	施設長	管理者	事務員	1. オペレーター 2. 面接相談員 3. 相談援助員 4. 臨床検査技師 5. 診療放射線技師 6. 助産師 7. 介護福祉士 8. 医療ソーシャルワーカー 9. 支援相談員	その他の 従業者
居宅介護支援(N=211)	794	0 0.0	4 0.5	26 3.3	31 3.9	11 1.4	26 3.2
介護予防支援(N=46)	158	0 0.0	2 0.9	6 3.5	8 4.9	10 6.3	19 12.1
訪問介護(N=124)	1,905	0 0.0	0 0.0	30 1.6	29 1.5	12 0.6	8 0.4
訪問入浴介護(N=14)	103	0 0.0	0 0.1	4 4.1	7 6.8	0 0.0	1 1.0
訪問看護(N=76)	1,526	0 0.0	1 0.1	9 0.6	101 6.6	112 7.3	74 4.8
訪問リハビリテーション(N=35)	141	0 0.0	0 0.0	2 1.5	3 2.5	13 8.9	9 6.0
通所介護(N=157)	1,972	1 0.1	30 1.5	56 2.9	30 1.5	57 2.9	114 5.8
通所リハビリテーション(N=51)	670	0 0.0	11 1.6	9 1.3	35 5.3	13 2.0	50 7.5
短期入所生活介護(N=15)	413	0 0.0	6 1.5	3 0.7	22 5.3	5 1.2	8 1.9
短期入所療養介護(N=4)	209	0 0.0	0 0.0	0 0.0	13 6.0	5 2.2	3 1.5
特定施設入居者生活介護(N=12)	335	0 0.0	6 1.8	5 1.6	16 4.7	7 2.0	11 3.2
小規模多機能型居宅介護(N=23)	240	0 0.0	0 0.1	7 3.0	1 0.5	11 4.8	28 11.8
夜間対応型訪問介護(N=2)	28	0 0.0	0 0.0	1 1.8	0 0.0	9 31.3	0 0.0
認知症対応型通所介護(N=23)	168	0 0.2	1 0.8	6 3.9	1 0.4	0 0.0	11 6.5
認知症対応型共同生活介護(N=41)	389	0 0.0	4 1.1	12 3.0	2 0.5	35 9.0	8 2.1
地域密着型特定施設入居者生活介護(N=2)	101	0 0.0	2 1.8	1 1.0	2 2.2	1 1.0	3 3.0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(N=1)	12	0 0.0	0 0.0	0 0.8	1 4.2	0 0.0	0 0.0
介護老人福祉施設(N=36)	1,789	1 0.1	29 1.6	8 0.4	97 5.4	85 4.8	55 3.1
介護老人保健施設(N=19)	1,146	0 0.0	11 0.9	11 0.9	62 5.4	26 2.3	50 4.4
介護療養型医療施設(N=12)	1,247	0 0.0	2 0.2	4 0.3	99 7.9	26 2.0	72 5.7

問3 従業者である介護職員及び訪問介護員が有している資格について、御記入ください。
(平成23年2月1日現在の状況でお答えください)

所有している資格についてみると、「介護福祉士」「訪問介護員2級」が多く、それぞれ5,000人を超えています。

(N=1,019)



□ 従業者内訳

単位:人

	常勤・専従	常勤・非専従	非常勤・専従	非常勤・非専従	合計
介護福祉士	3,225	493	1,135	363	5,216
介護職員基礎研修	136	26	38	5	205
訪問介護員1級	137	19	192	40	388
訪問介護員2級	1,686	225	3,066	519	5,496
訪問介護員3級	26	15	91	33	165
介護支援専門員	864	280	128	50	1,322

【サービス種別のクロス集計結果】

資格取得者を常勤換算し、サービス種別でみると、「介護福祉士」については、専従者が介護老人福祉施設、訪問介護、介護老人保健施設において多く、非専従者については通所介護で多くなっています。また、「訪問介護員」については、訪問介護、通所介護、介護老人福祉施設において専従者が多くなっています。

□ 常勤換算人数

単位:人

	介護福祉士		介護職員基礎研修		訪問介護員 1級	
	常勤		常勤		常勤	
	専従	非専従	専従	非専従	専従	非専従
居宅介護支援(N=211)	128	32	5	1	6	1
介護予防支援(N=46)	22	0	0	1	0	1
訪問介護(N=124)	469	68	37	12	52	10
訪問入浴介護(N=14)	5	6	0	1	0	0
訪問看護(N=76)	0	1	0	0	0	0
訪問リハビリテーション(N=35)	1	3	0	0	0	1
通所介護(N=157)	296	128	13	3	16	4
通所リハビリテーション(N=51)	164	21	1	0	0	0
短期入所生活介護(N=15)	137	3	4	0	4	0
短期入所療養介護(N=4)	62	0	1	0	3	0
特定施設入居者生活介護(N=12)	59	38	0	1	3	0
小規模多機能型居宅介護(N=23)	86	20	3	0	0	0
夜間対応型訪問介護(N=2)	3	11	1	0	1	0
認知症対応型通所介護(N=23)	31	24	1	0	3	1
認知症対応型共同生活介護(N=41)	147	28	27	5	6	0
地域密着型特定施設入居者生活介護(N=2)	3	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(N=1)	1	10	0	0	0	1
介護老人福祉施設(N=36)	536	40	3	2	11	0
介護老人保健施設(N=19)	363	20	3	0	4	0
介護療養型医療施設(N=12)	75	1	1	0	1	0
	訪問介護員 2級		訪問介護員 3級		介護支援専門員	
	常勤		常勤		常勤	
	専従	非専従	専従	非専従	専従	非専従
居宅介護支援(N=211)	55	16	0	0	352	63
介護予防支援(N=46)	6	0	1	0	46	6
訪問介護(N=124)	299	62	0	0	45	14
訪問入浴介護(N=14)	7	7	0	0	0	1
訪問看護(N=76)	0	1	0	0	13	9
訪問リハビリテーション(N=35)	1	0	0	0	3	1
通所介護(N=157)	263	46	6	3	46	28
通所リハビリテーション(N=51)	70	5	4	3	20	13
短期入所生活介護(N=15)	62	0	1	0	10	4
短期入所療養介護(N=4)	18	0	0	0	4	0
特定施設入居者生活介護(N=12)	54	19	0	0	19	13
小規模多機能型居宅介護(N=23)	28	3	0	0	20	19
夜間対応型訪問介護(N=2)	6	1	0	5	0	3
認知症対応型通所介護(N=23)	17	9	2	1	5	9
認知症対応型共同生活介護(N=41)	91	9	0	1	28	22
地域密着型特定施設入居者生活介護(N=2)	0	0	0	0	0	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(N=1)	0	3	0	0	0	0
介護老人福祉施設(N=36)	207	12	10	1	65	29
介護老人保健施設(N=19)	134	3	0	0	33	16
介護療養型医療施設(N=12)	73	11	0	0	10	6

問4 貴事業所において、サービスを利用されている方について、御記入ください。

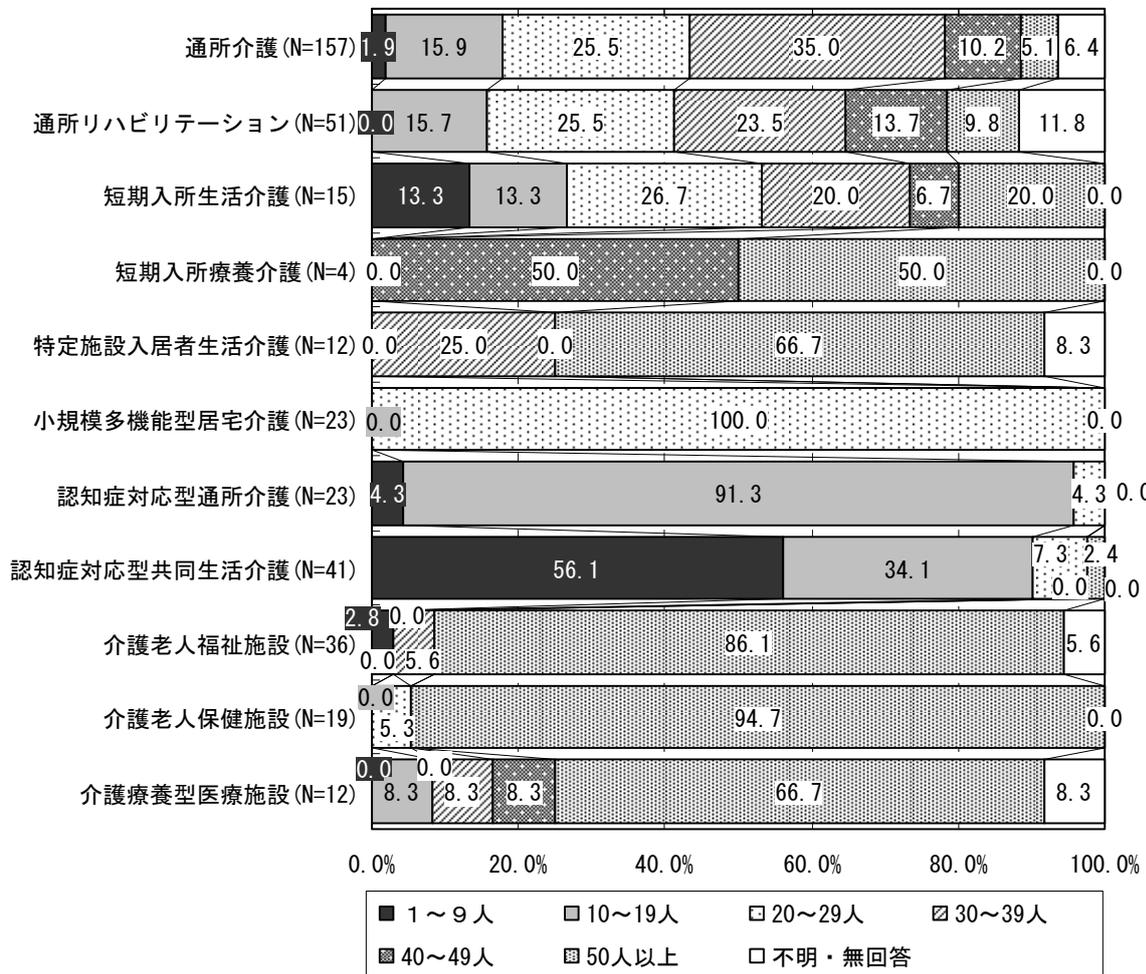
①定員(設けている場合のみ、平成23年2月1日現在)

定員数について、サービス種別で見ると、居宅サービスでは、通所系サービス（通所介護、通所リハビリテーション）が、概ね同様の構成割合を示しています。

地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、）については、いずれの種別においても定員は少なくなっています。

施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）については、いずれの種別においても「50人以上」が6割から9割程度となっています。

【サービス種別のクロス集計結果】



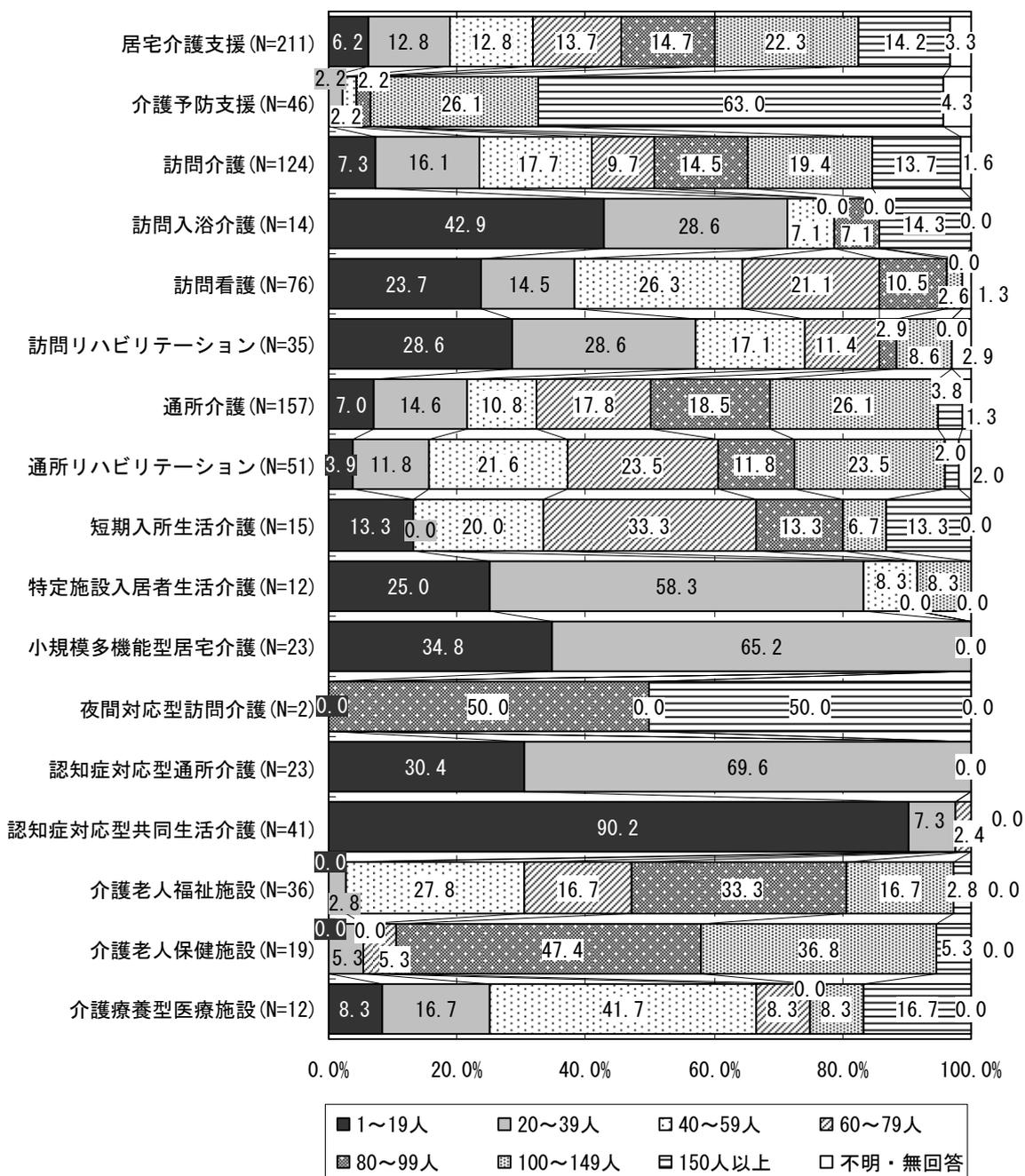
②利用者数(平成 23 年 1 月 1 日から1月 31 日までの実人数)

利用者数について、サービス種別でみると、居宅サービスの中では、訪問介護以外の訪問系サービス（訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション）については「1～19 人」の割合が比較的多くなっています。

夜間対応型訪問介護以外の地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護）では、概ね「1～19 人」「20～39 人」の割合が多くなっています。

施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）については、「40～59 人」以上の占める割合が高くなっています。

【サービス種別のクロス集計結果】

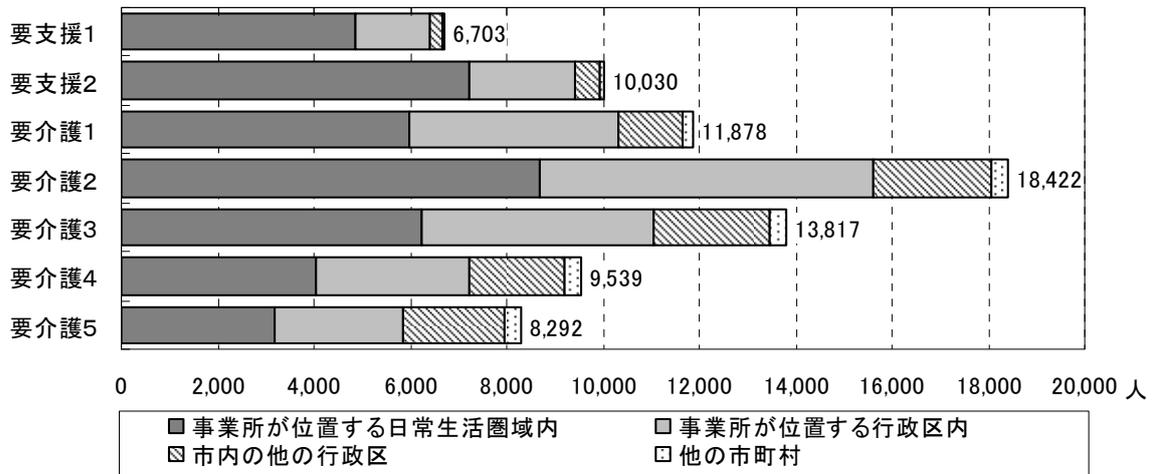


問5 問4②の利用者数について、要介護度別の人数を御記入ください。

要介護度別の利用者数についてみると、要介護2の利用が最も多く 18,422 人となっています。

利用者の所在地ごとの構成割合をみると、「事業所が位置する日常生活圏域内」の利用者数が最も多くなっています。また、「事業所が位置する日常生活圏域内」の利用者は、要介護度が高くなるほど、割合が低くなる傾向にあります。一方で、「市内の他の行政区」の利用者は、要介護度が高くなるほど、割合が高くなる傾向にあります。

(N=1,019)



上段:人 下段:%	事業所が位置する日常生活圏域内	事業所が位置する行政区内	市内の他の行政区	他の市町村	合計
要支援1	4,881 72.8	1,509 22.5	275 4.1	39 0.6	6,703 100.0
要支援2	7,235 72.1	2,198 21.9	504 5.0	93 0.9	10,030 100.0
要介護1	5,990 50.4	4,330 36.5	1,348 11.3	210 1.8	11,878 100.0
要介護2	8,674 47.1	6,921 37.6	2,456 13.3	371 2.0	18,422 100.0
要介護3	6,244 45.2	4,813 34.8	2,410 17.4	350 2.5	13,817 100.0
要介護4	4,023 42.2	3,217 33.7	1,985 20.8	314 3.3	9,539 100.0
要介護5	3,197 38.6	2,660 32.1	2,079 25.1	356 4.3	8,292 100.0
合計	40,244 51.1	25,647 32.6	11,057 14.1	1,733 2.2	78,681 100.0

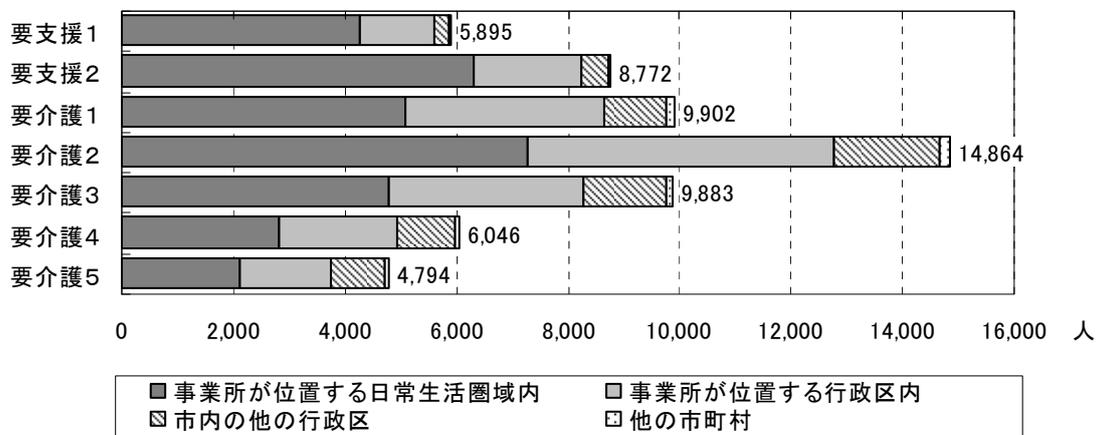
【サービス種別のクロス集計結果(居宅サービス)】

居宅サービスにおける利用者数の状況を見ると、要介護2の利用が最も多くなっています。

利用者の所在地ごとの構成割合をみると、「事業所が位置する日常生活圏域内」の利用者が最も多くなっています。また、「事業所が位置する日常生活圏域内」の利用者は、要介護度が高くなるほど、割合が低くなる傾向にあります。一方で「事業所が位置する行政区内」「市内の他の行政区」の利用者は、要介護度が高くなるほど、割合が高くなる傾向にあります。

□ 5-1 居宅サービス

(N=1,019)



上段:人 下段:%	事業所が位置する日常生活圏域内	事業所が位置する行政区内	市内の他の行政区	他の市町村	合計
要支援1	4,272 72.5	1,349 22.9	248 4.2	27 0.5	5,895 100.0
要支援2	6,295 71.8	1,942 22.1	471 5.4	64 0.7	8,772 100.0
要介護1	5,074 51.2	3,593 36.3	1,111 11.2	124 1.3	9,902 100.0
要介護2	7,258 48.8	5,508 37.1	1,899 12.8	199 1.3	14,864 100.0
要介護3	4,797 48.5	3,482 35.2	1,476 14.9	128 1.3	9,883 100.0
要介護4	2,808 46.4	2,118 35.0	1,041 17.2	79 1.3	6,046 100.0
要介護5	2,115 44.1	1,626 33.9	986 20.6	67 1.4	4,794 100.0
合計	32,619 54.2	19,617 32.6	7,232 12.0	688 1.1	60,156 100.0

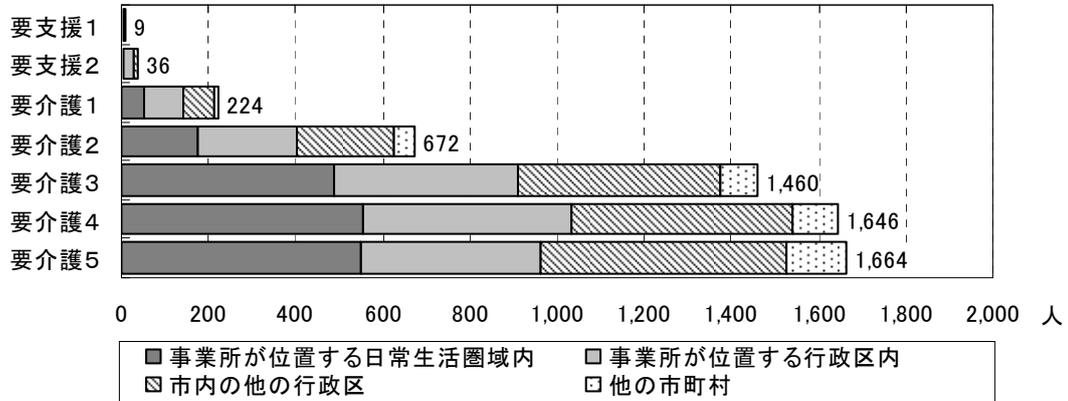
【サービス種別のクロス集計結果(施設サービス)】

施設サービスにおける利用者数の状況を見ると、要介護4、要介護5の利用が中心となっています。

利用者の所在地ごとの構成割合をみると、「事業所が位置する日常生活圏域内」・「事業所が位置する行政区内」・「市内の他の行政区」のいずれも概ね平均的に分布しており、居宅サービス（前ページ参照）や地域密着型サービス（次ページ参照）よりも「市内の他の行政区」の割合が高くなっています。

□ 5-2 施設サービス

(N=1,019)



上段:人 下段:%	事業所が位置する日常生活圏域内	事業所が位置する行政区内	市内の他の行政区	他の市町村	合計
要支援1	3 33.3	4 44.4	2 22.2	0 0.0	9 100.0
要支援2	5 13.9	24 66.7	7 19.4	0 0.0	36 100.0
要介護1	54 24.1	88 39.3	71 31.7	11 4.9	224 100.0
要介護2	176 26.2	225 33.5	225 33.5	46 6.8	672 100.0
要介護3	487 33.4	422 28.9	466 31.9	85 5.8	1,460 100.0
要介護4	555 33.7	480 29.2	503 30.6	108 6.6	1,646 100.0
要介護5	552 33.2	412 24.8	561 33.7	139 8.4	1,664 100.0
合計	1,832 32.1	1,655 29.0	1,835 32.1	389 6.8	5,711 100.0

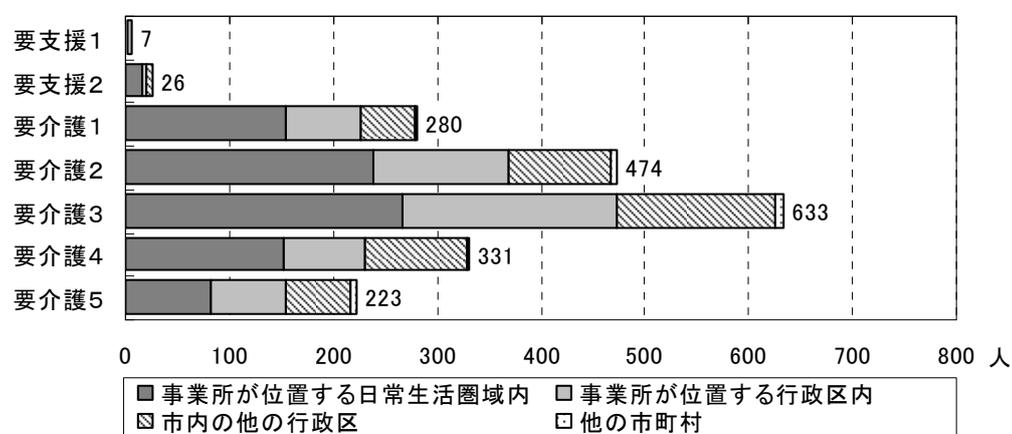
【地域密着型サービス種別のクロス集計結果】

地域密着型サービスにおける利用者数の状況をみると、要介護2、要介護3の利用が中心となっています。

利用者の所在地ごとの構成割合をみると、「事業所が位置する日常生活圏域内」の利用者が最も多くなっています。また、「事業所が位置する日常生活圏域内」の利用者は、要介護度が高くなるほど、割合が低くなる傾向にある一方で、「市内の他の行政区」の利用者は要介護度が高くなるほど、割合が高くなる傾向にあります。

□ 5-3 地域密着型サービス

(N=1,019)



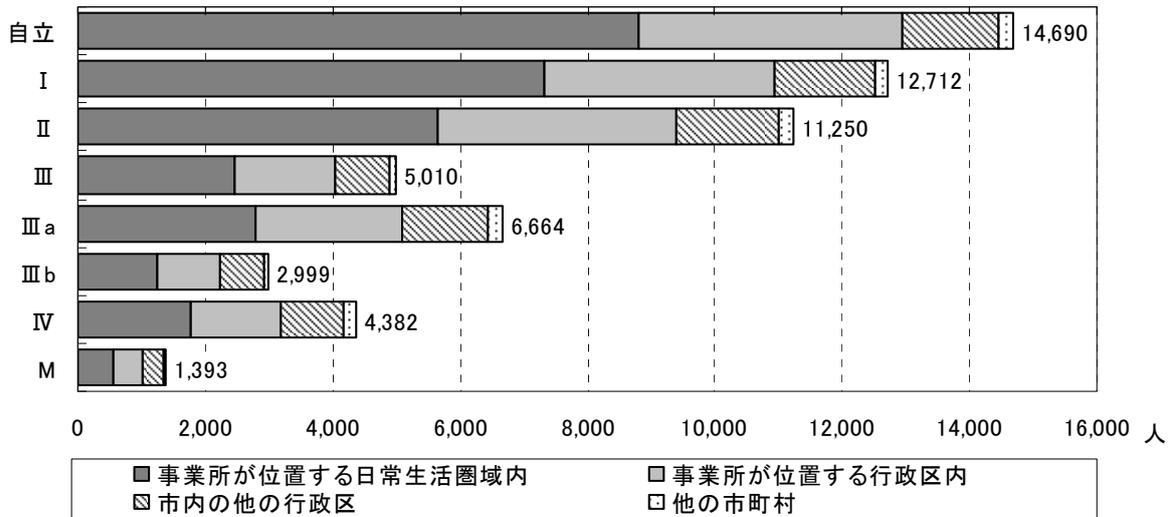
上段:人 下段:%	事業所が位置する日常生活圏域内	事業所が位置する行政区内	市内の他の行政区	他の市町村	合計
要支援1	2 28.6	5 71.4	0 0.0	0 0.0	7 100.0
要支援2	16 61.5	5 19.2	5 19.2	0 0.0	26 100.0
要介護1	155 55.4	72 25.7	52 18.6	1 0.4	280 100.0
要介護2	238 50.2	130 27.4	100 21.1	6 1.3	474 100.0
要介護3	267 42.2	207 32.7	152 24.0	7 1.1	633 100.0
要介護4	152 45.9	78 23.6	98 29.6	3 0.9	331 100.0
要介護5	82 36.8	72 32.3	63 28.3	6 2.7	223 100.0
合計	912 46.2	569 28.8	470 23.8	23 1.2	1,974 100.0

問5-2 問4②の利用者数について、認知症高齢者の日常生活自立度別の人数を御記入ください。

認知症高齢者の日常生活自立度別の利用者数をみると、自立が最も多く14,690人、次いでⅠが12,712人、Ⅱが11,250人となっています。

利用者の所在地ごとの構成割合をみると、「事業所が位置する日常生活圏域内」の利用者が最も多くなっています。また、「事業所が位置する日常生活圏域内」の利用者は、日常生活自立度の判定が重度になるほど、割合が低くなる傾向にある一方で、「市内の他の行政区」の利用者は、日常生活自立度の判定が重度になるほど、割合が高くなる傾向にあります。

(N=1,019)



上段: 人 下段: %	事業所が位置する日常生活圏域内	事業所が位置する行政区内	市内の他の行政区	他の市町村	合計
自立	8,821 60.0	4,125 28.1	1,525 10.4	219 1.5	14,690 100.0
Ⅰ	7,316 57.6	3,623 28.5	1,591 12.5	182 1.4	12,712 100.0
Ⅱ	5,643 50.2	3,761 33.4	1,596 14.2	250 2.2	11,250 100.0
Ⅲ	2,461 49.1	1,574 31.4	858 17.1	117 2.3	5,010 100.0
Ⅲa	2,803 42.1	2,280 34.2	1,366 20.5	215 3.2	6,664 100.0
Ⅲb	1,253 41.8	987 32.9	686 22.9	73 2.4	2,999 100.0
Ⅳ	1,772 40.4	1,402 32.0	1,005 22.9	203 4.6	4,382 100.0
M	544 39.1	465 33.4	345 24.8	39 2.8	1,393 100.0
合計	30,613 51.8	18,216 30.8	8,972 15.2	1,298 2.2	59,099 100.0

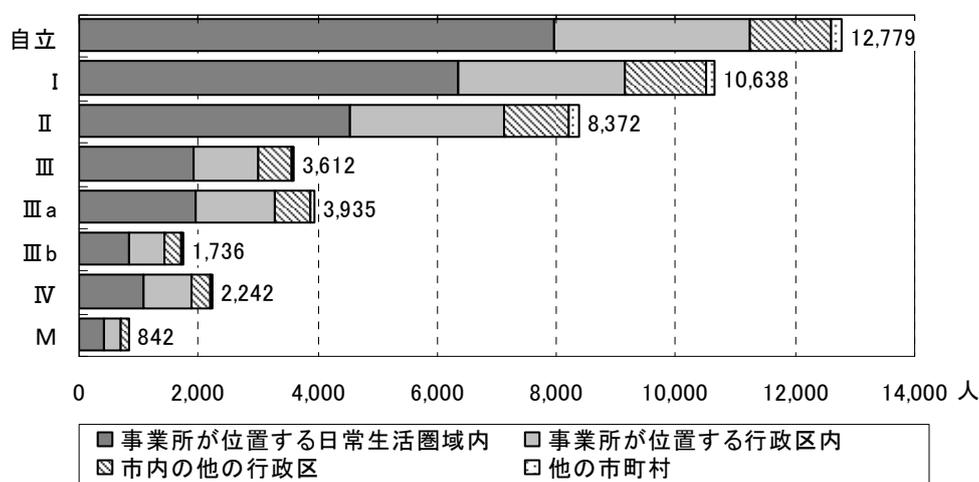
【サービス種別のクロス集計結果(居宅サービス)】

居宅サービスにおける利用者数の状況を見ると、自立、Ⅰ及びⅡの利用が多くなっています。

利用者の所在地ごとの構成割合をみると、「事業所が位置する日常生活圏域内」の利用者が最も多くなっています。また、「事業所が位置する日常生活圏域内」の利用者は、日常生活自立度の判定が重度になるほど、割合が低くなる傾向にあります。一方で「事業所が位置する行政区内」「市内の他の行政区」の利用者は、日常生活自立度の判定が重度になるほど、割合が高くなる傾向にあります。

□ 5-2-1 居宅サービス

(N=1,019)



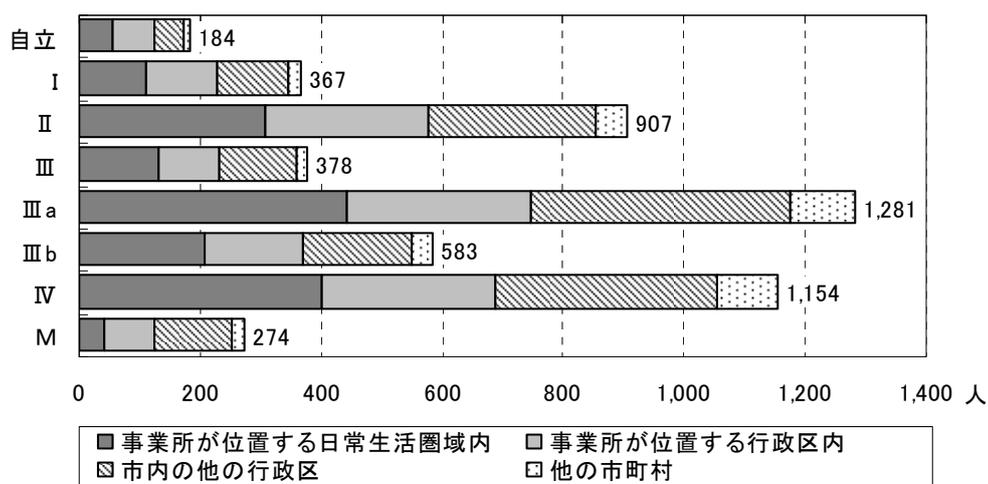
上段: 人 下段: %	事業所が位置する日常生活圏域内	事業所が位置する行政区内	市内の他の行政区	他の市町村	合計
自立	7,961 62.3	3,276 25.6	1,356 10.6	186 1.5	12,779 100.0
Ⅰ	6,345 59.6	2,819 26.5	1,329 12.5	145 1.4	10,638 100.0
Ⅱ	4,539 54.2	2,584 30.9	1,093 13.1	156 1.9	8,372 100.0
Ⅲ	1,932 53.5	1,076 29.8	552 15.3	52 1.4	3,612 100.0
Ⅲa	1,939 49.3	1,359 34.5	565 14.4	72 1.8	3,935 100.0
Ⅲb	830 47.8	597 34.4	290 16.7	19 1.1	1,736 100.0
Ⅳ	1,096 48.9	773 34.5	336 15.0	37 1.7	2,242 100.0
M	409 48.6	282 33.5	142 16.9	9 1.1	842 100.0
合計	25,051 56.7	12,765 28.9	5,663 12.8	676 1.5	44,155 100.0

【サービス種別のクロス集計結果(施設サービス)】

施設サービスにおける利用者数の状況を見ると、Ⅱ、Ⅲa、Ⅳの利用が多くなっています。
 利用者の所在地ごとの構成割合をみると、「事業所が位置する日常生活圏域内」、「事業所が位置する行政区内」、「市内の他の行政区」のいずれも、概ね同程度に分布しています。

□ 5-2-2 施設サービス

(N=1,019)



上段:人 下段:%	事業所が位置する日常生活圏域内	事業所が位置する行政区内	市内の他の行政区	他の市町村	合計
自立	56 30.4	69 37.5	47 25.5	12 6.5	184 100.0
I	112 30.5	116 31.6	118 32.2	21 5.7	367 100.0
II	309 34.1	268 29.5	277 30.5	53 5.8	907 100.0
III	133 35.2	98 25.9	129 34.1	18 4.8	378 100.0
IIIa	443 34.6	304 23.7	428 33.4	106 8.3	1,281 100.0
IIIb	208 35.7	161 27.6	180 30.9	34 5.8	583 100.0
IV	400 34.7	288 25.0	367 31.8	99 8.6	1,154 100.0
M	41 15.0	83 30.3	129 47.1	21 7.7	274 100.0
合計	1,702 33.2	1,387 27.0	1,675 32.7	364 7.1	5,128 100.0

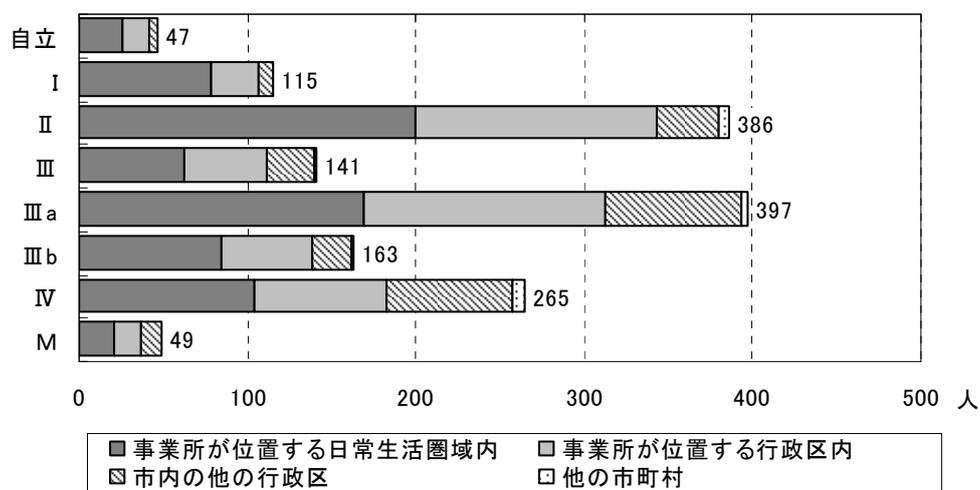
【サービス種別のクロス集計結果(地域密着型サービス)】

地域密着型サービスにおける利用者数の状況をみると、Ⅱ、Ⅲa の利用が多くなっています。

利用者の所在地ごとの構成割合をみると、「事業所が位置する日常生活圏域内」の利用者が最も多くなっています。

□ 5-2-3 地域密着型サービス

(N=1,019)



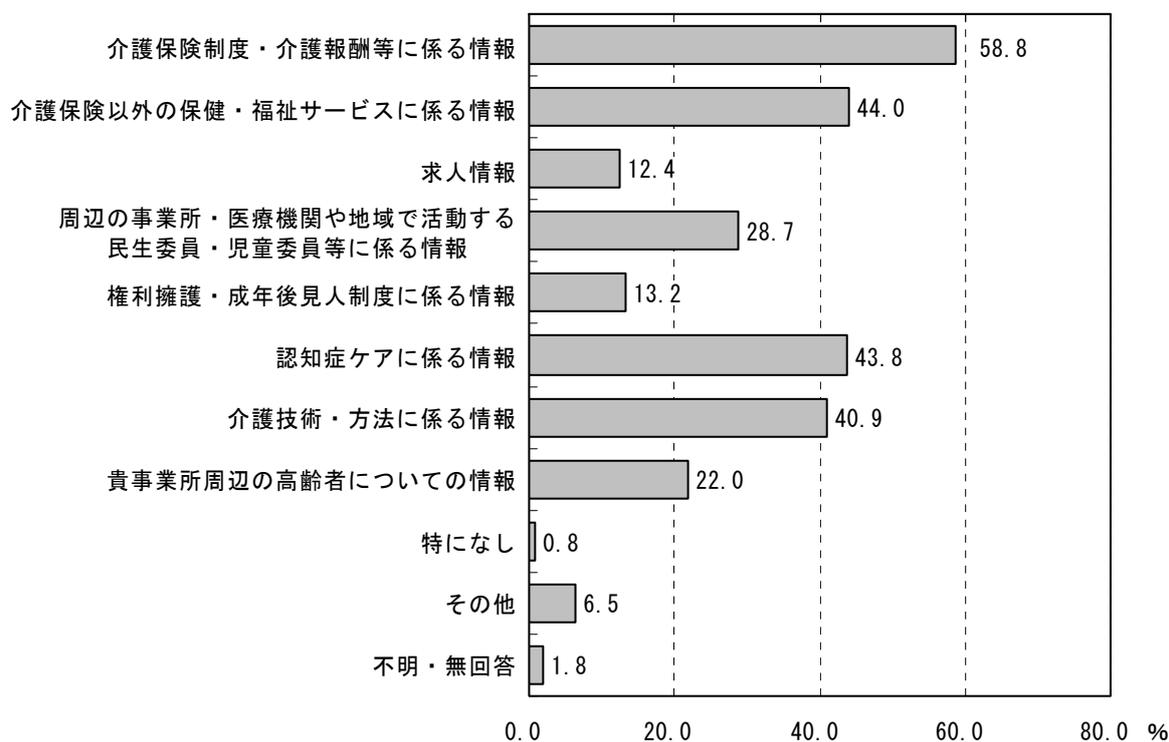
上段:人 下段:%	事業所が位置する日常生活圏域内	事業所が位置する行政区内	市内の他の行政区	他の市町村	合計
自立	26 55.3	16 34.0	5 10.6	0 0.0	47 100.0
I	78 67.8	29 25.2	8 7.0	0 0.0	115 100.0
II	200 51.8	143 37.0	37 9.6	6 1.6	386 100.0
III	62 44.0	49 34.8	29 20.6	1 0.7	141 100.0
IIIa	169 42.6	143 36.0	81 20.4	4 1.0	397 100.0
IIIb	85 52.1	53 32.5	24 14.7	1 0.6	163 100.0
IV	104 39.2	79 29.8	74 27.9	8 3.0	265 100.0
M	21 42.9	16 32.7	12 24.5	0 0.0	49 100.0
合計	745 47.7	528 33.8	270 17.3	20 1.3	1,563 100.0

2 サービス内容について

問6 介護サービスの向上のために特に必要な情報は何か。(〇は3つまで)

介護サービスの向上のために特に必要な情報について、「介護保険制度・介護報酬等に係る情報」が58.8%と最も高く、次いで「介護保険以外の保健・福祉サービスに係る情報」が44.0%となっています。

(N=1,019)



【サービス種別のクロス集計結果】

サービス種別でみると、居宅サービスでは「介護保険制度・介護報酬等に係る情報」が60.6%、施設サービスでは「介護技術・方法に係る情報」が70.1%、地域密着型サービスでは「認知症ケアに係る情報」が75.0%と、それぞれ最も高くなっています。

単位：%

	回答者数(N)	介護保険制度・介護報酬等に係る情報	介護保険以外の保健・福祉サービスに係る情報	求人情報	周辺の事業所・医療機関や地域で活動する民生委員・児童委員等に係る情報	権利擁護・成年後見人制度に係る情報	認知症ケアに係る情報
居宅サービス	N=746	60.6	46.8	11.0	28.7	14.6	39.3
施設サービス	N=67	53.7	32.8	19.4	17.9	10.4	59.7
地域密着型サービス	N=92	41.3	31.5	13.0	40.2	9.8	75.0

	回答者数(N)	介護技術・方法に係る情報	貴事業所周辺の高齢者についての情報	特になし	その他	不明・無回答
居宅サービス	N=746	39.1	22.7	0.7	6.6	1.5
施設サービス	N=67	70.1	11.9	0.0	4.5	1.5
地域密着型サービス	N=92	34.8	17.4	1.1	7.6	3.3

問7 貴事業所に所属されている介護支援専門員の見解として、事業所の利用者が、在宅生活を続けていく(あるいは在宅に復帰する)ために、特に必要なサービスは何だと思えますか。
(以下の問7-2、問7-3、問7-4について、それぞれお答えください)

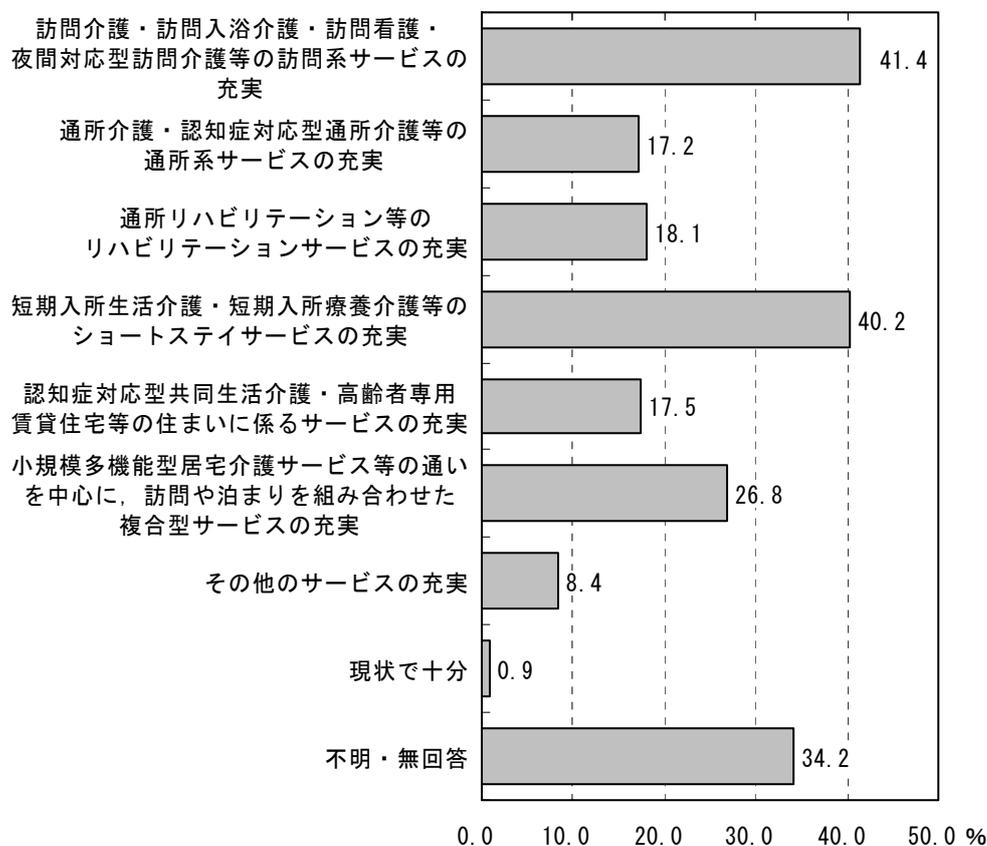
対象事業所・施設	居宅介護支援，介護予防支援，短期入所生活介護，短期入所療養介護，特定施設入居者生活介護，小規模多機能型居宅介護，認知症対応型共同生活介護，地域密着型特定施設入居者生活介護，地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護，介護老人福祉施設，介護老人保健施設，介護療養型医療施設
----------	--

※その他の事業所は、回答の必要はありません

問7-2 既存サービスのうち、充実(量的な充実)が必要と思われるものは何ですか。(〇は3つまで)

既存サービスのうち、充実が必要なサービスについては、「訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・夜間対応型訪問介護等の訪問系サービスの充実」が41.4%と最も高く、次いで「短期入所生活介護・短期入所療養介護等のショートステイサービスの充実」が40.2%となっています。

(N=1,019)



【「その他のサービスの充実」の回答例】

具体例	件数
訪問リハビリテーションの充実	9
配食サービスの充実	5

【サービス種別のクロス集計結果】

サービス種別でみると、ケアプラン作成を行う居宅介護支援・介護予防支援では「短期入所生活介護・短期入所療養介護等のショートステイサービスの充実」、居住系サービス（特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護）及び小規模多機能型居宅介護では「小規模多機能型居宅介護サービス等の、通いを中心に、訪問や泊まりを組み合わせた複合型サービスの充実」、施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）では「訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・夜間対応型訪問介護等の訪問系サービスの充実」の割合が高くなっています。

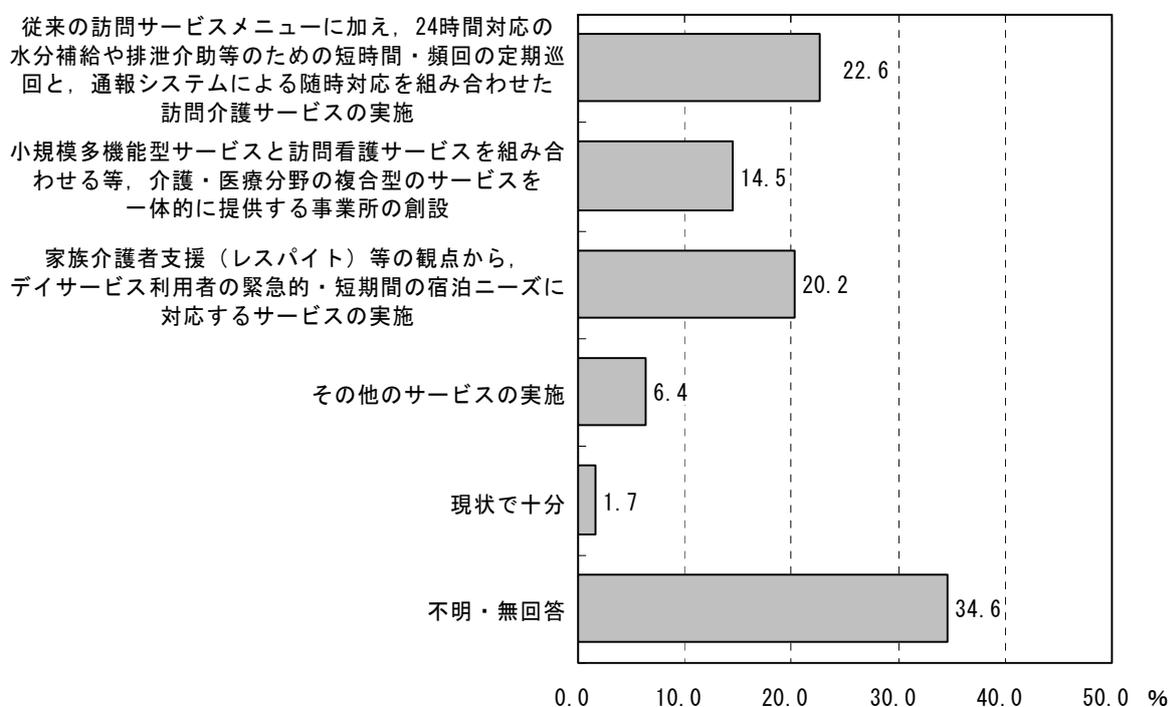
単位：%

	回答者数(N)	訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・夜間対応型訪問介護等の訪問系サービスの充実	通所介護・認知症対応型通所介護等の通所系サービスの充実	通所リハビリテーション等のリハビリテーションサービスの充実	短期入所生活介護・短期入所療養介護等のショートステイサービスの充実	認知症対応型共同生活介護・高齢者専用賃貸住宅等の住まいに係るサービスの充実	小規模多機能型居宅介護サービス等の通いを中心に、訪問や泊まりを組み合わせた複合型サービスの充実	その他のサービスの充実	現状で十分	不明・無回答
居宅介護支援	N=211	57.8	25.1	32.2	77.7	15.6	31.8	13.7	0.5	2.4
介護予防支援	N=46	43.5	32.6	47.8	50.0	32.6	23.9	23.9	0.0	4.3
短期入所生活介護	N=15	66.7	13.3	6.7	80.0	40.0	46.7	6.7	0.0	0.0
特定施設入居者生活介護	N=12	75.0	25.0	16.7	50.0	25.0	75.0	8.3	0.0	0.0
小規模多機能型居宅介護	N=23	60.9	8.7	8.7	26.1	39.1	82.6	13.0	0.0	0.0
認知症対応型共同生活介護	N=41	61.0	26.8	4.9	26.8	58.5	65.9	4.9	0.0	2.4
介護老人福祉施設	N=36	72.2	8.3	11.1	55.6	25.0	50.0	22.2	0.0	5.6
介護老人保健施設	N=19	73.7	10.5	42.1	57.9	31.6	31.6	15.8	0.0	0.0
介護療養型医療施設	N=12	83.3	16.7	25.0	41.7	33.3	58.3	16.7	0.0	0.0

問7-3 新たな介護サービスとして、特に充実(質的な充実)が必要と思われるものは何ですか。(〇は1つ)

新たな介護サービスとして充実が必要なものをみると、事業所の約2割が「従来の訪問サービスメニューに加え、24時間対応の水分補給や排泄介助等のための短時間・頻回の定期巡回と、通報システムによる随時対応を組み合わせた訪問介護サービスの実施」及び「家族介護者支援（レスパイト）等の観点から、デイサービス利用者の緊急的・短期間の宿泊ニーズに対応するサービスの実施」が必要と回答しています。

(N=1,019)



【「その他のサービスの実施」の回答例】

具体例	件数
ショートステイの充実	6
日常生活における補助（雑用，送迎，外出支援など）	4
デイサービスの充実	2

【サービス種別のクロス集計結果】

サービス種別でみると、居宅介護支援・介護予防支援では「家族介護者支援（レスパイト）等の観点から、デイサービス利用者の緊急的・短期間の宿泊ニーズに対応するサービスの実施」が必要との回答割合が高くなっています。

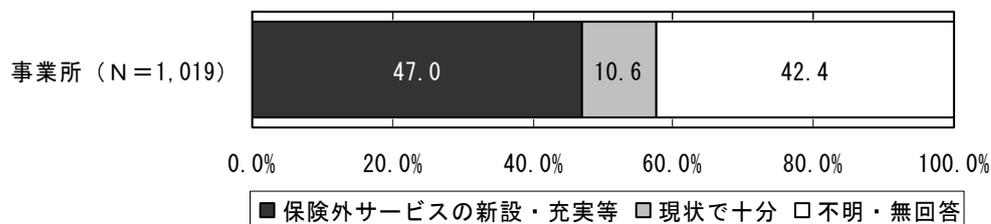
その他のサービス種別では、「従来の訪問サービスメニューに加え、24時間対応の水分補給や排泄介助等のための短時間・頻回の定期巡回と、通報システムによる随時対応を組み合わせた訪問介護サービスの実施」と「小規模多機能型サービスと訪問看護サービスを組み合わせる等、介護・医療分野の複合型のサービスを一体的に提供する事業所の創設」の2つの新サービスへの評価が二分しています。

単位：%

	回答者数(N)	従来の訪問サービスメニューに加え、24時間対応の水分補給や排泄介助等のための短時間・頻回の定期巡回と、通報システムによる随時対応を組み合わせた訪問介護サービスの実施	小規模多機能型サービスと訪問看護サービスを組み合わせる等、介護・医療分野の複合型のサービスを一体的に提供する事業所の創設	家族介護者支援（レスパイト）等の観点から、デイサービス利用者の緊急的・短期間の宿泊ニーズに対応するサービスの実施	その他のサービスの実施	現状で十分	不明・無回答
居宅介護支援	N=211	30.8	12.8	39.8	11.4	1.4	3.8
介護予防支援	N=46	21.7	21.7	23.9	26.1	0.0	6.5
短期入所生活介護	N=15	20.0	60.0	13.3	6.7	0.0	0.0
特定施設入居者生活介護	N=12	58.3	16.7	16.7	8.3	0.0	0.0
小規模多機能型居宅介護	N=23	30.4	43.5	13.0	8.7	0.0	4.3
認知症対応型共同生活介護	N=41	24.4	41.5	22.0	4.9	4.9	2.4
介護老人福祉施設	N=36	44.4	27.8	19.4	2.8	0.0	5.6
介護老人保健施設	N=19	52.6	15.8	10.5	21.1	0.0	0.0
介護療養型医療施設	N=12	33.3	33.3	16.7	8.3	0.0	8.3

**問7-4 介護保険外サービスとして、充実(量的・質的な充実)が必要と思われるものは何ですか。
(○は1つ)**

介護保険外サービスについて、回答のあった事業所の約5割が「保険外サービスの新設・充実等」が必要と回答しています。



【保険外サービスの新設・充実等の具体例】

具体例	件数
配食サービスの充実	48
見守りサービスの充実	29
通院・院内介助	26
外出や家事など，日常生活への支援	17
緊急時のサービスの充実	12

問8～12 施設・居住系サービス事業者のみ

問8 入所(入居)期間別の入所(入居)者数について御記入ください。

問9 入所(入居)申込みから入所(入居)までの期間を御記入ください。

問10 入所(入居)前の居所について御記入ください。

問11 退所(退居)後の居所等について御記入ください。

問12 平成23年2月1日現在で、把握している入所(入居)申込者数について御記入ください。

【介護老人福祉施設】

介護老人福祉施設をみると、入所期間(問8)については、入居者の約5割が「3年以上」となっています。また、入所までの期間(問9)については、「1年以上」が60.3%と最も多くなっています。入所までの居所(問10)については、「介護老人保健施設」のほか、「居宅(家族と同居)」の割合が高くなっています。一方、退所後の居所(問11)については、「死亡」が71.5%と最も多くなっています。

施設において把握しているのべ入所申込者数の合計については、他の施設・居住系サービスと比較し、最も多くなっています。

単位:%

介護老人福祉施設(N=36) ※Nは回答施設数							
問8 入居期間	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
	4.5	5.3	11.7	17.5	13.8	47.3	
問9 入所までの 期間	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上		
	2.7	7.3	11.3	18.4	60.3		
問10 入所までの 居所	居宅(一人暮らし)	居宅(家族と同居)	介護老人ホーム	軽費老人ホーム・ケアハウス	有料老人ホーム	適合高齢者専用賃貸住宅	
	15.1	22.3	0.8	1.1	0.7	0.3	
	グループホーム	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	病院(医療保険適用病床)	その他	
	0.5	1.2	39.8	6.7	10.0	1.6	
問11 退所後の 居所	居宅(一人暮らし)	居宅(家族と同居)	介護老人ホーム	軽費老人ホーム・ケアハウス	有料老人ホーム	適合高齢者専用賃貸住宅	グループホーム
	3.6	6.8	1.1	0.4	0.0	0.0	0.0
	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	病院(医療保険適用病床)	死亡	その他	未定
	4.6	2.5	0.4	9.3	71.5	0.0	0.0

単位:人

問12 のべ入所 申込者数	29,232
---------------------	--------

※ 各施設が個別に把握している申込者数を単純計上していることから、複数の施設に重複申込みをされている方や、既に他施設に入所されている方、亡くなられている方等も含まれており、入所申込者の実数を表しているものではありません。

【介護老人保健施設】

介護老人保健施設をみると、入所期間（問8）については、6割以上が『1年未満（「3ヶ月未満」「3ヶ月以上6ヶ月未満」「6ヶ月以上1年未満」の合計）』となっています。また、入所までの期間（問9）については、「1ヶ月未満」が40.5%と最も多くなっています。入所までの居所（問10）をみると「病院」のほか、「居宅（家族と同居）」及び「居宅（一人暮らし）」の割合が高くなっています。一方、退所後の居所（問11）をみると、「病院」が70.8%と最も多くなっています。

施設において把握している入所申込者数の合計については、他の施設・居住系サービスと比較し、2番目に多くなっています。

単位：%

介護老人保健施設(N=19)※Nは回答施設数							
問8 入居期間	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
	27.9	13.4	22.2	19.6	10.1	6.7	
問9 入所までの 期間	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上		
	40.5	28.8	20.7	5.9	4.1		
問10 入所までの 居所	居宅(一人 暮らし)	居宅(家族と 同居)	養護老人 ホーム	軽費老人 ホーム・ ケアハウス	有料老人 ホーム	適合高齢者 専用賃貸 住宅	
	25.6	31.7	0.0	0.1	0.0	0.0	
	グループ ホーム	介護老人福祉 施設	介護老人保 健施設	介護療養型 医療施設	病院(医療 保険適用 病床)	その他	
	0.1	0.3	6.8	0.3	33.9	0.2	
問11 退所後の 居所	居宅(一人 暮らし)	居宅(家族と 同居)	養護老人 ホーム	軽費老人 ホーム・ ケアハウス	有料老人 ホーム	適合高齢者 専用賃貸 住宅	グループ ホーム
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	介護老人 福祉施設	介護老人保健 施設	介護療養型 医療施設	病院(医療 保険適用 病床)	死亡	その他	未定
	16.4	4.1	0.0	70.8	1.2	2.3	0.0

単位：人

問12 のべ入所 申込者数	2,308
---------------------	-------

※ 各施設が個別に把握している申込者数を単純計上していることから、複数の施設に重複申込みをされている方や、既に他施設に入所されている方、亡くなられている方等も含まれており、入所申込者の実数を表しているものではありません。

【介護療養型医療施設】

介護療養型医療施設をみると、入所期間（問8）については、約6割が『1年以上（「1年以上2年未満」「2年以上3年未満」「3年以上」の合計）』となっています。また、入所までの期間（問9）については、「1ヶ月未満」が32.3%と最も多くなっています。入所までの居所（問10）については、「病院」が79.0%と最も多くなっています。一方、退所後の居所（問11）については、「死亡」が69.6%と最も多くなっています。

施設において把握している入所申込者数の合計については、他の施設・居住系サービスと比較し、最も少なくなっています。

単位：％

介護療養型医療施設(N=12) ※Nは回答施設数							
問8 入居期間	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
	14.3	8.4	18.8	16.8	13.5	28.2	
問9 入所までの 期間	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上		
	32.3	30.9	23.9	11.7	1.1		
問10 入所までの 居所	居宅(一人 暮らし)	居宅(家族と 同居)	養護老人 ホーム	軽費老人 ホーム・ ケアハウス	有料老人 ホーム	適合高齢者 専用賃貸 住宅	
	0.9	6.1	0.5	0.0	0.0	0.0	
	グループ ホーム	介護老人福祉 施設	介護老人保 健施設	介護療養型 医療施設	病院(医療 保険適用 病床)	その他	
	0.0	0.7	7.0	3.0	79.0	4.7	
問11 退所後の 居所	居宅(一人 暮らし)	居宅(家族と 同居)	養護老人 ホーム	軽費老人 ホーム・ ケアハウス	有料老人 ホーム	適合高齢者 専用賃貸 住宅	グループ ホーム
	4.3	4.3	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	介護老人 福祉施設	介護老人保健 施設	介護療養型 医療施設	病院(医療 保険適用 病床)	死亡	その他	未定
	0.0	2.9	7.2	2.9	69.6	4.3	0.0

単位：人

問12 のべ入所 申込者数	97
---------------------	----

※ 各施設が個別に把握している申込者数を単純計上していることから、複数の施設に重複申込みをされている方や、既に他施設に入所されている方、亡くなられている方等も含まれており、入所申込者の実数を表しているものではありません。

【特定施設入居者生活介護（地域密着型特定施設入居者生活介護を含む）】

特定施設入居者生活介護（地域密着型特定施設入居者生活介護を含む）をみると、入居期間（問8）については、約5割が「3年以上」となっています。また、入所までの期間（問9）については、「1ヶ月未満」と「1ヶ月以上3ヶ月未満」が31.3%と多くなっています。入所までの居所（問10）については、「居宅（一人暮らし）」が35.0%と最も多くなっています。一方、退所後の居所（問11）をみると、「死亡」が62.1%と最も多くなっています。

単位：%

特定施設入居者生活介護(N=14) 【地域密着型特定施設入居者生活介護を含む】 ※Nは回答事業所数							
問8 入居期間	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
	6.2	6.2	11.6	15.9	12.2	47.9	
問9 入所までの 期間	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上		
	31.3	31.3	9.0	12.0	16.3		
問10 入所までの 居所	居宅(一人 暮らし)	居宅(家族と 同居)	養護老人 ホーム	軽費老人 ホーム・ ケアハウス	有料老人 ホーム	適合高齢者 専用賃貸 住宅	
	35.0	16.2	9.4	0.0	13.2	0.4	
	グループ ホーム	介護老人福祉 施設	介護老人保 健施設	介護療養型 医療施設	病院(医療 保険適用 病床)	その他	
	1.1	0.4	7.1	0.4	16.2	0.8	
問11 退所後の 居所	居宅(一人 暮らし)	居宅(家族と 同居)	養護老人 ホーム	軽費老人 ホーム・ ケアハウス	有料老人 ホーム	適合高齢者 専用賃貸 住宅	グループ ホーム
	0.0	5.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	介護老人 福祉施設	介護老人保健 施設	介護療養型 医療施設	病院(医療 保険適用 病床)	死亡	その他	未定
	6.9	1.1	0.0	24.1	62.1	0.0	0.0

単位：人

問12 のべ入所 申込者数	556
---------------------	-----

※ 各事業所が個別に把握している申込者数を単純計上していることから、複数の事業所に重複申込みをされている方や、既に他の事業所に入所されている方、亡くなられている方等も含まれており、入所申込者の実数を表しているものではありません。

【認知症対応型共同生活介護】

認知症対応型共同生活介護をみると、入居期間（問8）については、約4割が「3年以上」の入居となっています。また、入所までの期間（問9）については、『3ヶ月未満（「1ヶ月未満」「1ヶ月以上3ヶ月未満」の合計）』が5割を超えています。入所までの居所（問10）については、「居宅（一人暮らし）」のほか、「居宅（家族と同居）」の割合が高くなっています。一方、退所後の居所（問11）については、「病院」が48.5%と最も多くなっています。

単位：%

認知症対応型共同生活介護(N=41) ※Nは回答事業所数							
問8 入居期間	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
	2.7	6.4	18.0	15.7	17.6	39.7	
問9 入所までの 期間	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上		
	22.8	30.0	16.2	20.1	10.9		
問10 入所までの 居所	居宅(一人 暮らし)	居宅(家族と 同居)	養護老人 ホーム	軽費老人 ホーム・ ケアハウス	有料老人 ホーム	適合高齢者 専用賃貸 住宅	
	42.6	30.3	0.0	1.7	0.7	1.4	
	グループ ホーム	介護老人福祉 施設	介護老人保 健施設	介護療養型 医療施設	病院(医療 保険適用 病床)	その他	
	3.8	0.7	8.5	1.4	8.5	0.5	
問11 退所後の 居所	居宅(一人 暮らし)	居宅(家族と 同居)	養護老人 ホーム	軽費老人 ホーム・ ケアハウス	有料老人 ホーム	適合高齢者 専用賃貸 住宅	グループ ホーム
	2.2	12.3	0.0	0.6	0.0	0.2	1.0
	介護老人 福祉施設	介護老人保健 施設	介護療養型 医療施設	病院(医療 保険適用 病床)	死亡	その他	未定
	11.1	12.5	4.8	48.5	6.7	0.0	0.0

単位：人

問12 のべ入所 申込者数	552
---------------------	-----

※ 各事業所が個別に把握している申込者数を単純計上していることから、複数の事業所に重複申込みをされている方や、既に他の事業所に入所されている方、亡くなられている方等も含まれており、入所申込者の実数を表しているものではありません。

問8～12 施設・居住系サービス事業者のみ まとめ(再掲)

問8から問12のまとめをみると、入居期間(問8)については、「3年以上」の入居者は、介護老人福祉施設が47.3%、特定施設入居者生活介護(地域密着型特定施設入居者生活介護を含む)入居者が47.9%と割合が高くなっています。入所までの期間(問9)をみると、介護老人福祉施設の「1年以上」が60.3%と高い値を示しています。入所までの居所(問10)については、介護老人保健施設・特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活介護では「居宅(一人暮らし)」「居宅(家族と同居)」の割合が高い傾向にあります。一方、退所後の居所(問11)をみると、各施設・居住系サービスともに「病院」「死亡」の割合が高くなっています。

		単位:%				
		介護老人福祉施設(N=36)	介護老人保健施設(N=19)	介護療養型医療施設(N=12)	特定施設入居者生活介護(N=14) 【地域密着型特定施設入居者生活介護を含む】	認知症対応型共同生活介護(N=41)
問8 入居期間	3ヶ月未満	4.5	27.9	14.3	6.2	2.7
	3ヶ月以上6ヶ月未満	5.3	13.4	8.4	6.2	6.4
	6ヶ月以上1年未満	11.7	22.2	18.8	11.6	18.0
	1年以上2年未満	17.5	19.6	16.8	15.9	15.7
	2年以上3年未満	13.8	10.1	13.5	12.2	17.6
	3年以上	47.3	6.7	28.2	47.9	39.7
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
問9 入所までの期間	1ヶ月未満	2.7	40.5	32.3	31.3	22.8
	1ヶ月以上3ヶ月未満	7.3	28.8	30.9	31.3	30.0
	3ヶ月以上6ヶ月未満	11.3	20.7	23.9	9.0	16.2
	6ヶ月以上1年未満	18.4	5.9	11.7	12.0	20.1
	1年以上	60.3	4.1	1.1	16.3	10.9
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
問10 入所までの居所	居宅(一人暮らし)	15.1	25.6	0.9	35.0	42.6
	居宅(家族と同居)	22.3	31.7	6.1	16.2	30.3
	養護老人ホーム	0.8	0.0	0.5	9.4	0.0
	軽費老人ホーム・ケアハウス	1.1	0.1	0.0	0.0	1.7
	有料老人ホーム	0.7	0.0	0.0	13.2	0.7
	適合高齢者専用賃貸住宅	0.3	0.0	0.0	0.4	1.4
	グループホーム	0.5	0.1	0.0	1.1	3.8
	介護老人福祉施設	1.2	0.3	0.7	0.4	0.7
	介護老人保健施設	39.8	6.8	7.0	7.1	8.5
	介護療養型医療施設	6.7	0.3	3.0	0.4	1.4
	病院(医療保険適用病床)	10.0	33.9	79.0	16.2	8.5
	その他	1.6	0.2	4.7	0.8	0.5
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
問11 退所後の居所	居宅(一人暮らし)	3.6	0.0	4.3	0.0	2.2
	居宅(家族と同居)	6.8	0.0	4.3	5.7	12.3
	養護老人ホーム	1.1	0.0	4.3	0.0	0.0
	軽費老人ホーム・ケアハウス	0.4	0.0	0.0	0.0	0.6
	有料老人ホーム	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	適合高齢者専用賃貸住宅	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	グループホーム	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
	介護老人福祉施設	4.6	16.4	0.0	6.9	11.1
	介護老人保健施設	2.5	4.1	2.9	1.1	12.5
	介護療養型医療施設	0.4	0.0	7.2	0.0	4.8
	病院(医療保険適用病床)	9.3	70.8	2.9	24.1	48.5
	死亡	71.5	1.2	69.6	62.1	6.7
	その他	0.0	2.3	4.3	0.0	0.0
未定	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
問12 のべ入所 申込者数	申込者数	29,232人	2,308人	97人	556人	552人

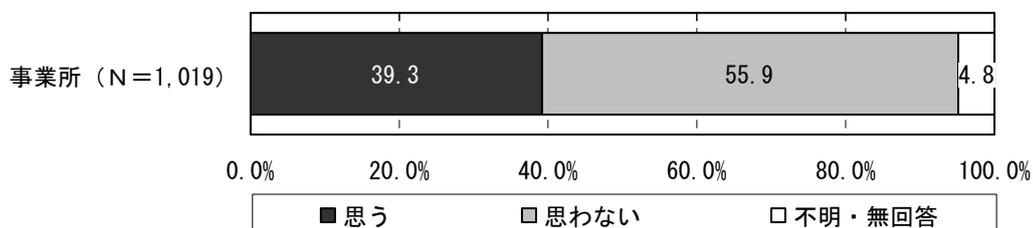
※Nは回答施設・事業所数

※ 問12については、各施設・事業所が個別に把握している申込者数を単純計上していることから、複数の施設・事業所に重複申込みをされている方や、既に他の施設・事業所に入所されている方、亡くなられている方等も含まれており、入所申込者の実数を表しているものではありません。

3 サービスの提供状況について

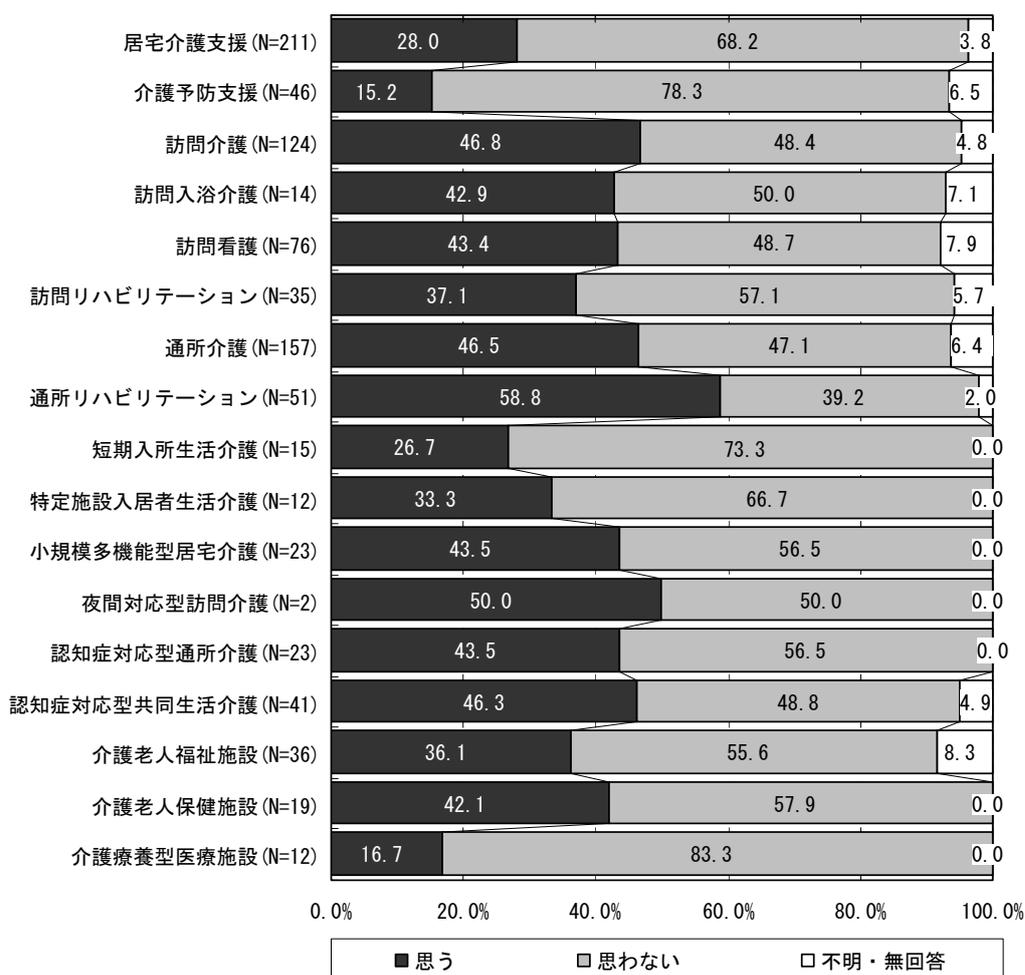
問13 現行の事業内容で、介護保険制度の基本理念である「自立支援」と「個人の尊厳の保持」を十分に実現可能だと思いますか。(〇は1つ)

実現可能かどうかについて、「思う」が39.3%、「思わない」が55.9%となっています。



【サービス種別のクロス集計結果】

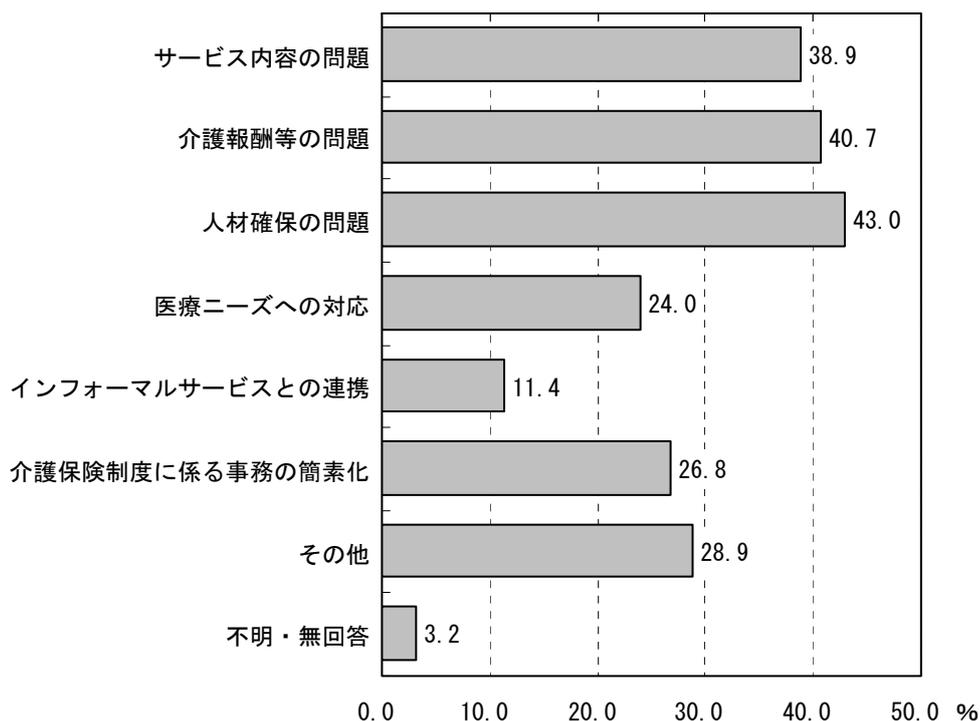
サービス種別でみると、訪問系サービス（訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション）、地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護）については「思う」の割合が全体平均（39.3%）よりも高くなっていますが、居宅介護支援・介護予防支援・介護療養型医療施設については「思う」の割合が全体平均を下回る値となっています。



問13-2 問13で「思わない」と回答した方のみ 上記の理念を具現化し、円滑な事業運営を進めていくうえでの問題点・課題は何ですか(〇は3つまで)

問題点・課題について、「人材確保の問題」が43.0%と最も高く、次いで「介護報酬等の問題」が40.7%、「サービス内容の問題」が38.9%となっています。

(N=570)



【具体例】

□ 1. サービス内容の問題

具体例	件数	サービス種別
訪問サービスの提供内容(自立支援につながる生活援助サービス提供のあり方等)について改善が必要	11	居宅介護支援, 訪問介護, 通所リハビリテーション, 訪問看護
介護現場の課題をサービス内容の改善で解決する仕組みが必要	2	認知症対応型通所介護, 通所介護

□ 2. 介護報酬等の問題

具体例	件数	サービス種別
報酬単位が低いため、人材確保が困難	10	居宅介護支援， 訪問リハビリテーション，通所 介護，短期入所生活介護， 認知症対応型共同生活介護
現状の介護報酬ではゆとりのある人員配置が難しく，理想的な対応を行うためには，増額改定が必要	4	居宅介護支援，通所介護， 通所リハビリテーション， 介護療養型医療施設
介護従事者が安心して長期にわたって勤務できる報酬体系が必要	4	介護予防支援，通所リハビ リテーション，特定施設入 居者生活介護

□ 3. 人材確保の問題

具体例	件数	サービス種別
給料等の処遇面の問題から，人材確保が難しい。	34	居宅介護支援，介護予防支援，訪問介護，訪問リハビリテ ーション，訪問看護，認知症対応型共同生活介護，通所介護， 通所リハビリテーション，小規模多機能型居宅介護，介護老 人福祉施設
募集を行っても集まらない。	24	介護老人福祉施設，居宅介護支援，小規模多機能型居宅介護， 通所介護，認知症対応型共同生活介護，認知症対応型通所介 護，訪問介護，訪問看護，訪問入浴介護， 訪問リハビリテーション
教育体制の充実が必要	21	介護予防支援，介護療養型医療施設，介護老人福祉施設，居 宅介護支援，短期入所生活介護，通所介護，特定施設入居者生 活介護，認知症対応型通所介護，訪問介護，訪問リハビリテ ーション
社会的評価の向上が必要	5	居宅介護支援，介護予防支援，訪問介護，介護老人保健施設

□ 4. 医療ニーズへの対応

具体例	件数	サービス種別
医療との連携が必要	33	介護予防支援, 介護老人保健施設, 居宅介護支援, 小規模多機能型居宅介護, 通所介護, 通所リハビリテーション, 特定施設入居者生活介護, 認知症対応型共同生活介護, 認知症対応型通所介護, 訪問看護, 訪問リハビリテーション
医師・看護師の福祉への理解が必要	7	居宅介護支援, 介護予防支援, 認知症対応型共同生活介護, 訪問看護

□ 5. インフォーマルサービスとの連携

具体例	件数	サービス種別
地域や公共機関などとの連携が必要	21	介護予防支援, 介護老人福祉施設, 介護老人保健施設, 居宅介護支援, 通所介護, 認知症対応型共同生活介護, 認知症対応型通所介護, 訪問介護
個人情報保護との兼合いがある。	7	通所介護, 居宅介護支援, 介護予防支援

□ 6. 介護保険制度に係る事務の簡素化

具体例	件数	サービス種別
書類の簡素化が必要	58	介護予防支援, 介護老人福祉施設, 居宅介護支援, 小規模多機能型居宅介護, 短期入所生活介護, 通所介護, 通所リハビリテーション, 特定施設入居者生活介護, 認知症対応型共同生活介護, 認知症対応型通所介護, 訪問介護, 訪問看護, 訪問入浴介護, 訪問リハビリテーション
ケアプラン変更時のサービス担当者会議の簡素化等が必要	10	居宅介護支援, 介護予防支援, 介護老人保健施設, 訪問介護, 通所介護

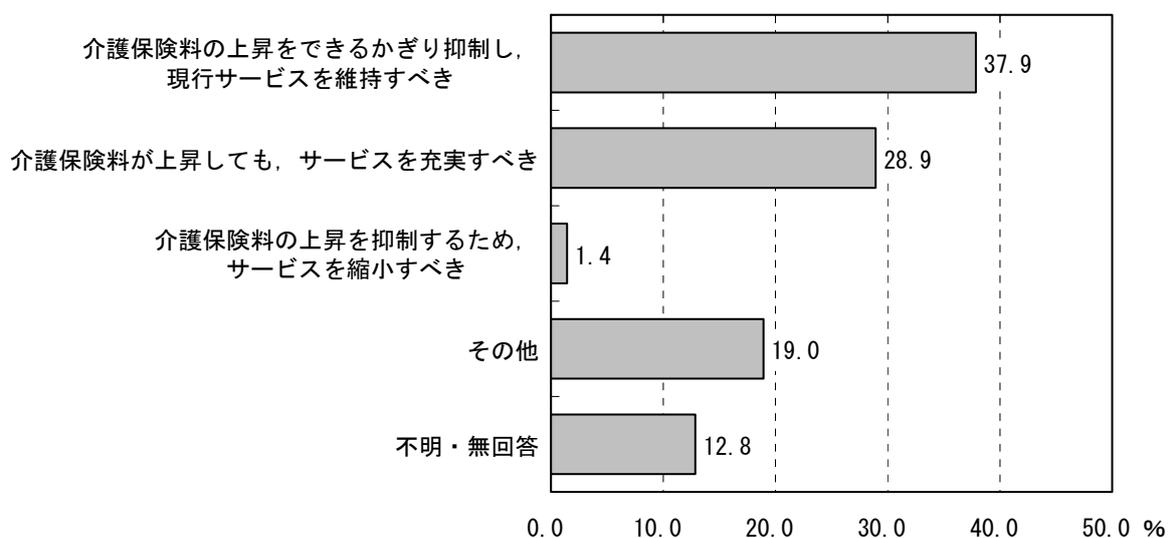
□ 7. その他

具体例	件数	サービス種別
入所施設の増設が必要	2	介護老人福祉施設, 居宅介護支援

問14 高齢化の進展等に伴う介護サービスの利用者増等によって、介護保険を運用していくための費用は年々増加しており、保険料上昇の主な原因となっています。今後の介護保険料と介護サービスのあり方について、貴事業所ではどのようにお考えですか。(〇は1つ)

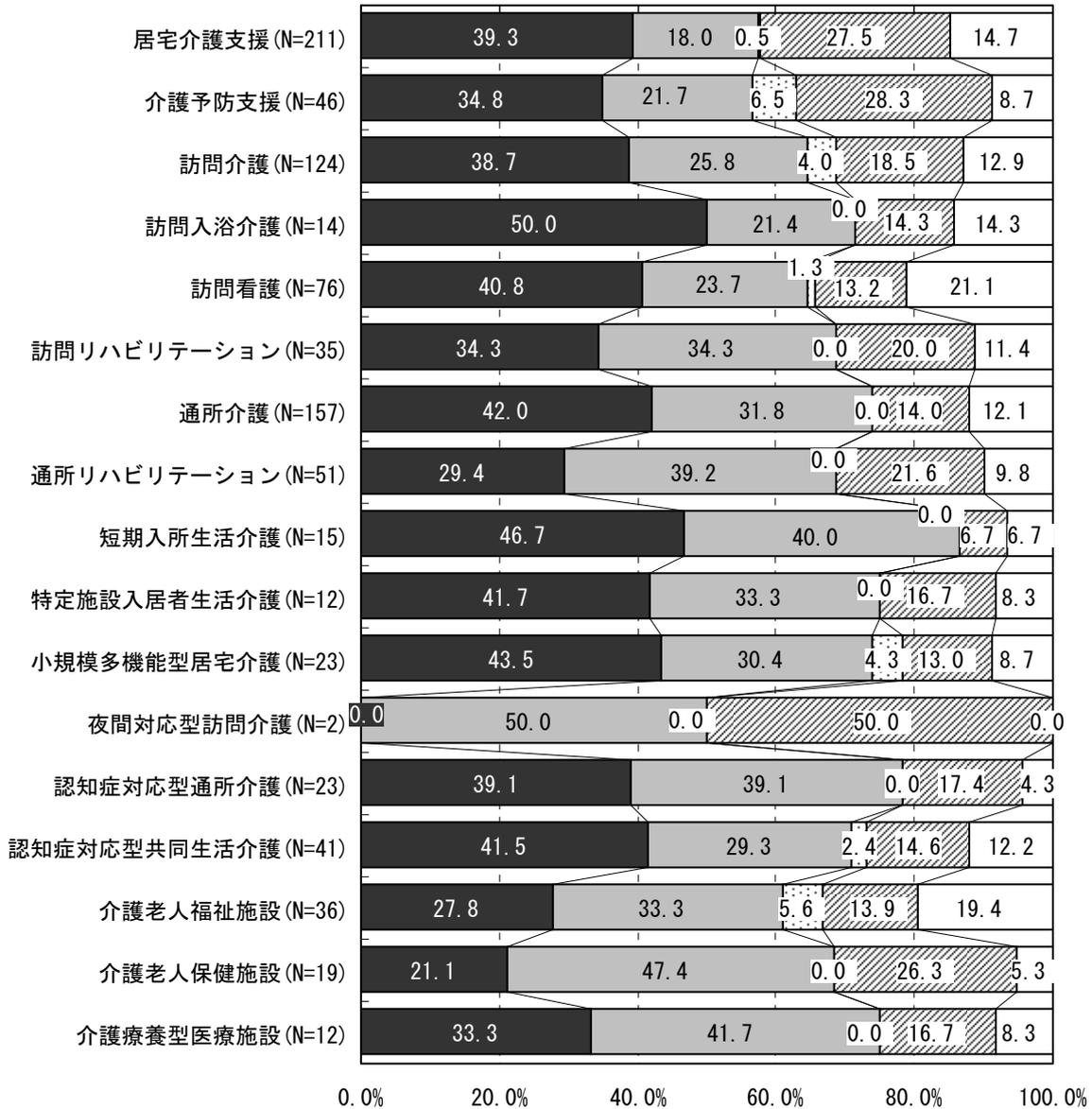
「介護保険料の上昇をできるかぎり抑制し、現行サービスを維持すべき」の割合が37.9%と最も高く、次いで「介護保険料が上昇しても、サービスを充実すべき」が28.9%となっています。

(N=1,019)



【サービス種別のクロス集計結果】

サービス種別でみると、全体的に「介護保険の上昇をできるかぎり抑制し、現行サービスを維持すべき」の割合が高くなっていますが、施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）では「介護保険料が上昇しても、サービスを充実すべき」の割合が高くなっています。



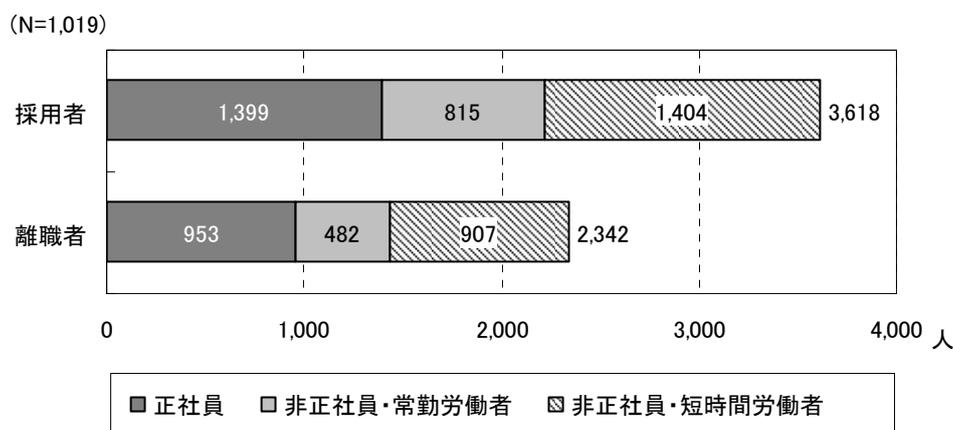
■ 介護保険料の上昇をできるかぎり抑制し、現行サービスを維持すべき
 □ 介護保険料が上昇しても、サービスを充実すべき
 ▨ 介護保険料の上昇を抑制するため、サービスを縮小すべき
 □ その他
 □ 不明・無回答

4 介護従事者の確保・処遇改善について

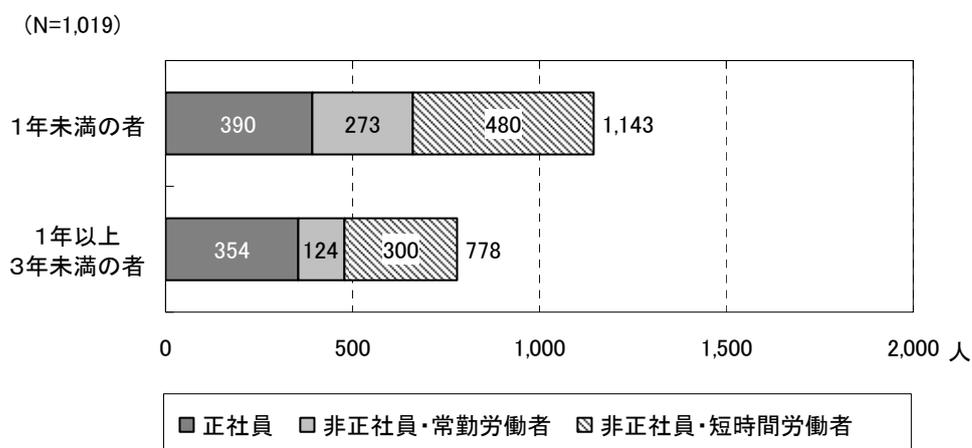
問15 貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員について1年間(平成21年10月1日～平成22年9月30日まで)の採用者数, 離職者数をお伺いします。また, 貴事業所で1年間に離職した者のうち, 勤務年数が「1年未満の者」及び「1年以上3年未満の者」の人数は何人でしたか。

従業員については, 採用者は「非正社員・短時間労働者」(1,404人)が「正社員」(1,399人)よりも多く, 離職者は「正社員」が953人となっています。

離職者の勤務年数について, 1年未満では「非正社員・短時間労働者」が480人, 「正社員」が390人となっています。



□ 離職者



【サービス種別のクロス集計結果】

□ 1. 採用者・離職者

採用者についてみると、正社員での採用は訪問リハビリテーションが94.1%、非正社員（常勤労働者）での採用は夜間対応型訪問介護が81.5%、非正社員（短時間労働者）の採用では特定施設入居者生活介護が75.8%と、それぞれ割合が高くなっています。

離職者についてみると、正社員の離職は訪問リハビリテーションが85.7%、非正社員（常勤労働者）の離職は夜間対応型訪問介護が50.0%、非正社員（短時間労働者）の離職については訪問介護が63.6%と、それぞれ割合が高くなっています。

上段:人数 下段:%	採用者			離職者		
	正社員	非正社員		正社員	非正社員	
		常勤労働者	短時間労働者		常勤労働者	短時間労働者
居宅介護支援(N=211)	101 52.3	34 17.6	58 30.1	60 38.5	12 7.7	84 53.8
介護予防支援(N=46)	26 53.1	11 22.4	12 24.5	11 50.0	2 9.1	9 40.9
訪問介護(N=124)	114 18.1	78 12.4	437 69.5	80 21.9	53 14.5	232 63.6
訪問入浴介護(N=14)	18 41.9	20 46.5	5 11.6	13 40.6	15 46.9	4 12.5
訪問看護(N=76)	27 45.0	5 8.3	28 46.7	24 54.5	4 9.1	16 36.4
訪問リハビリテーション(N=35)	16 94.1	0 0.0	1 5.9	6 85.7	1 14.3	0 0.0
通所介護(N=157)	191 33.5	192 33.7	187 32.8	119 30.7	120 31.0	148 38.2
通所リハビリテーション(N=51)	76 46.1	39 23.6	50 30.3	50 42.7	28 23.9	39 33.3
短期入所生活介護(N=15)	33 38.8	33 38.8	19 22.4	23 37.7	16 26.2	22 36.1
特定施設入居者生活介護(N=12)	33 17.4	13 6.8	144 75.8	19 42.2	3 6.7	23 51.1
小規模多機能型居宅介護(N=23)	37 38.9	40 42.1	18 18.9	14 30.4	14 30.4	18 39.1
夜間対応型訪問介護(N=2)	2 7.4	22 81.5	3 11.1	0 0.0	1 50.0	1 50.0
認知症対応型通所介護(N=23)	2 6.9	17 58.6	10 34.5	7 28.0	5 20.0	13 52.0
認知症対応型共同生活介護(N=41)	39 27.3	55 38.5	49 34.3	31 35.2	31 35.2	26 29.5
介護老人福祉施設(N=36)	223 50.5	77 17.4	142 32.1	132 46.0	55 19.2	100 34.8
介護老人保健施設(N=19)	111 55.8	38 19.1	50 25.1	103 54.2	27 14.2	60 31.6
介護療養型医療施設(N=12)	70 60.9	24 20.9	21 18.3	66 60.0	26 23.6	18 16.4
合計	1,156 37.3	701 22.6	1,243 40.1	788 38.9	414 20.4	825 40.7

□ 2. 離職者の勤務年数

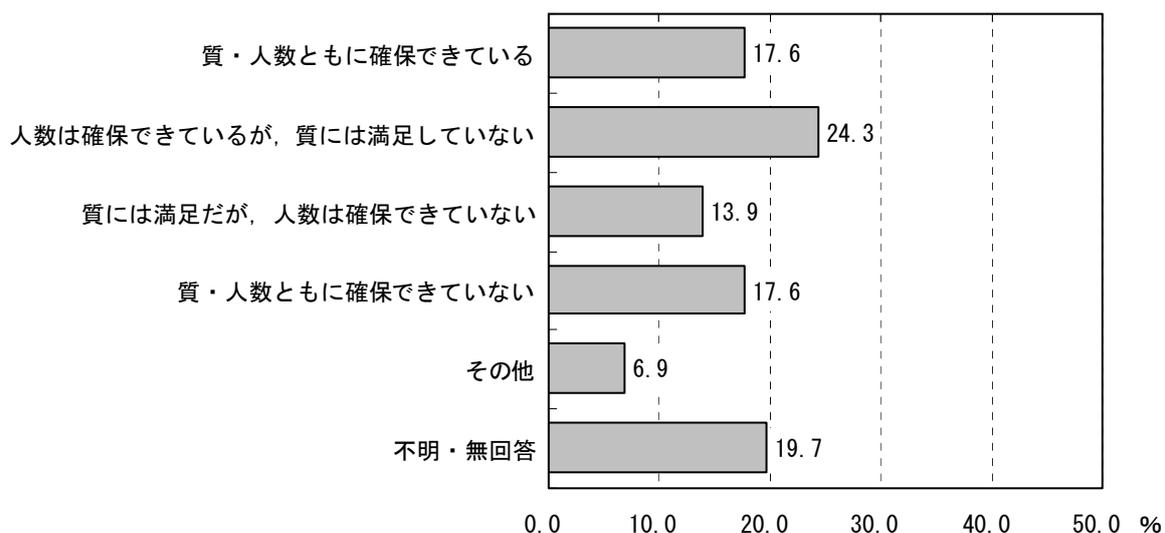
離職者の勤務年数でみると、正社員では、「1年未満の者」の割合は、訪問入浴介護が最も高くなっています。また、非正社員（常勤労働者）では、「1年未満の者」の割合は、サンプル数が単数の場合を除くと、介護老人保健施設が最も高くなっており、非正社員（短時間労働者）では、「1年未満の者」の割合は、訪問看護が最も高くなっています。

上段：人数 下段：%	正社員				非正社員							
	離職者	1年未満の者	1年以上 3年未満の者	3年以上	常勤労働者				短時間労働者			
					離職者	1年未満の者	1年以上 3年未満の者	3年以上	離職者	1年未満の者	1年以上 3年未満の者	3年以上
居宅介護支援(N=211)	60 100.0	19 31.7	24 40.0	17 28.3	12 100.0	7 58.3	2 16.7	3 25.0	84 100.0	59 70.2	25 29.8	0 0.0
介護予防支援(N=46)	11 100.0	4 36.4	7 63.6	0 0.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	9 100.0	4 44.4	4 0.0	5 55.6
訪問介護(N=124)	80 100.0	49 61.3	31 38.8	0 0.0	53 100.0	15 28.3	18 34.0	20 37.7	232 100.0	103 44.4	84 36.2	45 19.4
訪問入浴介護(N=14)	13 100.0	10 76.9	2 15.4	1 7.7	15 100.0	9 60.0	5 33.3	1 6.7	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0
訪問看護(N=76)	24 100.0	11 45.8	13 54.2	0 0.0	4 100.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	16 100.0	14 87.5	2 12.5	0 0.0
訪問リハビリテーション(N=35)	6 100.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
通所介護(N=157)	119 100.0	57 47.9	43 36.1	19 16.0	120 100.0	66 55.0	38 31.7	16 13.3	148 100.0	92 62.2	49 33.1	7 4.7
通所リハビリテーション(N=51)	50 100.0	21 42.0	18 36.0	11 22.0	28 100.0	21 75.0	5 17.9	2 7.1	39 100.0	20 51.3	17 43.6	2 5.1
短期入所生活介護(N=15)	23 100.0	4 17.4	8 34.8	11 47.8	16 100.0	9 56.3	1 6.3	6 37.5	22 100.0	8 36.4	11 50.0	3 13.6
特定施設入居者生活介護(N=12)	19 100.0	8 42.1	3 15.8	8 42.1	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	23 100.0	11 47.8	5 21.7	7 30.4
小規模多機能型居宅介護(N=23)	14 100.0	3 21.4	9 64.3	2 14.3	14 100.0	7 50.0	4 28.6	3 21.4	18 100.0	11 61.1	6 33.3	1 5.6
夜間対応型訪問介護(N=2)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
認知症対応型通所介護(N=23)	7 100.0	0 0.0	3 42.9	4 57.1	5 100.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	13 100.0	3 23.1	10 76.9	0 0.0
認知症対応型共同生活介護(N=41)	31 100.0	12 38.7	16 51.6	3 9.7	31 100.0	17 54.8	8 25.8	6 19.4	26 100.0	12 46.2	6 23.1	8 30.8
介護老人福祉施設(N=36)	132 100.0	48 36.4	37 28.0	47 35.6	55 100.0	26 47.3	9 16.4	20 36.4	100 100.0	52 52.0	30 30.0	18 18.0
介護老人保健施設(N=19)	103 100.0	31 30.1	38 36.9	34 33.0	27 100.0	21 77.8	2 7.4	4 14.8	60 100.0	26 43.3	16 26.7	18 30.0
介護療養型医療施設(N=12)	66 100.0	33 50.0	16 24.2	17 25.8	26 100.0	14 53.8	7 26.9	5 19.2	18 100.0	12 66.7	4 22.2	2 11.1
合計	788 100.0	321 40.7	279 35.4	188 23.9	414 100.0	220 53.1	104 25.1	90 21.7	825 100.0	434 52.6	273 33.1	118 14.3

問16 貴事業所では1年間(平成21年10月1日～平成22年9月30日まで)に採用した職員の人数や質をどのように評価していますか (○は1つ)

採用した職員の評価について、「人数は確保できているが、質には満足していない」が24.3%と最も高く、次いで「質・人数ともに確保できている」「質・人数ともに確保できていない」がともに17.6%となっています。

(N=1,019)

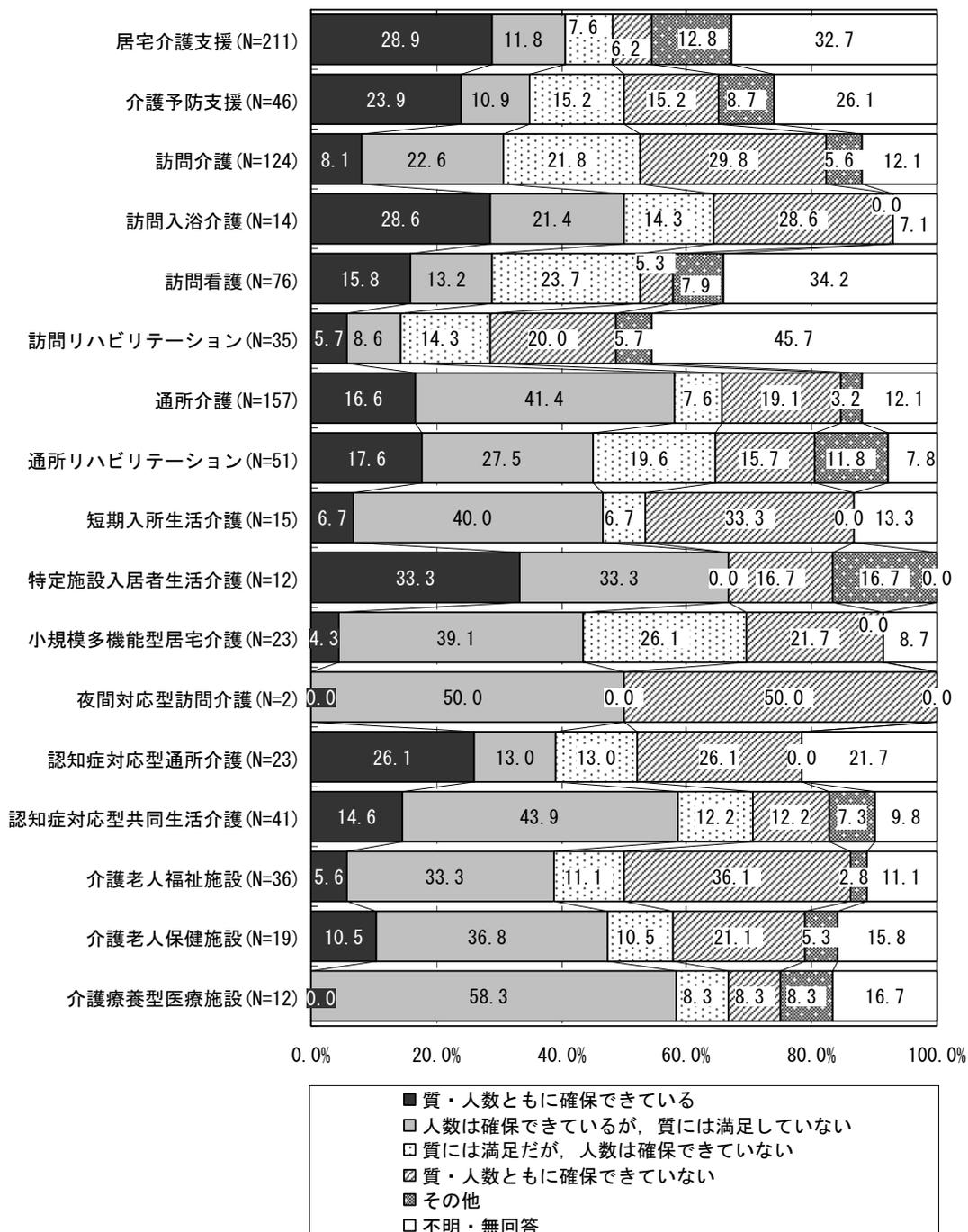


【サービス種別のクロス集計結果】

サービス種別では、居宅介護支援、介護予防支援、訪問入浴介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型通所介護においては、「質・人数ともに確保できている」が全体平均(17.6%)を上回っています。

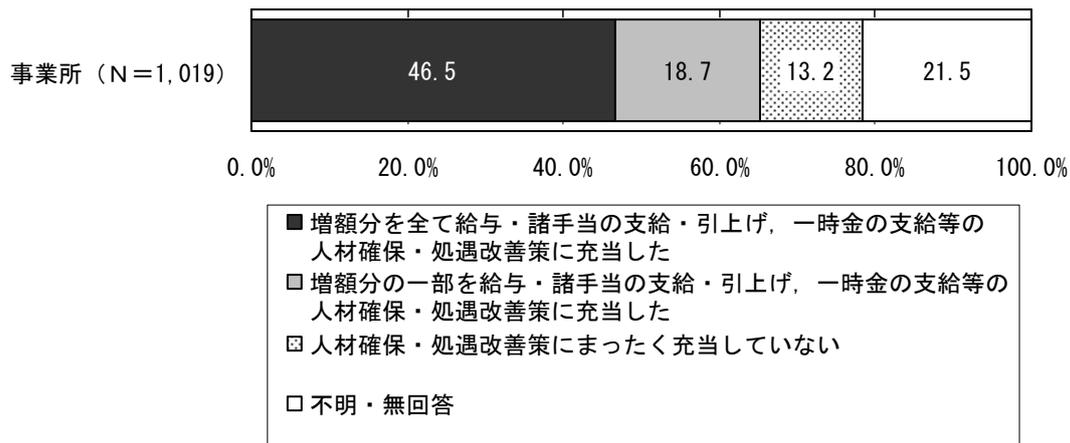
一方で、訪問介護、訪問リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、介護療養型医療施設においては、「質・人数ともに確保できている」の割合が1割未満と低くなっています。

夜間対応型訪問介護及び介護療養型医療施設においては、「人数は確保できているが、質には満足していない」が5割以上となっています。



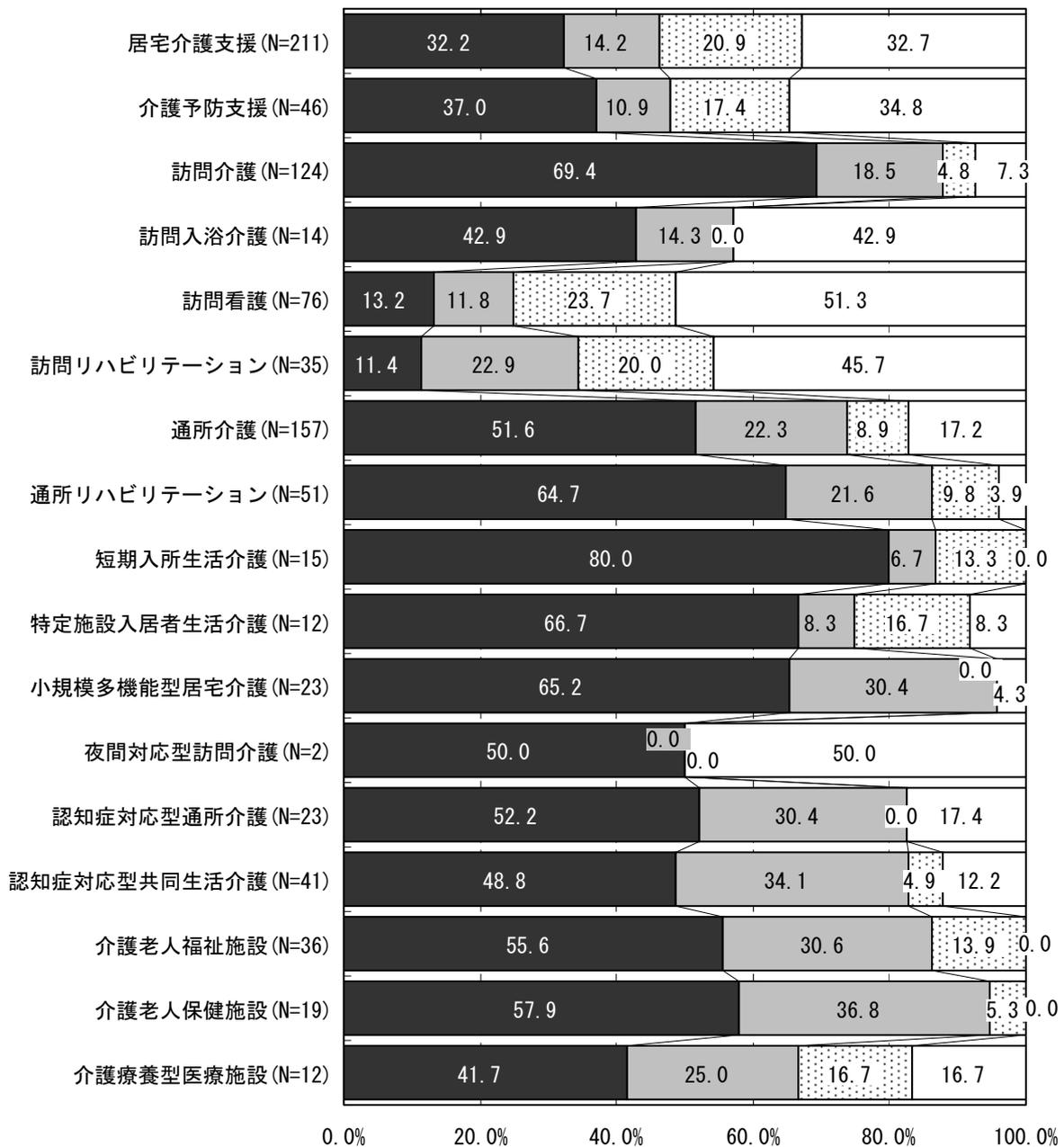
問17 平成21年4月に介護従事者の処遇改善・人材確保を目的として、介護保険制度発足以来はじめて、介護報酬の増額改定が行われました。これに伴い、貴事業所では、どのような対応をされましたか(○は1つ)

「増額分を全て給与・諸手当の支給・引上げ，一時金の支給等の，人材確保・処遇改善策に充当した」が 46.5%と最も高く，次いで「増額分の一部を給与・諸手当の支給・引上げ，一時金の支給等の人材確保・処遇改善策に充当した」が 18.7%となっています。



【サービス種別のクロス集計結果】

サービス種別では、概ね「増額分を全て給与・諸手当の支給・引上げ，一時金の支給等の，人材確保・処遇改善策に充当した」が最も高くなっていますが，居宅介護支援，訪問看護，訪問リハビリテーションでは「人材確保・処遇改善策にまったく充当していない」が2割以上となっています。

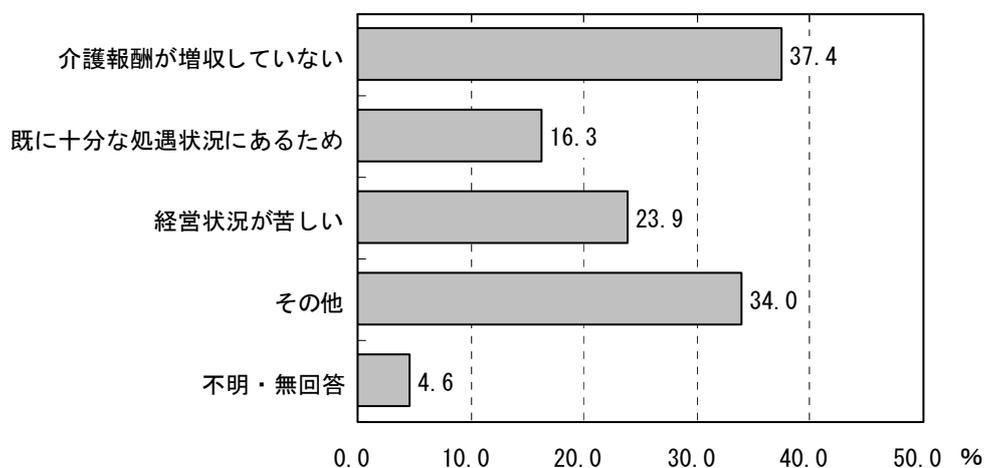


- 増額分を全て給与・諸手当の支給・引上げ，一時金の支給等の，人材確保・処遇改善策に充当した
- 増額分の一部を給与・諸手当の支給・引上げ，一時金の支給等の人材確保・処遇改善策に充当した
- ▨ 人材確保・処遇改善策にまったく充当していない
- 不明・無回答

問17-2 問17で「2. 増額分の一部を給与・諸手当の支給・引上げ，一時金の支給等の人材確保・処遇改善策に充当した」「3. 人材確保・処遇改善策にまったく充当していない」と答えた方のみ 介護報酬の増額分全てを人材確保・処遇改善策に充当しない理由は何ですか。（当てはまるものすべてに○）

増額分を充当しない理由について、「介護報酬が増収していない」が、37.4%と最も高くなっています。

(N=326)

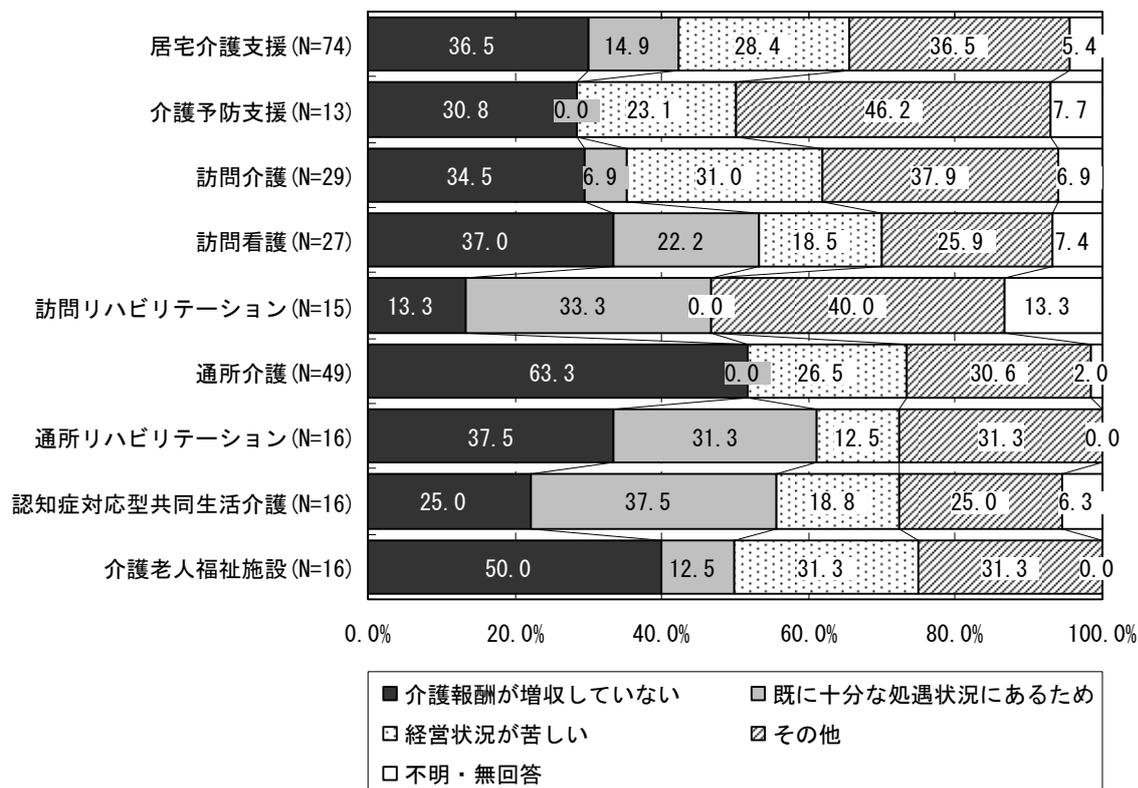


【その他回答】

具体例	件数	サービス種別
法人の事業所は複数あり，1 事業所ごとに決定するのではなく法人全体で調整している。	5	通所介護，小規模多機能型居宅介護，認知症対応型共同生活介護，介護老人福祉施設，介護老人福祉施設
施設，設備が10年以上経過しており，将来とも安定した介護サービス事業を継続するため一定の設備投資が必要なため。	4	介護老人保健施設 居宅介護支援 通所リハビリテーション 訪問介護
法人内の全スタッフへ還元している。	3	居宅介護支援 訪問リハビリテーション 訪問看護

【サービス種別のクロス集計結果】

サービス種別についてみると、多くの種別において「介護報酬が増額していない」の割合が最も高くなっていますが、訪問リハビリテーション、認知症対応型共同生活介護においては、「既に十分な処遇状況にあるため」の割合が高くなっています。



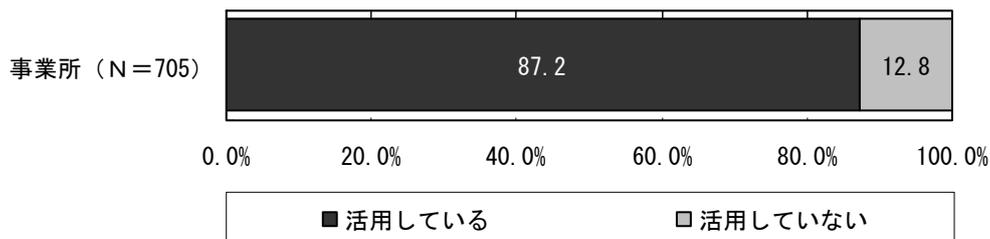
問18 介護職員処遇改善交付金を活用していますか。(〇は1つ)

介護職員処遇改善交付金については、60.4%が「活用している」と回答しています。

「対象となっていない」と回答した事業所を除いた活用率で見ると、87.2%となっています。



□ 対象となっていないと回答した事業所を除いた活用率



【サービス種別のクロス集計結果】

サービス種別でみると、全体的に「活用している」の割合が高くなっており、特に介護老人福祉施設では100.0%と割合が高くなっています。

対象となっていないと回答した事業所を除いた活用率でみると、全体的に「活用している」の割合が高くなっていますが、訪問看護では「活用していない」が73.3%と高くなっています。

単位：%

	回答者数(N)	活用している	活用していない	対象となっていない	不明・無回答
居宅介護支援	N=211	25.6	9.5	47.4	17.5
介護予防支援	N=46	26.1	10.9	32.6	30.4
訪問介護	N=124	87.9	7.3	2.4	2.4
訪問入浴介護	N=14	78.6	14.3	0.0	7.1
訪問看護	N=76	5.3	14.5	42.1	38.2
訪問リハビリテーション	N=35	20.0	8.6	40.0	31.4
通所介護	N=157	82.8	8.3	0.6	8.3
通所リハビリテーション	N=51	84.3	11.8	2.0	2.0
短期入所生活介護	N=15	100.0	0.0	0.0	0.0
特定施設入居者生活介護	N=12	91.7	0.0	0.0	8.3
小規模多機能型居宅介護	N=23	100.0	0.0	0.0	0.0
夜間対応型訪問介護	N=2	100.0	0.0	0.0	0.0
認知症対応型通所介護	N=23	95.7	0.0	0.0	4.3
認知症対応型共同生活介護	N=41	85.4	2.4	4.9	7.3
介護老人福祉施設	N=36	100.0	0.0	0.0	0.0
介護老人保健施設	N=19	100.0	0.0	0.0	0.0
介護療養型医療施設	N=12	50.0	33.3	0.0	16.7

□ 対象となっていない事業所を除いた活用率

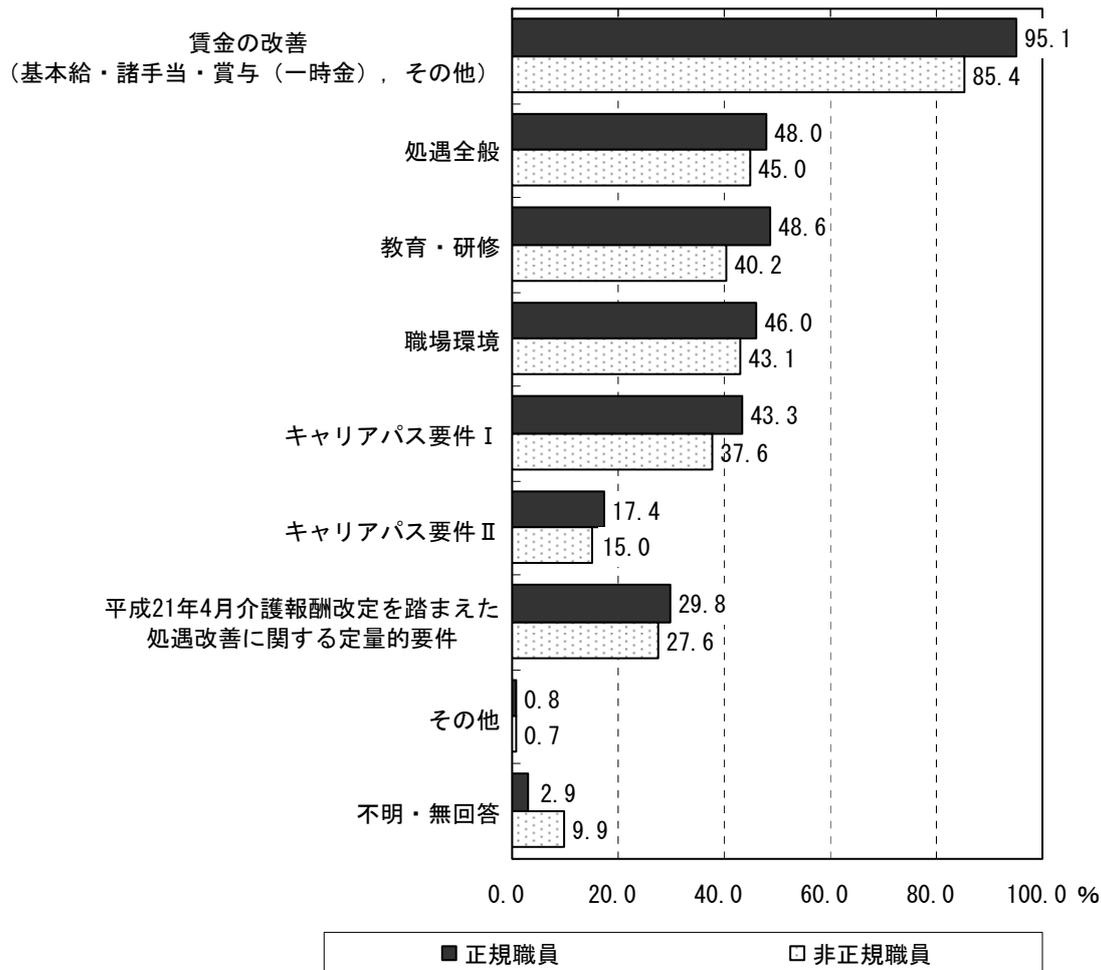
単位：％

	回答者数(N)	活用している	活用していない
居宅介護支援	N=74	73.0	27.0
介護予防支援	N=17	70.6	29.4
訪問介護	N=118	92.4	7.6
訪問入浴介護	N=13	84.6	15.4
訪問看護	N=15	26.7	73.3
訪問リハビリテーション	N=10	70.0	30.0
通所介護	N=143	90.9	9.1
通所リハビリテーション	N=49	87.8	12.2
短期入所生活介護	N=15	100.0	0.0
特定施設入居者生活介護	N=11	100.0	0.0
小規模多機能型居宅介護	N=23	100.0	0.0
夜間対応型訪問介護	N=2	100.0	0.0
認知症対応型通所介護	N=22	100.0	0.0
認知症対応型共同生活介護	N=36	97.2	2.8
介護老人福祉施設	N=36	100.0	0.0
介護老人保健施設	N=19	100.0	0.0
介護療養型医療施設	N=10	60.0	40.0

問18-2 問18で「1 活用している」と答えた方のみ 介護職員処遇改善交付金を何に使用していますか。(正規職員・非正規職員それぞれ、当てはまるものすべてに○)

活用方法について、正規職員・非正規職員ともに「賃金の改善（基本給・諸手当・賞与（一時金）、その他）」が8割以上と高い割合を占めています。

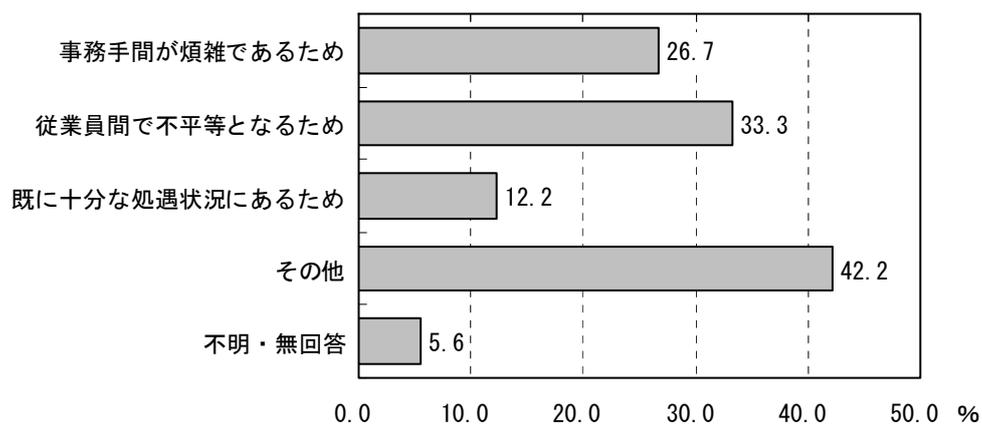
事業所 (N=615)



問18-3 問18で「2. 活用していない」と答えた方のみ 介護職員処遇改善交付金を活用していない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

活用していない理由について、「その他」が42.2%と最も高く、次いで「従業員間で不平等となるため」が33.3%となっています。

(N=90)



【その他回答】

具体例	件数	サービス種別
介護職員がいないため	5	介護予防支援, 居宅介護支援 訪問リハビリテーション
申請中又はこれから申請する予定	3	居宅介護支援, 通所介護
知らなかった	2	訪問介護, 訪問看護

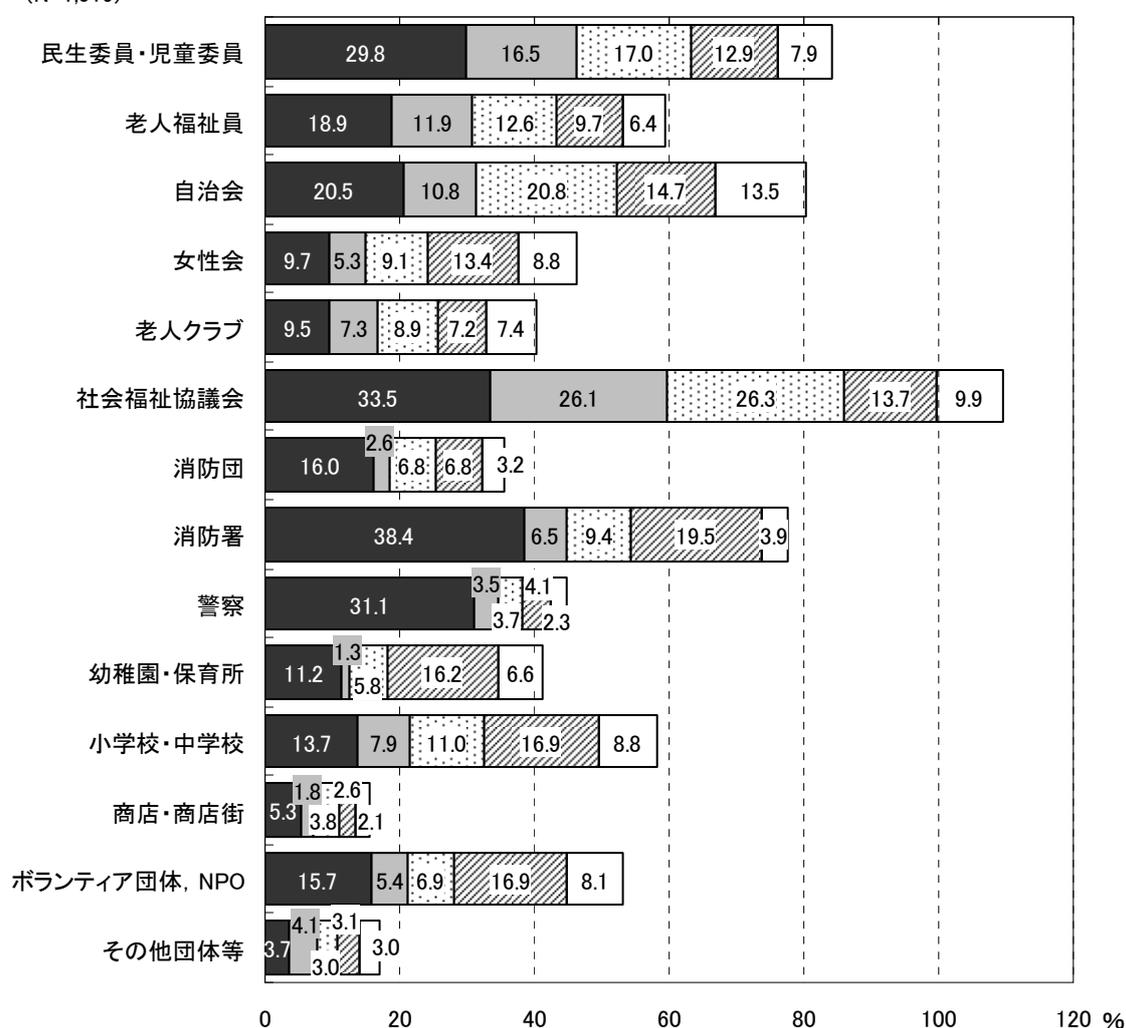
5 関係機関との連携について

問19 貴事業所では、地域(近隣)の各種団体や組織とどのような関わりをもっておられますか(当てはまるものすべてに○、ただし、その他の欄については内容を記入)

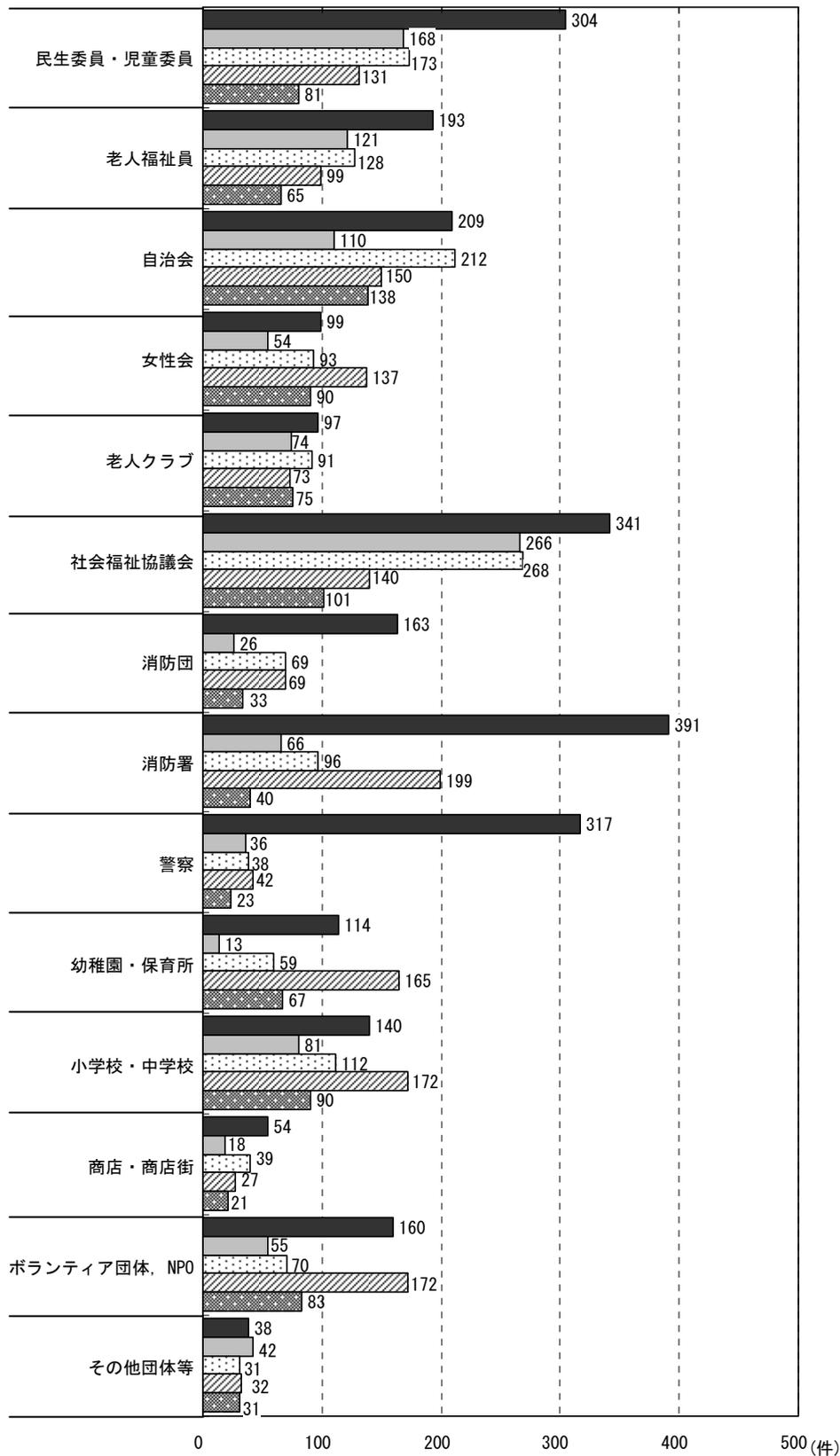
近隣団体や組織との関わりについて、『連絡先の把握』では「消防署」が38.4%と最も高く、次いで「社会福祉協議会」が33.5%となっています。

また、『各種団体等が主催する、事業所外での連携・関わり(地域の集まりへの参加・参画)』では、「社会福祉協議会」が26.3%と最も高くなっています。

(N=1,019)



- 連絡先の把握(貴事業所と左記団体等との緊急連絡先の共有)
- 各種団体等が主催する、事業所外での連携・関わり(介護や福祉に係る専門知識や情報の提供)
- 各種団体等が主催する、事業所外での連携・関わり(地域の集まりへの参加・参画)
- ▨ 事業所内における連携・関わり[事業所(施設)における行事や催しへの参加・参画]
- 事業所内における連携・関わり[事業所(施設)の開放]



- 連絡先の把握 (貴事業所と左記団体等との緊急連絡先の共有)
- 各種団体等が主催する, 事業所外での連携・関わり (介護や福祉に係る専門知識や情報の提供)
- 各種団体等が主催する, 事業所外での連携・関わり (地域の集まりへの参加・参画)
- ▨ 事業所内における連携・関わり [事業所 (施設) における行事や催しへの参加・参画]
- ▩ 事業所内における連携・関わり [事業所 (施設) の開放]

【その他回答例】

□ 1. 民生委員・児童委員

具体例	件数	サービス種別
地域ケア会議への参画	37	居宅介護支援, 認知症対応型共同生活介護, 通所介護, 小規模多機能型居宅介護, 介護予防支援, 通所リハビリテーション
施設の開放	4	通所介護, 居宅介護支援, 介護老人福祉施設, 短期入所生活介護

□ 2. 老人福祉員

具体例	件数	サービス種別
地域ケア会議への参画	27	居宅介護支援, 認知症対応型共同生活介護, 小規模多機能型居宅介護, 介護予防支援, 通所介護
施設の開放	4	通所介護, 居宅介護支援, 介護老人福祉施設, 短期入所生活介護

□ 3. 自治会

具体例	件数	サービス種別
祭事への参加・協力	24	居宅介護支援, 認知症対応型通所介護, 通所介護, 認知症対応型共同生活介護, 小規模多機能型居宅介護, 訪問介護, 地域密着型特定介護老人福祉施設入所者生活介護, 短期入所生活介護, 介護老人福祉施設, 介護予防支援
地域ケア会議への参画	8	介護予防支援, 居宅介護支援

□ 4. 女性会

具体例	件数	サービス種別
ボランティアの提供	20	介護老人福祉施設, 通所介護, 居宅介護支援, 認知症対応型通所介護, 小規模多機能型居宅介護
行事・祭事への参加, 施設の開放	19	通所介護, 介護老人福祉施設, 短期入所生活介護, 居宅介護支援, 小規模多機能型居宅介護, 認知症対応型共同生活介護, 介護予防支援

□ 5. 老人クラブ

具体例	件数	サービス種別
行事への参加・協力	21	居宅介護支援介護老人福祉施設，通所介護，介護予防支援，通所リハビリテーション，特定施設入居者生活介護，認知症対応型通所介護，短期入所生活介護
地域ケア会議への参画	10	居宅介護支援，小規模多機能型居宅介護，認知症対応型共同生活介護，介護予防支援，通所介護

□ 6. 社会福祉協議会

具体例	件数	サービス種別
研修会への参加	19	介護老人保健施設，通所リハビリテーション，居宅介護支援，通所介護，訪問介護，介護予防支援，訪問看護，介護老人福祉施設
行事への参加・協力	17	通所介護，認知症対応型共同生活介護，居宅介護支援，通所リハビリテーション，特定施設入居者生活介護，訪問介護，介護老人福祉施設

□ 7. 消防団

具体例	件数	サービス種別
防災，避難などの訓練	32	小規模多機能型居宅介護，訪問看護，介護老人福祉施設，通所介護，訪問リハビリテーション，居宅介護支援，訪問介護，介護予防支援，訪問入浴介護，居宅介護支援，認知症対応型通所介護
出初式への参加	4	介護老人福祉施設，通所介護，短期入所生活介護

□ 8. 消防署

具体例	件数	サービス種別
防災，避難などの訓練	110	介護老人保健施設，通所リハビリテーション，認知症対応型通所介護，通所介護，認知症対応型共同生活介護，居宅介護支援，介護老人福祉施設，小規模多機能型居宅介護，地域密着型特定施設入所者生活介護，訪問看護，訪問リハビリテーション，短期入所生活介護，介護老人福祉施設，介護療養型医療施設，介護予防支援，地域密着型特定介護老人福祉施設入所者生活介護
地域ケア会議への参画	6	介護予防支援，居宅介護支援

□ 9. 警察

具体例	件数	サービス種別
交通安全教室の開催	18	訪問リハビリテーション, 介護老人保健施設, 通所リハビリテーション, 通所介護, 居宅介護支援, 介護老人福祉施設, 短期入所生活介護, 訪問看護
緊急時の連絡	11	訪問看護, 介護老人保健施設, 居宅介護支援, 介護予防支援通所介護, 通所リハビリテーション, 介護老人福祉施設

□ 10. 幼稚園・保育所

具体例	件数	サービス種別
行事への参加	36	認知症対応型通所介護, 通所介護, 居宅介護支援, 介護老人保健施設, 介護老人福祉施設, 短期入所生活介護
訪問・交流	15	介護老人保健施設, 通所リハビリテーション 通所介護, 介護老人福祉施設, 短期入所生活介護, 認知症対応型通所介護, 居宅介護支援, 認知症対応型共同生活介護, 小規模多機能型居宅介護, 介護予防支援

□ 11. 小学校・中学校

具体例	件数	サービス種別
チャレンジ体験の受入れ	52	介護老人保健施設, 通所介護, 居宅介護支援, 介護老人福祉施設, 認知症対応型通所介護, 認知症対応型共同生活介護, 介護療養型医療施設, 特定施設入居者生活介護, 通所リハビリテーション, 短期入所生活介護, 小規模多機能型居宅介護, 訪問介護
訪問・交流	19	介護老人福祉施設, 認知症対応型共同生活介護, 居宅介護支援, 小規模多機能型居宅介護, 通所介護, 介護老人保健施設, 認知症対応型通所介護, 短期入所生活介護, 通所リハビリテーション, 特定施設入居者生活介護, 介護予防支援

□ 12. 商店・商店街

具体例	件数	サービス種別
行事・催しへの参加	10	通所介護, 訪問介護, 通所リハビリテーション, 短期入所生活介護
認知症あんしんサポーター養成講座の受講	5	介護予防支援, 居宅介護支援, 通所介護 認知症対応型共同生活介護

□ 13. ボランティア団体, NPO

具体例	件数	サービス種別
ボランティアの提供	32	介護老人保健施設, 居宅介護支援, 訪問介護, 通所リハビリテーション, 訪問入浴介護, 地域密着型特定介護老人福祉施設入所者生活介護, 介護療養型医療施設訪問リハビリテーション, 通所介護, 認知症対応型通所介護, 認知症対応型共同生活介護, 介護老人福祉施設
訪問・交流	7	介護予防支援, 短期入所生活介護, 認知症対応型通所介護

□ 14. その他団体等

具体例	件数	サービス種別
行事への参加・協力	8	介護老人保健施設, 通所リハビリテーション, 通所介護, 訪問介護, 居宅介護支援, 介護老人福祉施設, 認知症対応型共同生活介護
交流の実施	6	通所介護, 居宅介護支援, 介護老人福祉施設 短期入所生活介護, 小規模多機能型居宅介護

【サービス種別のクロス集計結果】

サービス種別では、全体的に「貴事業所と左記団体等との緊急連絡先の共有」の割合が高くなっており、特に地域密着サービス事業所では「消防署」との緊急連絡先の共有が 70.1% において行われており、他のサービス種別と項目の組合せと比べて高くなっています。

単位：%

		回答者数(N)	貴事業所と左記団体等との緊急連絡先の共有	介護や福祉に係る専門知識や情報の提供	地域の集まりへの参加・参画	事業所(施設)における行事や催しへの参加・参画	事業所(施設)の開放	不明・無回答
民生委員・児童委員	居宅サービス	N=746	30.3	15.8	17.0	9.9	6.7	61.3
	施設サービス	N=67	31.3	16.4	11.9	19.4	16.4	56.7
	地域密着型サービス	N=92	31.5	27.2	33.7	34.8	13.0	34.8
老人福祉員	居宅サービス	N=746	19.8	12.2	13.5	8.3	5.6	72.5
	施設サービス	N=67	18.5	13.0	16.3	20.7	10.9	60.9
	地域密着型サービス	N=92	16.4	10.4	9.0	11.9	9.0	73.1
自治会	居宅サービス	N=746	18.0	9.9	16.8	12.2	11.0	69.2
	施設サービス	N=67	34.8	18.5	53.3	31.5	28.3	32.6
	地域密着型サービス	N=92	35.8	13.4	28.4	25.4	26.9	40.3
女性会	居宅サービス	N=746	9.2	5.1	8.3	11.3	7.5	82.6
	施設サービス	N=67	8.7	5.4	10.9	17.4	10.9	75.0
	地域密着型サービス	N=92	26.9	7.5	17.9	40.3	22.4	49.3
老人クラブ	居宅サービス	N=746	8.4	7.0	8.2	5.8	5.6	83.1
	施設サービス	N=67	7.6	7.6	10.9	8.7	10.9	76.1
	地域密着型サービス	N=92	19.4	10.4	10.4	13.4	19.4	62.7

単位：%

		回答者数(N)	真事業所と左記団体等との緊急連絡先の共有	介護や福祉に係る専門知識や情報の提供	地域の集まりへの参加・参画	事業所(施設)における行事や催しへの参加・参画	事業所(施設)の開放	不明・無回答
社会福祉協議会	居宅サービス	N=746	31.0	24.8	23.9	13.1	8.6	50.1
	施設サービス	N=67	35.9	33.7	42.4	17.4	16.3	37.0
	地域密着型サービス	N=92	56.7	28.4	37.3	22.4	19.4	23.9
消防団	居宅サービス	N=746	12.9	2.4	5.8	4.6	2.1	83.8
	施設サービス	N=67	25.0	3.3	8.7	17.4	10.9	65.2
	地域密着型サービス	N=92	35.8	1.5	16.4	14.9	7.5	58.2
消防署	居宅サービス	N=746	33.5	7.5	8.0	14.5	2.5	57.2
	施設サービス	N=67	58.7	5.4	15.2	45.7	10.9	18.5
	地域密着型サービス	N=92	70.1	4.5	17.9	40.3	10.4	20.9
警察	居宅サービス	N=746	29.2	4.0	4.4	4.0	1.9	67.4
	施設サービス	N=67	37.0	2.2	0.0	4.3	3.3	62.0
	地域密着型サービス	N=92	52.2	1.5	4.5	4.5	4.5	44.8
幼稚園・保育所	居宅サービス	N=746	9.7	0.9	4.0	11.8	5.1	83.0
	施設サービス	N=67	12.0	2.2	9.8	21.7	10.9	70.7
	地域密着型サービス	N=92	31.3	4.5	20.9	49.3	16.4	41.8
小学校・中学校	居宅サービス	N=746	11.0	7.1	7.8	12.5	7.0	77.1
	施設サービス	N=67	15.2	14.1	23.9	20.7	17.4	52.2
	地域密着型サービス	N=92	41.8	11.9	35.8	58.2	22.4	22.4
商店・商店街	居宅サービス	N=746	5.1	1.6	3.2	2.1	1.6	91.2
	施設サービス	N=67	5.4	2.2	6.5	4.3	3.3	83.7
	地域密着型サービス	N=92	7.5	3.0	6.0	6.0	4.5	86.6
ボランティア団体、NPO	居宅サービス	N=746	14.5	5.2	5.9	12.9	5.8	76.5
	施設サービス	N=67	9.8	3.3	8.7	26.1	14.1	63.0
	地域密着型サービス	N=92	38.8	11.9	14.9	37.3	19.4	43.3
その他団体等	居宅サービス	N=746	4.0	4.4	2.7	3.1	2.0	91.4
	施設サービス	N=67	3.3	2.2	3.3	4.3	8.7	89.1
	地域密着型サービス	N=92	4.5	4.5	4.5	6.0	9.0	88.1

問20 本市の高齢者保健福祉施策や介護保険制度などについて、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

自由意見欄には、207 事業所（記入率 20.3%）から延べ 300 件の回答がありました。

サービス内容に係る意見	101
利用者の状態に応じたサービスを柔軟に提供できるよう制度を改善してほしい	29
公平・公正に制度やサービスを利用できるようにしてほしい	21
介護施設の増設が必要	20
介護内容の規制緩和を望む	11
すぐに対応できる短期間の入所施設を増やすことが必要	11
自立支援・在宅支援に結び付くサービス提供・制度となることが必要	9

介護人材・処遇に係る意見	21
人材不足を解消する手立てが必要	11
ヘルパーやケアマネジャーの質の向上を望む	6
介護支援専門員の地位向上を望む	4

要介護認定に係る意見	7
介護認定の基準の明確化が必要	4
介護認定における訪問調査員、審査会事務局の更なる質の向上が必要	3

その他介護保険制度全般に係る意見	99
利用者が負担とならないよう、利用料の軽減策を検討してほしい	20
手続上かかる費用を見直してほしい	12
介護と医療の連携体制が必要	12
介護報酬の増額を望む	9
第三者評価・介護サービス情報公表システムの改善を望む	9
事業所が地域との関係を深めることが必要	8
介護保険制度に関する情報提供を充実し周知を徹底していくことが必要	7
困難事例・算定ルールなど行政の判断基準がほしい	5
予防事業をさらに充実し、健康な人を増やすことが必要	5
現状の制度を維持・継続できるようにしてほしい	4
現状の制度だと経営面が不安定になる	4
制度が複雑で高齢者の利用しやすいシステムではない	2
介護者に対するケアが必要	2

高齢者保健福祉行政に係る意見について	37
関係機関との連携方策や地域包括支援センターのあり方の検討が必要	9
高齢者にやさしい温かい市政・福祉を望む	5
高齢者保健福祉に係る各種制度の充実を望む	5
夜間・土日等も利用できる相談場所の確保・充実が必要	4
生活保護制度を見直してほしい	4
市の保健福祉施策の広報・啓発が必要	4
認知症に関する広報・啓発が必要	2
地域の特性を理解した上でそれに見合う施策を作るべき	2
近隣地域との相互受け入れ体制ができるようにしてほしい	2

その他の意見	35
その他	35

第7章 調査結果まとめ

第7章 調査結果まとめ

1 市民に対する調査（高齢者一般調査・居宅サービス利用者調査・居宅サービス未利用者調査・若年者調査）

この項では、第5期京都市民長寿すこやかプラン（案）に位置づけられている重点課題ごと（4つ）に関連する調査結果を整理しました。

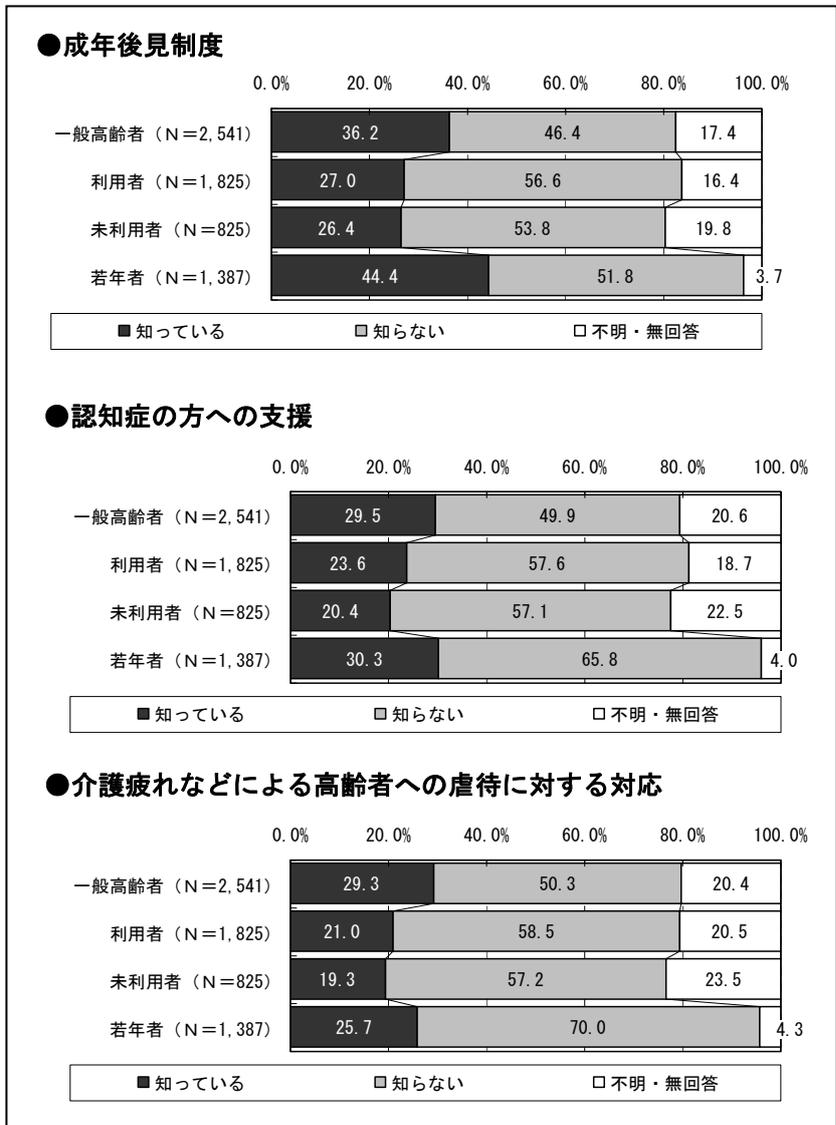
（1）世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進

【状況①：権利擁護に関する状況】

「成年後見制度」「若年性認知症を含む認知症の方への支援」及び「介護疲れなどによる高齢者への虐待に対する対応」について、それぞれの認知度をみると、一般高齢者、利用者、未利用者、若年者すべての調査において、「知っている」の割合が低く、「成年後見制度」では5割以下、「若年性認知症を含む認知症の方への支援」では4割以下、「介護疲れなどによる高齢者への虐待に対する対応」では3割以下となっています。

また、成年後見制度について知りたいことがあるかをたずねた設問では「特に知りたいことはない・わからない」の割合がすべての調査において5割近くを占めており、関心が低いことがうかがえる結果となっています。

近年、単身世帯の増加や核家族化の進展に伴い、権利擁護の重要性が高まっていますが、その重要性が十分に理解されていないことから、支援施策について、市民への浸透が課題であることがうかがえる結果となっています。

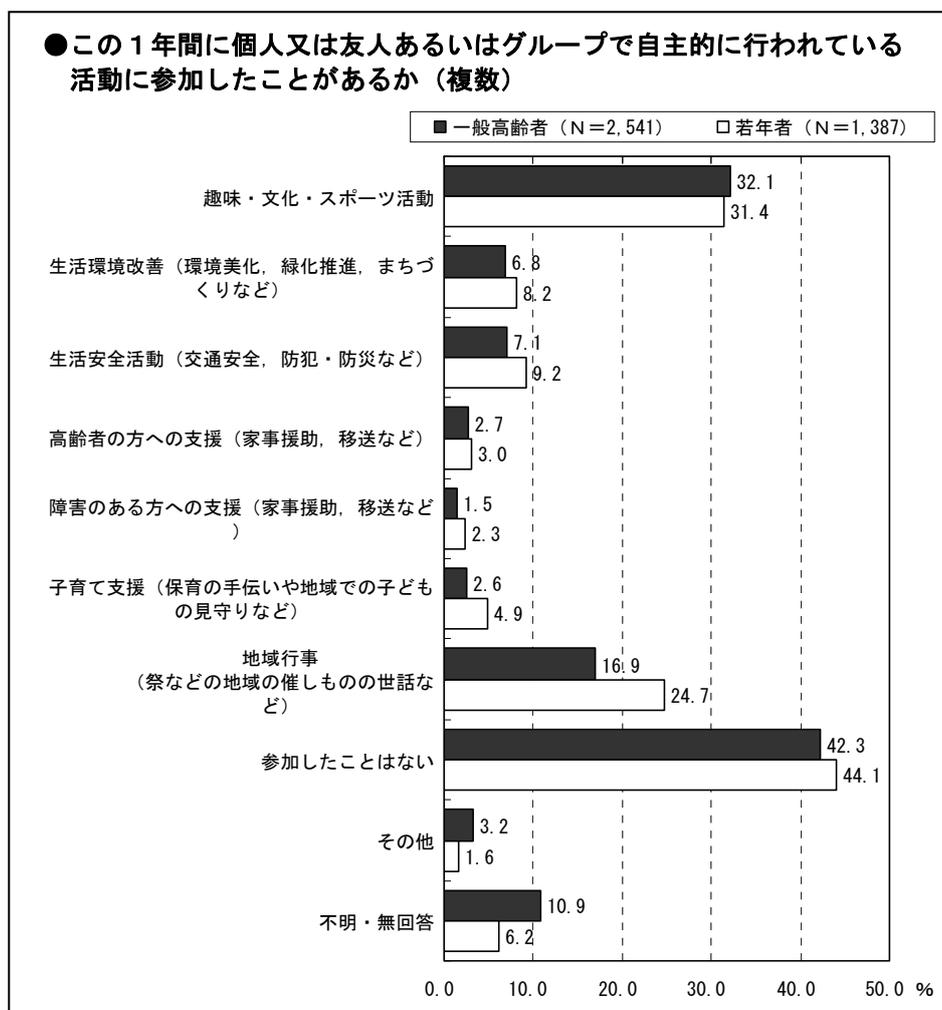


(2) 生きがいくりと介護予防の推進

【状況①：生きがいくりの状況】

生きがいくりの状況について、一般高齢者、若年者の状況をみると、『現在参加している団体』については「町内会・自治会・女性会」の割合が一般高齢者（25.9%）、若年者（31.6%）ともに高くなっています。しかし、「参加しているものはない」の割合についても一般高齢者（36.9%）、若年者（43.3%）ともに高く、さらには、『この1年間に個人又は友人あるいはグループで自主的に行われている活動に参加したことがあるか』については「参加したことはない」の割合が一般高齢者（42.3%）、若年者（44.1%）ともに高くなっており、団体への参加等に消極的であることがうかがえます。

一方で、『この1年間に個人又は友人あるいはグループで自主的に行われている活動に参加したことがあるか』について、「参加したことはない」の次に「趣味・文化・スポーツ活動」



「地域行事」の回答が多く、また、『今後参加したいと思う活動』についても「趣味・文化・スポーツ活動」の割合が一般高齢者（40.7%）、若年者（52.7%）ともに最も高く、個人でも参加できる活動へのニーズが高いことがうかがえます。

【状況②：健康づくりの状況】

『日頃の健康状態』については、「大した病気や障害などもなく普通に生活している」「何らかの病気や障害などはあるが、日常生活はほぼ自分で行えるし、外出も一人で行える」を合わせると、一般高齢者、若年者ともに9割を超えています。

また、『現在行っている病気の予防や健康づくりのための取組』をみると、一般高齢者、若年者ともに5割以上が「①早寝・早起きなど規則正しい生活を送る」をはじめとする多数の項目について「現在行っている」と回答しています。特に、「⑤たばこは吸わない」「⑥適正飲酒を守る、又は飲まない」「⑧定期的に健康診断を受診する」などについては、約7割が行っていると回答しています。

一方、「⑦健康に関する情報を集めたり、健康教室に参加する」については一般高齢者、若年者ともに「現在行っている」の割合が低くなっており、市民の健康に関する情報収集や健康教室への参加が課題であることがうかがえる結果となっています。

●現在行っている病気の予防や健康づくりのための取組（単数）

単位：%

		回答者数 (N)	現在行っ ている			回答者数 (N)	現在行っ ている
①早寝・早起きなど規則正しい生活を送る	一般高齢者	N=2,541	58.6	⑥適正飲酒を守る、又は飲まない	一般高齢者	N=2,541	65.7
	若年者	N=1,387	55.1		若年者	N=1,387	70.9
②ふだんの生活の中で、意識的に歩いたり運動などをする	一般高齢者	N=2,541	61.6	⑦健康に関する情報を集めたり、健康教室に参加する	一般高齢者	N=2,541	17.5
	若年者	N=1,387	52.9		若年者	N=1,387	30.4
③読み書きや計算など、ふだんから頭をよく使うようにする	一般高齢者	N=2,541	63.7	⑧定期的に健康診断を受診する	一般高齢者	N=2,541	69.7
	若年者	N=1,387	55.0		若年者	N=1,387	64.9
④栄養バランスを考えた食事をする	一般高齢者	N=2,541	61.5	⑨定期的に歯科検診を受診する	一般高齢者	N=2,541	33.6
	若年者	N=1,387	57.8		若年者	N=1,387	32.7
⑤たばこは吸わない	一般高齢者	N=2,541	69.9				
	若年者	N=1,387	77.3				

【状況③：介護予防に関する取組状況】

『実践している介護予防の取組について』みると、一般高齢者、若年者によって傾向が異なっており、一般高齢者では介護予防に関する取組を「知っている（[よく知っており、実践している] [知っているが、実践していない] の合計）」の割合が5割近くに対して、若年者では3割と低くなっています。

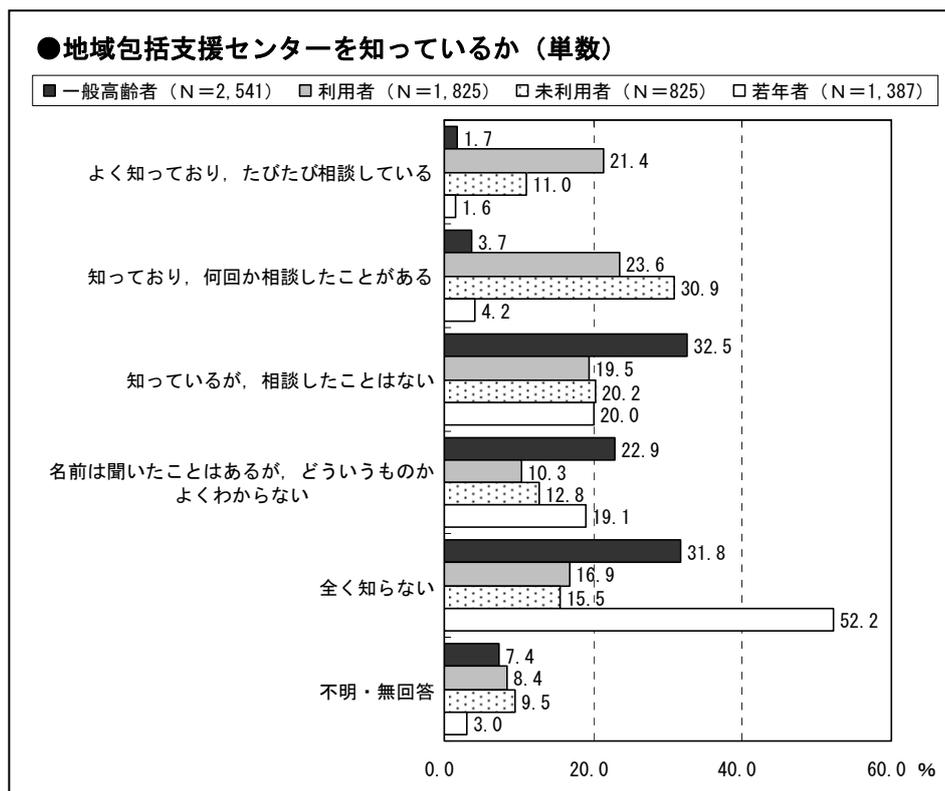
また、『日ごろ自分の心身の変化に気を配り早めに改善しているか』については、「日ごろからよく気をつけて、現状を維持できるように取り組んでいる」の割合が、一般高齢者（53.5%）と若年者（31.4%）において20ポイント以上の差が生じており、高齢ほど介護予防に関心が高く、要介護状態にならないための何らかの取組を行っていることがうかがえる結果となっています。

(3) 高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進

【状況①：相談支援の状況】

相談に関する状況について、『悩みや心配事の相談相手』については、「家族・親族」の割合が一般高齢者（77.1%）、利用者（76.5%）、未利用者（76.4%）、若年者（86.8%）ともに最も高くなっています。「家族・親族」や「近所の知人・友人」など身近な相手以外の相談相手については、「かかりつけ医」の割合が一般高齢者（40.2%）、利用者（57.3%）、未利用者（54.4%）、若年者（38.7%）ともに高くなっています。また、利用者、未利用者については「介護支援専門員」や「地域包括支援センター」「介護サービス事業所の職員」などへ相談する傾向もみられます。

『地域包括支援センターを知っているか』の結果についても、「相談したことがある（[よく知っており、たびたび相談している][知っており、何回か相談したことがある]の合計）」については、一般高齢者より利用者、未利用者の方の割合が高くなっています。



【状況②：地域の生活課題・必要な支援の状況】

『今の生活で困っていること』をみると、一般高齢者，利用者，未利用者，若年者ともに「自分や家族の健康状態のこと」「生活費等，経済的なこと」の割合が高い傾向にあります。

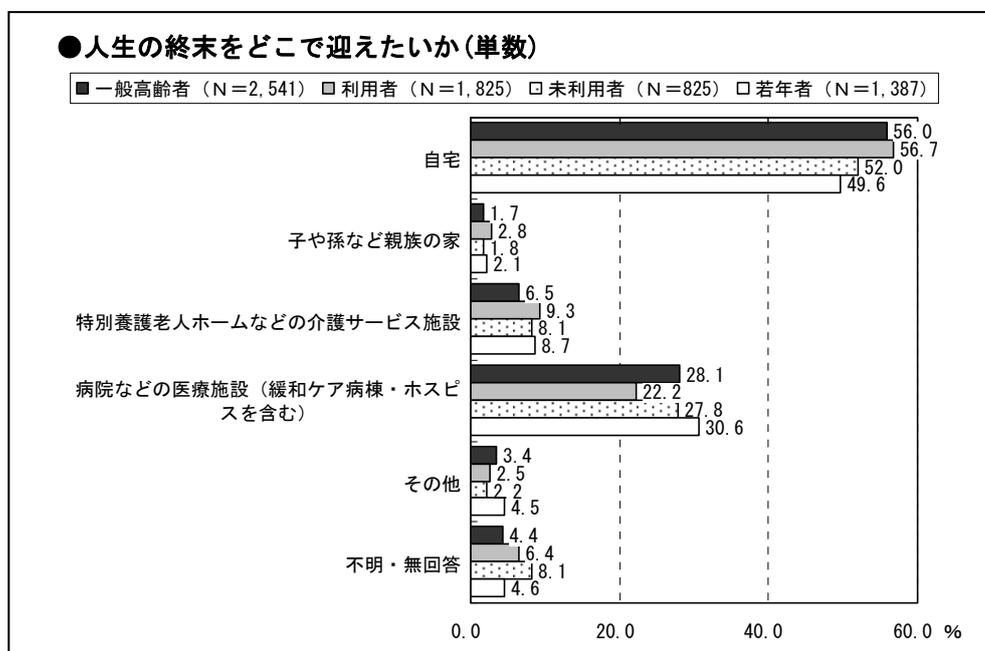
「災害時などへの対応のこと」については、一般高齢者（11.2%），利用者（20.4%），未利用者（17.3%）で割合が高く，高齢者の方が災害など緊急時における安全対策について不安を抱えていることがうかがえます。また、「生きがいや楽しみがないこと」については利用者（16.6%），未利用者（18.2%）で割合が高くなっており，これらの項目について地域の生活課題として優先度が高いことがうかがえます。

『居住地域で生活していく上で今後必要と感ずること』については、一般高齢者，利用者，未利用者ともに「特別養護老人ホーム，デイサービスセンターなどの介護サービス施設」「地域内の身近な医療サービス」の割合が高くなっており，優先度としては，介護や医療など加齢等による健康不安に対して安心を得られる支援基盤が求められる傾向にあります。

(4) 安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実

【状況①：必要とされるサービス基盤の状況】

『人生の終末期をどこで迎えたいか』、また、『介護が必要となった場合にどのような介護を希望するか』をみると、一般高齢者、利用者、未利用者、若年者すべての調査において、「自宅」での生活の継続を希望する回答の割合が高くなっています。



『自宅での生活をするにはどのような支援を充実すべきか』をみると、各調査ともに、「毎日の食事の準備・後かたづけや掃除・洗濯などの家事を手伝ってもらえること」「夜間や緊急時など、いつでも訪問サービスが受けられること」などの安心して生活するためのサポートサービスをはじめ、「医師や看護師などに往診してもらえること」といった医療的なケアサービスや「介護する家族などの負担を軽減してもらえること」などが求められる傾向にあります。

また、『居住地域で生活していく上で今後必要と感ずること』をみると、「特別養護老人ホーム、デイサービスセンターなどの介護サービス施設」「地域内の身近な医療サービス(訪問医療、訪問看護など)」の割合が高いことから、特に、介護サービスの拠点が身近にあること、さらには医療的なケアが自宅でも受けられることが、ニーズとして高いことがうかがえる結果となっています。

(参考) 前回調査との比較

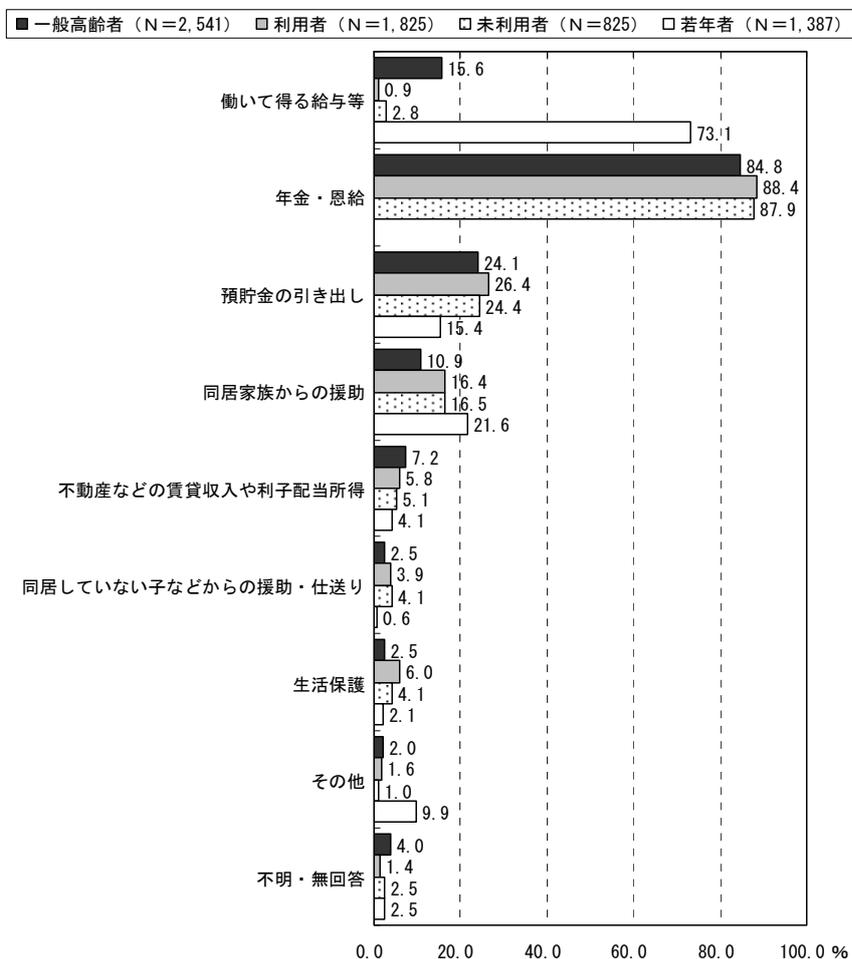
【状況①：高齢者の生活状況】

『生活費をどのようにして得ているか』についてみると、前回調査(平成19年調査)より「預貯金の引き出し」の割合が一般高齢者、利用者、未利用者、若年者ともに約10ポイント高くなっています。また、一般高齢者調査において働いている理由をみると、前回調査(平成17年調査)より「生活費をまかなうため」の割合が6ポイント高くなっています。さらに、働きたい年齢について、前回調査(平成17年調査)より75歳以上になっても働きたいとする割合が約25ポイント高まっており、生活費として年金だけでは不十分であることがうかがえます。

また、同居していない方の同居意向をみると、前回調査(平成17年調査)より「で

きれば同居したい」の割合が、一般高齢者、利用者、未利用者、若年者ともに10ポイント以上高くなっています。

●生活費をどのようにして得ているか(複数)



【前回調査との比較】

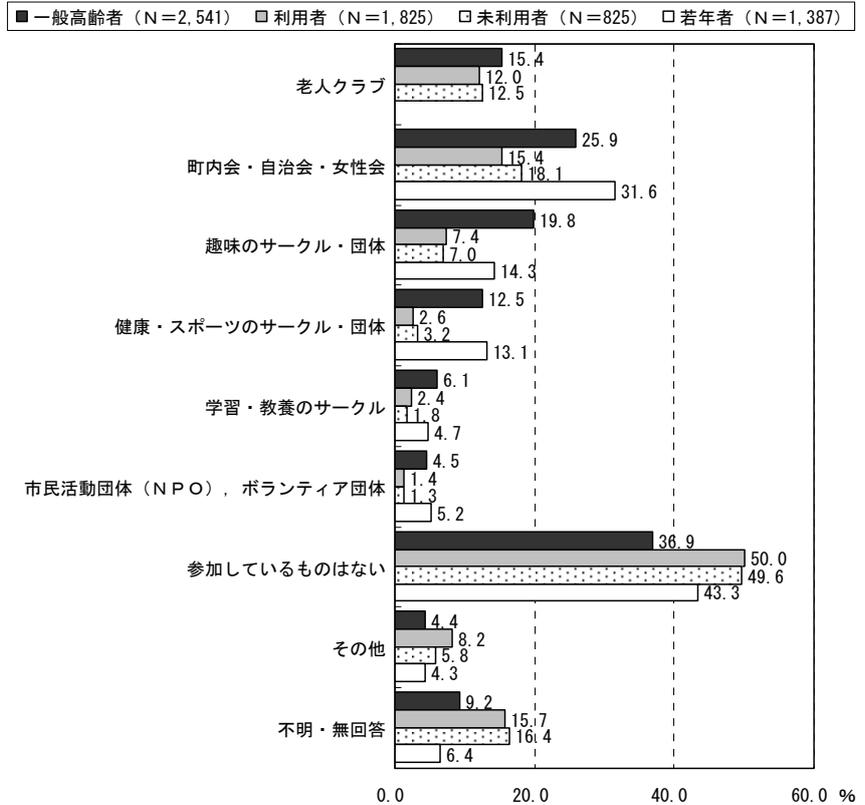
単位: %

	回答者数(N)	働いて得る給与等	国民年金など公的年金	恩給	企業年金等私的年金	預貯金の引き出し	持家などの賃貸収入や利子配当所得	同居家族の収入	子どもからの援助	生活保護	その他	不明・無回答
平成19年調査(一般高齢者)	N=2,474	17.5	86.6	1.1	9.0	13.7	5.1	11.3	2.5	2.2	1.3	1.9
平成19年調査(利用者)	N=1,837	1.4	86.1	7.1	4.1	14.6	5.6	12.4	4.6	5.2	0.8	2.0
平成19年調査(未利用者)	N=670	2.9	86.3	6.6	4.1	12.6	3.7	13.4	5.1	3.2	0.6	2.5
平成19年調査(若年者)	N=1,392	65.5	14.5	0.1	2.7	8.5	2.7	39.0	1.1	0.9	1.7	1.0

【状況②：社会参加の状況】

『外出の頻度』をみると、前回調査（平成19年調査）より、「毎日」の割合が一般高齢者では13ポイント低くなっています。また、『現在参加している団体や組織』をみると、平成17年調査より「町内会・自治会・女性会」の割合が低下傾向にある一方、平成19年調査より「参加しているものはない（平成19年調査は「特にない）」の割合が一般高齢者、若年者で高くなっています。

●現在参加している団体や組織（複数）



【前回調査との比較】

単位：%

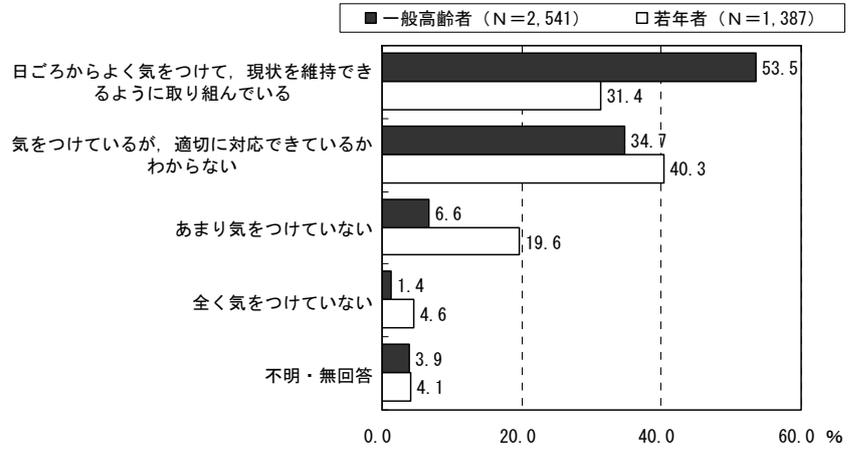
	回答者数(N)	旅行	趣味や娯楽のサークル活動	健康づくりやスポーツ活動	学習や教養などを身につける活動	地域の団体や行事への参加	社会奉仕活動	若い世代との交流	その他	特にない	不明・無回答
平成19年調査（一般高齢者）	N=2,474	34.8	31.2	21.1	14.7	12.8	10.0	7.6	7.6	25.8	3.4
平成19年調査（利用者）	N=1,837	5.1	12.0	2.9	4.9	3.4	0.8	4.9	11.3	58.9	7.7
平成19年調査（未利用者）	N=670	8.1	11.7	3.8	5.7	4.4	1.9	3.8	7.5	58.8	9.7
平成19年調査（若年者）	N=1,392	38.3	31.9	26.1	18.0	7.1	6.9	8.4	10.5	23.2	1.7

	回答者数(N)	老人クラブ	町内会・自治会・女性会	趣味のサークル・団体	健康・スポーツのサークル・団体	学習・教養のサークル	市民活動団体（NPO）、ボランティア団体	その他	不明・無回答
平成17年調査	N=3,633	11.6	31.5	18.6	10.9	5.2	4.3	7.8	39.8

【状況③：介護予防の状況】

『日ごろ自分の心身の変化に気を配り早めに改善しているか』をみると、一般高齢者では、前回調査（平成19年調査）より「日ごろからよく気をつけて、現状を維持できるように取り組んでいる」の割合が約10ポイント上昇しており、介護予防・健康づくりへの意識が浸透していることがうかがえます。

●日ごろ、自分の心身の変化に気を配り、早めに改善しているか（単数）



【一般高齢者】

単位：%

	回答者数(N)	日ごろからよく気をつけて、現状を維持できるように取り組んでいる	気をつけているが、適切に対応できていない	あまり気をつけていない	全く気をつけていない	不明・無回答
平成19年調査(一般高齢者)	N=2,474	44.2	41.8	10.4	2.1	1.5
平成19年調査(若年者)	N=1,392	30.4	41.2	21.2	6.2	1.0

2 事業者に対する調査

この項では、事業者調査における大項目ごと（5つ）に調査結果を整理しました。

（1）事業所の概要について

回答された事業所の属性をみると、「居宅介護支援（23.3%）」「通所介護（17.3%）」「訪問介護（13.7%）」の割合が多くなっています。提供サービスについて法人種別でみると、民間法人の参入が可能なサービス種別のうち、訪問介護・訪問入浴介護については、株式会社・有限会社の割合が5割を超えています。また、通所介護・特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活介護においても、株式会社・有限会社の占める割合が比較的高くなっており、これらのサービス種別では、民間企業の参入が進んでいることがうかがえる結果となっています。

回答された事業所に所属する全従業員は24,820人、そのうち医師・歯科医師・薬剤師は1,410人で全体の5.7%、看護職員については3,853人で全体の15.5%、介護職員・訪問介護員は11,762人で全体の47.4%、介護支援専門員・計画作成担当者は1,738人で全体の7.0%、利用者の機能回復に関わる職員（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・機能訓練指導員・管理栄養士・栄養士の合計）については1,342人で全体の5.4%となっています。

利用者数について、サービス種別でみると、居宅サービスの中では、訪問介護以外の訪問系サービス（訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション）については、「1～19人」の割合が多くなっています。

地域密着型サービスの中では、夜間対応型以外のサービス種別（小規模多機能型居宅介護・認知症対応型通所介護・認知症対応型共同生活介護）については、概ね「1～19人」「20～39人」の割合が多くなっています。

施設サービスについては、「40～59人」以上の占める割合が高く、利用者数が多い事業所が比較的多くなっています。

(2) サービスの内容について

介護支援専門員が所属する事業所を対象に、利用者が在宅生活を続けていく、あるいは在宅に復帰するために、特に必要なサービスについて調査を行った結果、既存サービスについては、「訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・夜間対応型訪問介護等の訪問系サービスの充実(41.4%)」「短期入所生活介護・短期入所療養介護等のショートステイサービスの充実(40.2%)」がそれぞれ高い割合を示しています。

回答について、サービス種別にみると、居宅介護支援・介護予防居宅介護支援においては「短期入所生活介護・短期入所療養介護等のショートステイサービスの充実(5~7割)」, 居住系サービス及び小規模多機能型居宅介護においては「小規模多機能型居宅介護サービス等の、通いを中心に、訪問や泊まりを組み合わせた複合型サービスの充実(6~8割)」, 施設サービスでは「訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・夜間対応型訪問介護等の訪問系サービスの充実(6~8割)」の割合が高く、サービス種別によって、回答結果に差がみられる結果となっています。

また、新たな介護サービスとして特に充実が必要なサービスについてみると、「従来の訪問サービスメニューに加え、24時間対応の水分補給や排泄介助等のための短時間・頻回の定期巡回と、通報システムによる随時対応を組み合わせた訪問介護サービスの実施(22.6%)」と「家族介護者支援(レスパイト)等の観点から、デイサービス利用者の緊急的・短期間の宿泊ニーズに対応するサービスの実施(20.2%)」が多くなっています。

サービス種別でみると、居宅介護支援・介護予防支援では、「家族介護者支援(レスパイト)等の観点から、デイサービス利用者の緊急的・短期間の宿泊ニーズに対応するサービスの実施」が必要との回答割合が高く、その他のサービス種別では、「従来の訪問サービスメニューに加え、24時間対応の水分補給や排泄介助等のための短時間・頻回の定期巡回と、通報システムによる随時対応を組み合わせた訪問介護サービスの実施」と「小規模多機能型サービスと訪問看護サービスを組み合わせる等、介護・医療分野の複合型のサービスを一体的に提供する事業所の創設」の2つの新サービスへの評価が二分しています。

さらに、介護保険外のサービスについて充実が必要と回答している事業所は5割弱(47.0%)あり、具体的には配食サービスや見守りサービスの充実、通院・院内介助へのニーズが高くなっています。

施設・居住系サービスの利用者の状況をみると、介護老人保健施設以外の施設・居住系サービスにおいて入居期間が「3年以上」の割合が最も多くなっており、長期間入所されている状況がうかがえます。退所後の居所をみると、多くの施設・居住系サービス(介護老人保健施設・認知症対応型共同生活介護以外)において「死亡(4~8割)」の割合が最も多くなっています。

(3) サービスの提供状況について

現行の事業内容で介護保険制度の基本理念（「自立支援」と「個人の尊厳の保持」）を実現することが可能かどうか尋ねると、約4割の事業所が「思う（39.3%）」と回答する一方、5割強が「思わない（55.9%）」と回答しています。サービス種別ごとに傾向をみると、訪問サービス及び地域密着型サービスについては、「思う」の割合が全体平均（39.3%）よりも高くなっている一方で、居宅介護支援・介護予防支援や介護療養型医療施設においては、「思う（2割前後）」の割合が低くなっています。

また、介護保険制度の理念の実現及び円滑な事業運営を進めるうえでの問題点等についてみると「人材確保の問題（43.0%）」「介護報酬等の問題（40.7%）」の割合が高くなっており、それぞれに具体例をみると、「介護報酬の問題」では、報酬単位が低いため、人材確保が困難といった意見が多く、「人材確保の問題」では、給料等の処遇面の問題から、人材確保が難しいといった意見が多いことから、相互に関連性がうかがえる結果となっています。

(4) 介護従事者の確保・処遇改善について

介護従事者の採用及び離職の状況をみると、採用者は「非正社員・短時間労働者（1,404人）」が「正社員（1,399人）」を上回る一方、離職者では「正社員（953人）」の方が「非正社員・短時間労働者（907人）」を上回る結果となっています。離職者の内訳をみると、2,342人のうち約5割の1,143人（48.8%）が1年未満で離職しています。

また、採用に関する評価（満足状況）をみると、「質・人数ともに確保できている」の回答は17.6%となっており、『不満（「人数は確保できているが、質には満足していない」「質には満足だが、人数は確保できていない」「質・人数ともに確保できていない」の合計（55.8%）』を下回る状況となっています。サービス種別でみると、訪問介護・訪問リハビリテーション・小規模多機能型居宅介護・施設サービス（介護老人保健施設以外）において「質・人数ともに確保できている」の割合が1割未満と低くなっています。

介護報酬の増額改定に伴う対応をみると、65.2%が『給与等の処遇改善策に充当した（増額分を全て給与・諸手当の支給・引上げ、一時金の支給等の、人材確保・処遇改善策に充当した）」「増額分の一部を給与・諸手当の支給・引上げ、一時金の支給等の人材確保・処遇改善策に充当した」の合計』と回答しています。サービス種別でみると、訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅介護支援において「人材確保・処遇改善策にまったく充当していない」が2割を超え、高くなっています。また、介護報酬増額分の全てを処遇改善策に充当しない理由については、「介護報酬が増収していない（37.4%）」「経営状況が苦しい（23.9%）」の回答が多くなっています。

さらに、介護職員処遇改善交付金の活用状況をみると、交付金対象事業所の87.2%が「活用している」と回答しており、そのうち、8～9割が職員の「賃金の改善」に充当しています。

(5) 関係機関との連携について

地域の各種団体等とのかかわりについてみると、「社会福祉協議会」や「消防署」「民生委員・児童委員」「自治会」については『何らかのかかわりを持っている（「貴事業所と左記団体等との緊急連絡先の共有」「介護や福祉に係る専門知識や情報の共有」「地域の集まりへの参加・参画」「事業所における行事や催しへの参加・参画」「事業所の開放」の合計）』事業所の割合が多くなっています。

特に、「消防署」「社会福祉協議会」「警察」「民生委員・児童委員」については、約3割の事業所が連絡先を把握しており、他の団体と約10ポイント以上の差が生じる結果となっています。

また、サービス種別でみると、地域密着型サービスにおいて、『何らかのかかわりを持っている』割合が「民生委員・児童委員」や「自治会」「女性会」「幼稚園・保育所」「小学校・中学校」で高くなっています。

資料 アンケート調査票

資料 アンケート調査票

A 高齢者一般調査

次期「京都市民長寿すこやかプラン」策定のための すこやかアンケート ご協力をお願い

このたび、京都市では、高齢者の方々が安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、「すこやかアンケート（高齢期の生活と健康に関する調査）」を実施することになりました。

この調査は、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする次期「京都市民長寿すこやかプラン」（京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画）を策定するための基礎資料として利用するとともに、今後の高齢者保健福祉施策を進める上での参考とするために行うものです。

対象となられる方は、市内にお住まいの介護保険制度の要介護（要支援）認定を受けておられない65歳以上の方（平成22年12月1日現在）の中から、無作為に抽出させていただいた、4,000人の皆様です。

なお、お答えいただいた内容は、調査の目的にのみ利用し、皆様には不利益のないよう、秘密の保持には万全を期しています。

時節柄、何かとお忙しいところお手数ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成23年1月 京都市

■ご返送いただく期日

ご記入後、同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま、**平成23年2月14日(月)**までにご返送くださいますようお願いいたします。（切手は不要です。）

■調査に関するお問い合わせ

京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課（担当：杉岡，杉下）

電話：075（251）1106

FAX：075（251）1114

■ご記入上のお願い

- この調査票は、原則として、あて名のご本人がお答えください。
健康状態などにより、ご本人によるお答えができない場合、ご本人の状況がわかる方が、ご本人の意思を確認しながらご記入いただくか、ご本人の立場に立ってご記入ください。
- ご質問中の「あなた」とは、あて名のご本人のことを指しています。
- ご記入は、必ずボールペン、又は鉛筆でお願いします。
- 回答方法は、あてはまるものに○印をつけていただくものがほとんどです。
質問により、1つのみ回答していただくものと、複数に回答していただくものがありますので、質問の説明に従ってお答えください。

<記入例>

問● あなたの性別は。(どちらかに○)

①. 男性 ②. 女性

← 「男性」と回答する場合、「1」に○印

「京都市民長寿すこやかプラン」

（京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画）とは

本市では、高齢者施策を総合的に推進するため、3年ごとに、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定し、両計画の総称を「京都市民長寿すこやかプラン」としています。

高齢者保健福祉計画は、要介護者への介護サービスの提供のほか、寝たきり、認知症等の予防のためのサービスの提供、ひとり暮らしの高齢者への生活支援、元気な高齢者への健康づくりや生きがいづくりも含め、地域における高齢者を対象とした保健サービスや福祉サービス全般にわたる供給体制づくりなどについて定めたものです。

介護保険事業計画は、地域における介護サービスの必要量を見込み、それを確保するための方策や介護保険料算定の基礎となる財政規模のほか、介護保険を円滑に運営するために必要な事業などについて定めたものです。

この調査は、平成24年度からの次期「京都市民長寿すこやかプラン」（平成24年度から平成26年度まで）策定の基礎資料とするため、実施するものです。

あなた自身(このアンケートの対象者)のことについておたずねします。

問1 あなた(あて名のご本人:以下の問も同じ)の年齢は。(○は1つ)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 65～69 歳 | 4. 80～84 歳 |
| 2. 70～74 歳 | 5. 85 歳以上 |
| 3. 75～79 歳 | |

問2 あなたの性別は。(どちらかに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問3 あなたがお住まいの区・支所は。(○は1つ)

- | | | |
|--------|---------------|---|
| 1. 北区 | 8. 南区 | おわかりの方は、 元学区 (お住まいの小学校区。統合した学区は統合前の学区名)をご記入ください。 |
| 2. 上京区 | 9. 右京区 | |
| 3. 左京区 | 10. 西京区 | |
| 4. 中京区 | 11. 西京区(洛西支所) | |
| 5. 東山区 | 12. 伏見区 | |
| 6. 山科区 | 13. 伏見区(深草支所) | |
| 7. 下京区 | 14. 伏見区(醍醐支所) | |
- 学区

問4 あなたの同居者(家族)の構成は。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 単身世帯(ひとり暮らし) | 子がいる方で、子と同居していない方は、 問4-2 へお進みください。 |
| 2. 一世代(夫婦のみ) | |
| 3. 一世代(兄弟姉妹のみ) | |
| 4. 二世帯同居(あなたと親) | 子がいる方で、子と同居している方は、 問5 へお進みください。 |
| 5. 二世帯同居(あなたと子) | |
| 6. 三世帯同居(あなたと子と孫) | |
| 7. 三世帯同居(あなたと親と子) | |
| 8. その他(具体的に | |

子がいない方は**問6**へお進みください。

問4-2 子がいる方で、子と同居をしていない方にお聞きします。

子どもはどこに住んでおられますか。(最も近くにお住まいの子の居住地1つに○)

- | |
|-----------------------|
| 1. 同じ区内 |
| 2. 京都市内 |
| 3. 京都市を除く京都府下 |
| 4. 大阪、兵庫、滋賀、奈良など近畿圏内 |
| 5. 東京、埼玉、千葉、神奈川など首都圏内 |
| 6. その他(具体的に |

問4-3 子がいる方で、子と同居をしていない方にお聞きします。

子との交流頻度は。(手紙や電話等も含みます。)(○は1つ)

- | |
|----------------|
| 1. 毎日 |
| 2. 週に1～2回 |
| 3. 月に1～2回 |
| 4. 年に数回 |
| 5. この1年間ほとんどない |
| 6. その他(具体的に |

問4-4 子がいる方で、子と同居をしていない方にお聞きします。

子と同居していない理由は。(○は3つまで)

- | |
|-----------------------|
| 1. お互い健康で同居する必要がないから |
| 2. 現在の住所・住まいを離れたくないから |
| 3. 近所に友人・知人がいるから |
| 4. 同居できる家の広さがないから |
| 5. お互い気兼ねなく暮らしたいから |
| 6. 子が別居を希望するから |
| 7. 子や自分の仕事の関係があるから |
| 8. その他(具体的に |

問5 子がいる方全員にお聞きします。あなたは子と同居したい(し続けたい)ですか。(○は1つ)

1. できれば同居したい
2. できれば近くに住んでほしい
3. 同居したいと思わない
4. その他 (具体的に

あなたの健康に関することについておたずねします。

問6 あなたの日ごろの健康状態はいかがですか。(○は1つ)

1. 大した病気や障害などもなく、普通に生活している
2. 何らかの病気や障害などはあるが、日常生活はほぼ自分でできるし、外出も一人できる
3. 何らかの病気や障害などがあって、外出は一人できないが、家の中での生活はおおむね自分でやっている
4. 何らかの病気や障害などがあって、家の中の生活でも誰かの手助けが必要で、日中も主にベッド(ふとん)の上で生活している

問7 あなたは現在、治療中又は日常生活に支障がある病気はありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 高血圧症 | 11. 糖尿病 |
| 2. 高脂血症 | 12. がん |
| 3. 心臓病(心筋梗塞, 狭心症など) | 13. 整形的疾患(腰痛, ひざ痛など) |
| 4. 脳血管疾患(脳梗塞, 脳出血など) | 14. 眼の病気 |
| 5. 呼吸器系疾患(喘息, 肺炎など) | 15. 耳, 鼻の病気 |
| 6. 結核 | 16. 精神疾患(うつ病など) |
| 7. 消化器系疾患 | 17. 認知症 |
| 8. 泌尿器系疾患 | 18. 歯の病気 |
| 9. 腎臓病 | 19. 特にない |
| 10. 肝臓病 | 20. その他 |

(具体的に

問8 あなたは、病気の予防や健康づくりのための取組を現在行っていますか。あるいは、今後どのように考えていますか。(①～⑨のそれぞれについて 1, 2, 3 のどれか1つに○)

	項目	1. 現在行っている	2. 今後ぜひ行いたい	3. 特に考えていない
①	早寝・早起きなど規則正しい生活を送る	1	2	3
②	ふだんの生活の中で、意識的に歩いたり運動などをする	1	2	3
③	読み書きや計算など、ふだんから頭をよく使うようにする	1	2	3
④	栄養バランスを考えた食事をとる	1	2	3
⑤	たばこは吸わない	1	2	3
⑥	適正飲酒(1日に日本酒1合以下, ビール中ビン1本以下)を守る, 又は飲まない	1	2	3
⑦	健康に関する情報を集めたり, 健康教室に参加する	1	2	3
⑧	定期的に健康診断を受診する	1	2	3
⑨	定期的に歯科健診を受診する	1	2	3

問9 あなたは、ふだんから健康について相談や指導を受けられる身近なかかりつけ医などはいま
 ですか。(①～③のそれぞれについて、「1. いる」「2. いない」のどちらか1つに○)

①	かかりつけ医	1. いる	2. いない
②	かかりつけ歯科医	1. いる	2. いない
③	かかりつけ薬剤師	1. いる	2. いない

問9-2 かかりつけ医がいる場合、その方はどのような方ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 気軽に往診してくれる
2. 健康について相談できる
3. 必要な場合に他の医療機関を紹介してくれる
4. その他〔具体的に

問10 心身両面からの医療・介護を行い、個人の尊厳の保障に重点をおく「ターミナルケア」や
 「緩和ケア」という考え方があります。このようなケアを受けられるとすれば、あなたは、人
 生の終末をどこで迎えたいですか。(○は1つ)

1. 自宅
2. 子や孫など親族の家
3. 特別養護老人ホームなどの介護サービス施設
4. 病院などの医療施設 (緩和ケア病棟・ホスピスを含む)
5. その他〔具体的に

就労に関することについておたずねします。

問11 あなたは現在、収入になる仕事をしていますか。(どちらかに○)

1. はい → 問11-2へ 2. いいえ → 問11-4へ

問11-2 「1. はい」を選ばれた方にお伺いします。
 あなたの主な就労形態は何ですか。(○は1つ)

1. 自営業 (経営、手伝い等を含む)
2. 会社員 (会社役員等含む)
3. 臨時・日雇い・パート
4. シルバー人材センターからの紹介
5. 内職
6. その他

〔具体的に

問11-4 「2. いいえ」を選ばれた方にお伺いします。
 その主な理由は何ですか。(○は3つまで)

1. 働きたいが仕事がないから
2. 自分に合った仕事がないから
3. 病気がちであるから
4. 家族が反対するから
5. ボランティア活動などをしたいから
6. 特に生活には困っていないから
7. 働きたくないから
8. その他

〔具体的に

問11-3 働いている主な理由は何ですか。(○は3つまで)

1. 生活費をまかなうため
2. こづかいがほしいから
3. 健康によいから
4. 友達がほしいから
5. 仕事そのものが面白いから
6. 知識や技能を生かしたいから
7. 時間に余裕があるから
8. 社会のために役立ちたいから
9. その他

〔具体的に

問11-5 何歳まで働きたいですか。(○は1つ)

1. 65～69 歳
2. 70～74 歳
3. 75～79 歳
4. 80 歳以上

収入に関することについておたずねします。

問 12 あなたは生活費をどのようにして得ていますか。(○は3つまで)

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1. 働いて得る給与等 | 5. 不動産などの賃貸収入や利子配当所得 |
| 2. 年金・恩給 | 6. 同居していない子などからの援助・仕送り |
| 3. 預貯金の引き出し | 7. 生活保護 |
| 4. 同居家族からの援助 | 8. その他 |

〔具体的に〕

問 13 あなた個人の年間の総収入(年金などを含め、税込みで)はどのくらいですか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 50万円未満 | 6. 400万円～500万円未満 |
| 2. 50万円～100万円未満 | 7. 500万円～600万円未満 |
| 3. 100万円～200万円未満 | 8. 600万円～700万円未満 |
| 4. 200万円～300万円未満 | 9. 700万円以上 |
| 5. 300万円～400万円未満 | |

問 14 あなたの世帯(同居して同一生計を営む世帯)の年間の総収入(年金などを含め、税込みで)はどのくらいですか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 50万円未満 | 6. 400万円～500万円未満 |
| 2. 50万円～100万円未満 | 7. 500万円～600万円未満 |
| 3. 100万円～200万円未満 | 8. 600万円～700万円未満 |
| 4. 200万円～300万円未満 | 9. 700万円以上 |
| 5. 300万円～400万円未満 | |

近所づきあい・外出に関することについておたずねします。

問 15 あなたの外出頻度はどのくらいですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 毎日 | 4. 週に1～2日 |
| 2. 週に5～6日 | 5. 月に1～3日 |
| 3. 週に3～4日 | 6. ほとんど外出しない |

問 16-1 あなた自身をご近所で手助けや協力ができることがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 話し相手
2. 家事の手伝い
3. 荷物を預かったりすること
4. 食料品・日用品などの買い物の手伝い
5. 子どもたちの世話(遊び相手や見守り)
6. 一人暮らしの高齢者の方などの見守りなど
7. 急病人が出たときの世話や手伝い
8. 冠婚葬祭の手伝い
9. その他〔具体的に〕

問 16-2 あなた自身をご近所に頼むことができそうなことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 話し相手
2. 家事の手伝い
3. 荷物を預かってもらったりすること
4. 食料品・日用品などの買い物の手伝い
5. 子どもたちの世話(遊び相手や見守り)
6. 一人暮らしの高齢者の方などの見守りなど
7. 急病人が出たときの世話や手伝い
8. 冠婚葬祭の手伝い
9. その他〔具体的に〕

住まいに関することについておたずねします。

問 17 あなたの現在のお住まいは、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

1. 持家（一戸建て）
2. 持家（分譲マンション）
3. 民間賃貸住宅（一戸建て）
4. 民間賃貸住宅（マンション・アパートなど）
5. 公営住宅
6. 社宅・官舎
7. 間借・住み込み
8. その他（具体的に

問 18 現在のお住まいについて困りごとはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 住宅が狭い
2. 住宅改修に費用がかかる
3. 家の中や共用部分等の階段が急である / 手すりがついていない
4. エレベーターが設置されていない
5. 家の中や玄関から外に出るまでに段差などがある
6. トイレや脱衣所など、家の中に寒い場所がある
7. 電球の交換、高いところの荷物や重い荷物の出し入れ、庭の管理など家のこまごましたことが大変
8. 住宅ローンや家賃などの費用負担が大変（マンション等の修繕積立金を含む）
9. 立ち退きの心配がある
10. 特に困っていることはない
11. その他（具体的に

生活の困りごと・相談相手についておたずねします。

問 19 あなたは今の生活で何か困っていることがありますか。(○は3つまで)

1. 自分や家族の健康状態のこと
2. 働く場がないこと
3. 住宅事情や住環境のこと
4. 生きがいや楽しみがないこと
5. 生活費等、経済的なこと
6. 財産・預金などの管理のこと
7. 訪問販売や勧誘販売などの消費者問題のこと
8. 家族関係のこと
9. 友人関係、近所づきあいのこと
10. 身近な相談相手や話し相手がないこと
11. 災害時などへの対応のこと
12. 特に困っていることはない
13. その他（具体的に

問 20 地域包括支援センターは、高齢者の方の総合的な生活支援の窓口となるところであり、介護予防の拠点として、高齢者ご本人やご家族からの相談に応じる機関です。
地域包括支援センターを知っていますか。また、相談したことはありますか。(○は1つ)

1. よく知っており、たびたび相談している
2. 知っており、何回か相談したことがある
3. 知っているが、相談したことはない
4. 名前は聞いたことはあるが、どういうものかよくわからない
5. 全く知らない

問 21 あなたに悩みや心配ごとがある場合、相談できる相手はどのような人ですか。

(①～⑭のそれぞれについて 1, 2, 3 のどれか1つに○)

	項目	1. 気軽に相談できる	2. 相談したことがある	3. 相談したことがない
①	家族・親戚	1	2	3
②	近所の知人・友人	1	2	3
③	かかりつけ医	1	2	3
④	民生・児童委員	1	2	3
⑤	老人福祉員	1	2	3
⑥	町内会役員	1	2	3
⑦	保健師、福祉事務所などの職員	1	2	3
⑧	警察署や交番などの警察官	1	2	3
⑨	市民生活センターなど消費者相談窓口の職員	1	2	3
⑩	地域包括支援センターの職員	1	2	3
⑪	地域介護予防推進センター*の職員	1	2	3
⑫	介護支援専門員(ケアマネジャー)	1	2	3
⑬	⑫以外の介護サービス事業所の職員	1	2	3
⑭	電話相談(相談専用ダイヤルなど)	1	2	3

※地域介護予防推進センターとは？

65歳以上の方を対象に、市民の皆様が介護を必要とせずいつまでも元気に暮らせるよう、介護予防の普及推進を図っています。

問 22 あなたは、今お住まいの地域(中学校区の範囲程度)で生活していく上で、今後、必要とお感じのことは何ですか。(○は3つまで)

1. 特別養護老人ホーム、デイサービスセンターなどの介護サービス施設
2. 地域内の身近な医療サービス(訪問医療、訪問看護など)
3. 公園・緑地などの憩える場所
4. ご近所の方同士で気軽に集える施設(集会所、憩いの家など)
5. 外出時の身近な交通手段
6. 災害や犯罪などに対する地域での取組(防災・防犯体制など)
7. ご近所の助け合い意識・協力意識
8. 近所に市場や商店街、スーパーマーケット、金融機関などがあること
9. 買い物の手伝いや荷物の持ち運びなどの生活支援サービス
10. 特になし
11. その他〔具体的に〕

介護予防についておたずねします。

問 23 介護予防とは、元気な高齢者になるべく要介護状態にならないように、また、介護が必要な人も、それ以上状態を悪化させないようにする取組の事です。

このことについて、あなたはご存知でしたか。また、介護予防を実践していますか。

(○は1つ)

1. よく知っており、実践している
2. 知っているが、実践していない
3. 名前は聞いたことはあるが、どういうものかよくわからない
4. 全く知らない

問 24 あなたは日ごろ、ご自分の心身の変化(足腰のおとろえ、気力がわかず何もしたくなくなるなど)に気を配り、早めに改善していますか。(○は1つ)

1. 日ごろからよく気をつけて、現状を維持できるように取り組んでいる
2. 気をつけているが、適切に対応できていないかわからない
3. あまり気をつけていない
4. 全く気をつけていない

情報入手についておたずねします。

問 25 あなたは、ふだん生活に必要な情報をどのようなものから得ていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 人や口コミ | 5. 携帯電話(メールやインターネット) |
| 2. 新聞・雑誌・チラシ等 | 6. 何も使っていない |
| 3. テレビ・ラジオ | 7. その他 |
| 4. パソコン(メールやインターネット) | 〔具体的に〕 |

問 25-2 自分が使えるパソコンや携帯電話を持っている方にお聞きします。パソコンや携帯電話はどのように使っていますか。(①, ②のそれぞれについて、あてはまるものすべてに○)

	項目	1. インターネット	2. メール	3. 通話	4. 使っていない
①	パソコン	1	2	3	4
②	携帯電話	1	2	3	4

友人関係・社会参加活動・生きがい活動についておたずねします。

問 26 あなたが、ふだん親しくしている友人・仲間はどうな方ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 学校時代の友人 | 4. 趣味を通じた仲間 |
| 2. 職場の同僚・元同僚 | 5. いない |
| 3. 近所の人 | 6. その他 |
| | 〔具体的に〕 |

問 27 あなたは、現在参加している団体や組織はありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 老人クラブ
2. 町内会・自治会・女性会
3. 趣味のサークル・団体
4. 健康・スポーツのサークル・団体
5. 学習・教養のサークル
6. 市民活動団体(NPO), ボランティア団体
7. 参加しているものはない
8. その他〔具体的に〕

問 28-1 あなたは、この1年間に、個人又は友人、あるいはグループで自主的に行われている次のような活動に参加したことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 趣味・文化・スポーツ活動
2. 生活環境改善(環境美化, 緑化推進, まちづくりなど)
3. 生活安全活動(交通安全, 防犯・防災など)
4. 高齢者の方への支援(家事援助, 移送など)
5. 障害のある方への支援(家事援助, 移送など)
6. 子育て支援(保育の手伝いや地域での子どもの見守りなど)
7. 地域行事(祭などの地域の催しもの世話など)
8. 参加したことはない
9. その他〔具体的に〕

問 28-2 あなたは、個人又は友人、あるいはグループで自主的に行われている次のような活動に、今後参加したいと思うものはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 趣味・文化・スポーツ活動
2. 生活環境改善(環境美化, 緑化推進, まちづくりなど)
3. 生活安全活動(交通安全, 防犯・防災など)
4. 高齢者の方への支援(家事援助, 移送など)
5. 障害のある方への支援(家事援助, 移送など)
6. 子育て支援(保育の手伝いや地域での子どもの見守りなど)
7. 地域行事(祭などの地域の催しもの世話など)
8. 今後参加したいと思うものはない
9. その他〔具体的に〕

介護が必要な場合への支援についておたずねします。

問 29 もし、あなた自身に介護が必要になった場合、あなたはどのような介護を希望しますか。
(○は1つ)

1. 自宅で家族中心に介護を受けたい
2. 自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい
3. 家族に依存せずに生活できるような介護サービスを自宅で受けたい
4. ケア付の高齢者住宅などに住み替えて介護を受けたい
5. 特別養護老人ホームなどの施設で介護を受けたい
6. 医療機関に入院して介護を受けたい
7. その他〔具体的に〕

問 30 自宅での生活を続けるには、どのような支援を充実すべきだと思いますか。(〇は5つまで)

1. 毎日の食事の準備・後かたづけや掃除・洗濯などの家事を手伝ってもらえること
2. 食事を配達してもらいながら安否確認をしてもらえること
3. 入浴やトイレなどを介助してもらえること
4. 夜間や緊急時など、いつでも訪問サービスが受けられること
5. 自宅近くで「通い」や「訪問」「宿泊」などの多様なサービスを希望に応じて組み合わせながら利用できること
6. 契約や財産管理の手続きを手伝ってもらえること
7. 介護などの相談にいつでも乗ってもらえること
8. 病院の送り迎えなど外出時のサポートが受けられること
9. 医師や看護師などに往診してもらえること
10. 隣近所の人に声かけや見守りを行ってもらえること
11. 介護をする家族などの負担を軽減してもらえること
12. 買い物の手伝い、荷物の持ち運び、住宅の軽微な修繕や理容サービスなどの生活支援サービスを受けられること
13. その他〔具体的に〕

問 31 あなたは、次のようなことについて知っていますか。

(①～③のそれぞれについて 1, 2 のどちらかに〇)

	項目	1. 知っている	2. 知らない
①	成年後見制度	1	2
②	若年性認知症*を含む認知症の方への支援	1	2
③	介護疲れなどによる高齢者への虐待に対する対応	1	2

※若年性認知症とは？
65歳未満で発症する認知症のことです。

問 32 あなたは、成年後見制度*について知りたいことが何かありますか。(〇は1つ)

1. 成年後見制度の大まかな内容を知りたい (どのような人が利用できるのかなど)
2. 成年後見制度の具体的な利用のしかたを知りたい (申立ての手続きのしかたなど)
3. 費用について知りたい (申立て費用や後見人報酬など)
4. 特に知りたいことはない・わからない
5. その他〔具体的に〕

※成年後見制度とは？
認知症や障害などの理由で判断能力の不十分な人に代わり、財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだりする支援を行う制度です。

問 33 若年性認知症を含む認知症の方への対策が課題となっていますが、あなたや、あなたの家族が認知症になった場合、どのような支援があればよいと思いますか。(〇は3つまで)

1. 認知症専門の医療機関の充実
2. 認知症コーディネーター*の設置
3. グループホームなど、認知症の方に対する介護サービスの充実
4. 認知症の方の買物や家事援助など、日常生活における支援
5. 地域の中で認知症の方を見守る「認知症サポーター」の養成
6. 成年後見制度など、認知症の方の権利や財産を守る制度の充実
7. 介護家族交流会の開催など、介護をする方への支援
8. 若年性認知症の方や、介護をする方の雇用の継続や就労の支援
9. わからない
10. その他〔具体的に〕

※認知症コーディネーターとは？
認知症の方本人と家族、施設や医療機関等のコミュニケーションの支援を行うものです。

問 34 介護疲れなどによる高齢者虐待を未然に防ぐために、どのような支援があればよいと思いますか。(〇は3つまで)

1. 介護をする方の心身の負担を軽減するための支援
2. 介護をする方の経済的負担を軽減するための支援
3. 気軽に相談できる場の確保
4. 地域の中で見守りが行われること
5. 認知症の方への対応を含む介護方法の周知
6. 認知症への知識や理解を深めるための研修会等の開催
7. わからない
8. その他〔具体的に〕

介護保険制度についておたずねします。

問 35 介護保険制度が創設されて、今年で11年目を迎えました。介護保険制度への評価として、あなたの考えに近いものはどれですか。(〇は1つ)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 大いに評価している | 4. 全く評価していない |
| 2. 多少は評価している | 5. 何とも言えない |
| 3. あまり評価していない | 6. その他〔具体的に〕 |

B 居宅サービス利用者調査

次期「京都市民長寿すこやかプラン」策定のための すこやかアンケート ご協力をお願い

このたび、京都市では、高齢者の方々が安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、「すこやかアンケート（高齢期の生活と健康に関する調査）」を実施することになりました。

この調査は、平成24年度から平成26年度までの3年間で計画期間とする次期「京都市民長寿すこやかプラン」（京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画）を策定するための基礎資料として利用するとともに、今後の高齢者保健福祉施策を進める上での参考とするために行うものです。

対象となられる方は、市内にお住まいの介護保険制度の要介護（要支援）認定を受けられた65歳以上の方（平成22年12月1日現在）の中から、無作為に抽出させていただいた、5,250人の皆様です。

なお、お答えいただいた内容は、調査の目的にのみ利用し、皆様には不利益のないよう、秘密の保持には万全を期しています。

時節柄、何かとお忙しいところお手数ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成23年1月 京都市

■ご返送いただく期日

ご記入後、同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま、**平成23年2月14日(月)**までにご返送くださいますようお願いいたします。（切手は不要です。）

■調査に関するお問い合わせ

京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課（担当：杉岡，杉下）

電話：075（251）1106

FAX：075（251）1114

■ご記入上のお願い

- この調査票は、原則として、あて名のご本人がお答えください。
健康状態などにより、ご本人によるお答えができない場合、ご本人の状況がわかる方が、ご本人の意思を確認しながらご記入いただくか、ご本人の立場に立ってご記入ください。
- ご質問中の「あなた」とは、あて名のご本人のことを指しています。
- ご記入は、必ずボールペン、又は鉛筆でお願いします。
- 回答方法は、あてはまるものに○印をつけていただくものがほとんどです。
質問により、1つのみ回答していただくものと、複数に回答していただくものがありますので、質問の説明に従ってお答えください。

<記入例>

問● あなたの性別は。(どちらかに○)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

← 「男性」と回答する場合、「1」に○印

「京都市民長寿すこやかプラン」

（京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画）とは

本市では、高齢者施策を総合的に推進するため、3年ごとに、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定し、両計画の総称を「京都市民長寿すこやかプラン」としています。

高齢者保健福祉計画は、要介護者への介護サービスの提供のほか、寝たきり、認知症等の予防のためのサービスの提供、ひとり暮らしの高齢者への生活支援、元気な高齢者への健康づくりや生きがいづくりも含め、地域における高齢者を対象とした保健サービスや福祉サービス全般にわたる供給体制づくりなどについて定めたものです。

介護保険事業計画は、地域における介護サービスの必要量を見込み、それを確保するための方策や介護保険料算定の基礎となる財政規模のほか、介護保険を円滑に運営するために必要な事業などについて定めたものです。

この調査は、平成24年度からの次期「京都市民長寿すこやかプラン」（平成24年度から平成26年度まで）策定の基礎資料とするため、実施するものです。

あなた自身(このアンケートの対象者)のことについておたずねします。

問1 あなた(あて名のご本人:以下の問も同じ)の年齢は。(○は1つ)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 65～69 歳 | 4. 80～84 歳 |
| 2. 70～74 歳 | 5. 85 歳以上 |
| 3. 75～79 歳 | |

問2 あなたの性別は。(どちらかに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問3 あなたがお住まいの区・支所は。(○は1つ)

- | | |
|--------|---------------|
| 1. 北区 | 8. 南区 |
| 2. 上京区 | 9. 右京区 |
| 3. 左京区 | 10. 西京区 |
| 4. 中京区 | 11. 西京区(洛西支所) |
| 5. 東山区 | 12. 伏見区 |
| 6. 山科区 | 13. 伏見区(深草支所) |
| 7. 下京区 | 14. 伏見区(醍醐支所) |

おわかりの方は、**元学区**(お住まいの小学校区。統合した学区は統合前の学区名)をご記入ください。



学区

問4 あなたの同居者(家族)の構成は。(○は1つ)

- | | | | |
|-------------------|---|---|---|
| 1. 単身世帯(ひとり暮らし) | } | → | 子がいる方で、子と同居していない方は、 問4-2 へお進みください。 |
| 2. 一世代(夫婦のみ) | | | |
| 3. 一世代(兄弟姉妹のみ) | | | |
| 4. 二世帯同居(あなたと親) | } | → | 子がいる方で、子と同居している方は、 問5 へお進みください。 |
| 5. 二世帯同居(あなたと子) | | | |
| 6. 三世帯同居(あなたと子と孫) | | | |
| 7. 三世帯同居(あなたと親と子) | | | |
| 8. その他(具体的に | | | |

→ 子がない方は**問6**へお進みください。

問4-2 子がいる方で、子と同居をしていない方にお聞きします。

子はどこに住んでおられますか。(最も近くにお住まいの子の居住地1つに○)

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 同じ区内 | } |
| 2. 京都市内 | |
| 3. 京都市を除く京都府下 | |
| 4. 大阪、兵庫、滋賀、奈良など近畿圏内 | |
| 5. 東京、埼玉、千葉、神奈川など首都圏内 | |
| 6. その他(具体的に | |

問4-3 子がいる方で、子と同居をしていない方にお聞きします。

子との交流頻度は。(手紙や電話等も含みます。)(○は1つ)

- | | |
|----------------|---|
| 1. 毎日 | } |
| 2. 週に1～2回 | |
| 3. 月に1～2回 | |
| 4. 年に数回 | |
| 5. この1年間ほとんどない | |
| 6. その他(具体的に | |

問4-4 子がいる方で、子と同居をしていない方にお聞きします。

子と同居していない理由は。(○は3つまで)

- | | |
|----------------------|---|
| 1. お互い健康で同居する必要がないから | } |
| 2. 現在の住所・住まいを離れたいから | |
| 3. 近所に友人・知人がいるから | |
| 4. 同居できる家の広さがないから | |
| 5. お互い気兼ねなく暮らしたいから | |
| 6. 子が別居を希望するから | |
| 7. 子や自分の仕事の関係があるから | |
| 8. その他(具体的に | |

問5 子がいる方全員にお聞きします。あなたは子と同居したい(し続けたい)ですか。(○は1つ)

1. できれば同居したい
2. できれば近くに住んでいてほしい
3. 同居したいと思わない
4. その他 (具体的に)

問6 あなたの要介護度は次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

- | | |
|----------|----------|
| 1. 要支援 1 | 5. 要介護 3 |
| 2. 要支援 2 | 6. 要介護 4 |
| 3. 要介護 1 | 7. 要介護 5 |
| 4. 要介護 2 | |

あなたの健康に関することについておたずねします。

問7 あなたは現在、治療中又は日常生活に支障がある病気はありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 高血圧症 | 11. 糖尿病 |
| 2. 高脂血症 | 12. がん |
| 3. 心臓病 (心筋梗塞, 狭心症など) | 13. 整形的疾患 (腰痛, ひざ痛など) |
| 4. 脳血管疾患 (脳梗塞, 脳出血など) | 14. 眼の病気 |
| 5. 呼吸器系疾患 (喘息, 肺炎など) | 15. 耳, 鼻の病気 |
| 6. 結核 | 16. 精神疾患 (うつ病など) |
| 7. 消化器系疾患 | 17. 認知症 |
| 8. 泌尿器系疾患 | 18. 歯の病気 |
| 9. 腎臓病 | 19. 特にない |
| 10. 肝臓病 | 20. その他 |

(具体的に)

問8 あなたは、ふだんから健康について相談や指導を受けられる身近なかかりつけ医などはいますか。(①~③のそれぞれについて、「1. いる」「2. いない」のどちらか1つに○)

①	かかりつけ医	1. いる	2. いない
②	かかりつけ歯科医	1. いる	2. いない
③	かかりつけ薬剤師	1. いる	2. いない

問8-2 かかりつけ医がいる場合、その方はどのような方ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 気軽に往診してくれる
2. 健康について相談できる
3. 必要な場合に他の医療機関を紹介してくれる
4. その他 (具体的に)

問9 心身両面からの医療・介護を行い、個人の尊厳の保障に重点をおく「ターミナルケア」や「緩和ケア」という考え方があります。このようなケアを受けられるとすれば、あなたは、人生の終末をどこで迎えたいですか。(○は1つ)

1. 自宅
2. 子や孫など親族の家
3. 特別養護老人ホームなどの介護サービス施設
4. 病院などの医療施設 (緩和ケア病棟・ホスピスを含む)
5. その他 (具体的に)

収入に関することについておたずねします。

問 10 あなたは生活費をどのようにして得ていますか。(○は3つまで)

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1. 働いて得る給与等 | 5. 不動産などの賃貸収入や利子配当所得 |
| 2. 年金・恩給 | 6. 同居していない子などからの援助・仕送り |
| 3. 預貯金の引き出し | 7. 生活保護 |
| 4. 同居家族からの援助 | 8. その他 |

(具体的に)

問 11 あなた個人の年間の総収入(年金などを含め、税込み)はどのくらいですか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 50万円未満 | 6. 400万円～500万円未満 |
| 2. 50万円～100万円未満 | 7. 500万円～600万円未満 |
| 3. 100万円～200万円未満 | 8. 600万円～700万円未満 |
| 4. 200万円～300万円未満 | 9. 700万円以上 |
| 5. 300万円～400万円未満 | |

問 12 あなたの世帯(同居して同一生計を営む世帯)の年間の総収入(年金などを含め、税込み)はどのくらいですか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 50万円未満 | 6. 400万円～500万円未満 |
| 2. 50万円～100万円未満 | 7. 500万円～600万円未満 |
| 3. 100万円～200万円未満 | 8. 600万円～700万円未満 |
| 4. 200万円～300万円未満 | 9. 700万円以上 |
| 5. 300万円～400万円未満 | |

近所づきあい・外出に関することについておたずねします。

問 13 あなたの外出頻度はどのくらいですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 毎日 | 4. 週に1～2日 |
| 2. 週に5～6日 | 5. 月に1～3日 |
| 3. 週に3～4日 | 6. ほとんど外出しない |

問 14 あなた自身をご近所に頼むことができそうなことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------|
| 1. 話し相手 |
| 2. 家事の手伝い |
| 3. 荷物を預かってもらったりすること |
| 4. 食料品・日用品などの買い物の手伝い |
| 5. 子どもたちの世話(遊び相手や見守り) |
| 6. 一人暮らしの高齢者の方などの見守りなど |
| 7. 急病人が出たときの世話や手伝い |
| 8. 冠婚葬祭の手伝い |
| 9. その他 (具体的に) |

住まいに関することについておたずねします。

問 15 あなたの現在のお住まいは、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

1. 持家（一戸建て）
2. 持家（分譲マンション）
3. 民間賃貸住宅（一戸建て）
4. 民間賃貸住宅（マンション・アパートなど）
5. 公営住宅
6. 社宅・官舎
7. 間借・住み込み
8. その他（具体的に)

問 16 現在のお住まいについて困りごとはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 住宅が狭い
2. 住宅改修に費用がかかる
3. 家の中や共用部分等の階段が急である / 手すりがついていない
4. エレベーターが設置されていない
5. 家の中や玄関から外に出るまでに段差などがある
6. トイレや脱衣所など、家の中に寒い場所がある
7. 電球の交換、高いところの荷物や重い荷物の出し入れ、庭の管理など
家のこまごましたことが大変
8. 住宅ローンや家賃などの費用負担が大変（マンション等の修繕積立金を含む）
9. 立ち退きの心配がある
10. 特に困っていることはない
11. その他（具体的に)

生活の困りごと・相談相手についておたずねします。

問 17 あなたは今の生活で何か困っていることがありますか。(○は3つまで)

1. 自分や家族の健康状態のこと
2. 働く場がないこと
3. 住宅事情や住環境のこと
4. 生きがいや楽しみがないこと
5. 生活費等、経済的なこと
6. 財産・預金などの管理のこと
7. 訪問販売や勧誘販売などの消費者問題のこと
8. 家族関係のこと
9. 友人関係、近所づきあいのこと
10. 身近な相談相手や話し相手がないこと
11. 災害時などへの対応のこと
12. 特に困っていることはない
13. その他（具体的に)

問 18 地域包括支援センターは、高齢者の方の総合的な生活支援の窓口となるところであり、介護予防の拠点として、高齢者ご本人やご家族からの相談に応じる機関です。
地域包括支援センターを知っていますか。また、相談したことはありますか。(○は1つ)

1. よく知っており、たびたび相談している
2. 知っており、何回か相談したことがある
3. 知っているが、相談したことはない
4. 名前は聞いたことはあるが、どういうものかよくわからない
5. 全く知らない

問 19 あなたに悩みや心配ごとがある場合、相談できる相手はどのような人ですか。
(①～⑭のそれぞれについて 1, 2, 3 のどれか1つに○)

	項目	1. 気軽に相談できる	2. 相談したことがある	3. 相談したことがない
①	家族・親戚	1	2	3
②	近所の知人・友人	1	2	3
③	かかりつけ医	1	2	3
④	民生・児童委員	1	2	3
⑤	老人福祉員	1	2	3
⑥	町内会役員	1	2	3
⑦	保健師、福祉事務所などの職員	1	2	3
⑧	警察署や交番などの警察官	1	2	3
⑨	市民生活センターなど消費者相談窓口の職員	1	2	3
⑩	地域包括支援センターの職員	1	2	3
⑪	地域介護予防推進センター※の職員	1	2	3
⑫	介護支援専門員(ケアマネジャー)	1	2	3
⑬	⑫以外の介護サービス事業所の職員	1	2	3
⑭	電話相談(相談専用ダイヤルなど)	1	2	3

※地域介護予防推進センターとは？
65歳以上の方を対象に、市民の皆様が介護を必要とせずいつまでも元気に暮らせるよう、介護予防の普及推進を図っています。

問 20 あなたは、今お住まいの地域(中学校区の範囲程度)で生活していく上で、今後、必要とと感じのことは何ですか。(○は3つまで)

1. 特別養護老人ホーム、デイサービスセンターなどの介護サービス施設
2. 地域内の身近な医療サービス(訪問医療、訪問看護など)
3. 公園・緑地などの憩える場所
4. ご近所の方同士で気軽に集える施設(集会所、憩いの家など)
5. 外出時の身近な交通手段
6. 災害や犯罪などに対する地域での取組(防災・防犯体制など)
7. ご近所の助け合い意識・協力意識
8. 近所に市場や商店街、スーパーマーケット、金融機関などがあること
9. 買い物の手伝いや荷物の持ち運びなどの生活支援サービス
10. 特になし
11. その他(具体的に)

情報入手についておたずねします。

問 21 あなたは、ふだん生活に必要な情報をどのようなものから得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 人や口コミ
 2. 新聞・雑誌・チラシ等
 3. テレビ・ラジオ
 4. パソコン(メールやインターネット)
 5. 携帯電話(メールやインターネット)
 6. 何も使っていない
 7. その他
- (具体的に)

問 21-2 自分が使えるパソコンや携帯電話を持っている方にお聞きします。パソコンや携帯電話はどのように使っていますか。(①, ②のそれぞれについて、あてはまるものすべてに○)

	項目	1. インターネット	2. メール	3. 通話	4. 使っていない
①	パソコン	1	2	/	4
②	携帯電話	1	2	3	4

友人関係・社会参加活動・生きがい活動についておたずねします。

問 22 あなたが、ふだん親しくしている友人・仲間はどのような方ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 学校時代の友人 | 4. 趣味を通じた仲間 |
| 2. 職場の同僚・元同僚 | 5. いない |
| 3. 近所の人 | 6. その他 |

具体的に

問 23 あなたは、現在参加している団体や組織はありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 老人クラブ
2. 町内会・自治会・女性会
3. 趣味のサークル・団体
4. 健康・スポーツのサークル・団体
5. 学習・教養のサークル
6. 市民活動団体（NPO）、ボランティア団体
7. 参加しているものはない
8. その他

具体的に

介護が必要な場合への支援についておたずねします。

問 24 あなたは、今後どのような介護を希望しますか。(○は1つ)

1. 自宅で家族中心に介護を受けたい
2. 自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい
3. 家族に依存せずに生活できるような介護サービスを自宅で受けたい
4. ケア付の高齢者住宅などに住み替えて介護を受けたい
5. 特別養護老人ホームなどの施設で介護を受けたい
6. 医療機関に入院して介護を受けたい
7. その他

具体的に

問 25 自宅での生活を続けるには、どのような支援を充実すべきだと思いますか。(○は5つまで)

1. 毎日の食事の準備・後かたづけや掃除・洗濯などの家事を手伝ってもらえること
2. 食事を配達してもらいながら安否確認をしてもらえること
3. 入浴やトイレなどを介助してもらえること
4. 夜間や緊急時など、いつでも訪問サービスが受けられること
5. 自宅近くで「通い」や「訪問」「宿泊」などの多様なサービスを希望に応じて組み合わせながら利用できること
6. 契約や財産管理の手続きを手伝ってもらえること
7. 介護などの相談にいつでも乗ってもらえること
8. 病院の送り迎えなど外出時のサポートが受けられること
9. 医師や看護師などに往診してもらえること
10. 隣近所の人に声かけや見守りを行ってもらえること
11. 介護をする家族などの負担を軽減してもらえること
12. 買い物の手伝い、荷物の持ち運び、住宅の軽微な修繕や理容サービスなどの生活支援サービスを受けられること
13. その他

具体的に

問 26 あなたは、次のようなことについて知っていますか。

(①～③のそれぞれについて 1, 2 のどちらかに○)

	項 目	1. 知っている	2. 知らない
①	成年後見制度	1	2
②	若年性認知症 [※] を含む認知症の方への支援	1	2
③	介護疲れなどによる高齢者への虐待に対する対応	1	2

※若年性認知症とは？
65歳未満で発症する認知症のことです。

問 27 あなたは、成年後見制度*について知りたいことが何かありますか。(○は1つ)

1. 成年後見制度の大まかな内容を知りたい (どのような人が利用できるのかなど)
2. 成年後見制度の具体的な利用のしかたを知りたい (申立ての手続きのしかたなど)
3. 費用について知りたい (申立て費用や後見人報酬など)
4. 特に知りたいことはない・わからない
5. その他 (具体的に)

※成年後見制度とは？

認知症や障害などの理由で判断能力の不十分な人に代わり、財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだりする支援を行う制度です。

問 28 若年性認知症を含む認知症の方への対策が課題となっていますが、あなたや、あなたの家族が認知症になった場合、どのような支援があればよいと思いますか。(○は3つまで)

1. 認知症専門の医療機関の充実
2. 認知症コーディネーター*の設置
3. グループホームなど、認知症の方に対する介護サービスの充実
4. 認知症の方の買物や家事援助など、日常生活における支援
5. 地域の中で認知症の方を見守る「認知症サポーター」の養成
6. 成年後見制度など、認知症の方の権利や財産を守る制度の充実
7. 介護家族交流会の開催など、介護をする方への支援
8. 若年性認知症の方や、介護をする方の雇用の継続や就労の支援
9. わからない
10. その他 (具体的に)

※認知症コーディネーターとは？

認知症の方本人と家族、施設や医療機関等のコミュニケーションの支援を行うものです。

問 29 介護疲れなどによる高齢者虐待を未然に防ぐために、どのような支援があればよいと思いますか。(○は3つまで)

1. 介護をする方の心身の負担を軽減するための支援
2. 介護をする方の経済的負担を軽減するための支援
3. 気軽に相談できる場の確保
4. 地域の中で見守りが行われること
5. 認知症の方への対応を含む介護方法の周知
6. 認知症への知識や理解を深めるための研修会等の開催
7. わからない
8. その他 (具体的に)

問 30 あなたは、主にどなたに介護されていますか。(○は1つ)

1. 配偶者
2. 子
3. 兄弟・姉妹
4. 子の配偶者
5. 同居人
6. ホームヘルパー
7. いない
8. その他 (具体的に)

問 31 現在、介護保険施設に入所(入院)の申込みをしていますか。①～③のそれぞれの施設について申込みの有無と、申し込んでいる場合は申し込んだ施設の数をお答えください。

		申込みの有無 (どちらかに○)	(1に○をした場合) 申込み施設数
①	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1 申し込んでいる 2 申し込んでいない	_____ 箇所 問 31-2へ
②	介護老人保健施設	1 申し込んでいる 2 申し込んでいない	_____ 箇所
③	介護療養型医療施設	1 申し込んでいる 2 申し込んでいない	_____ 箇所

問 31-2 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所申込みをされた方にお伺いします。
施設への早急な入所を希望しますか。(○は1つ)

1. 早急な入所を希望する
2. 居宅サービスの利用や家族などの介護により、当面は在宅でやっていけるため
早急な入所を希望しない
3. 現在病院に入院中で、治療が必要な状態であるため、早急な入所を希望しない
4. その他 (具体的に

問 32 介護サービスを全く利用していない方におたずねします。
利用していない理由は、何ですか。(○は1つ)

1. 要介護・要支援の認定を受けたものの、入院が継続しているから
2. 要介護・要支援の認定を受けた後で、介護サービスを受ける必要がなくなったから
3. 要介護・要支援の認定を受けたものの、受けたい(又は必要な)介護サービス
がないから
4. 利用料が高くて利用できないから
5. 利用したいサービスがあるが、定員などの関係で利用できないから
6. どうすれば介護サービスが利用できるのかわからないから
7. もしもの時のために要介護・要支援の認定を受けたものの、まだ介護サービス
を受けなくても大丈夫だから
8. その他 (具体的に

介護保険制度についておたずねします。

問 33 介護保険制度が創設されて、今年で11年目を迎えました。介護保険制度への評価として、
あなたの考えに近いものはどれですか。(○は1つ)

1. 大いに評価している
2. 多少は評価している
3. あまり評価していない
4. 全く評価していない
5. 何とも言えない
6. その他 (具体的に

問 34 介護保険制度によってどのような効果があったと考えますか。

(①～⑦それぞれについて、あなたの考えに最も近い1, 2, 3のどれか1つに○)

	項目	1. そう思う	2. どちらとも いえない	3. そう 思わない
①	家族の負担が軽くなった	1	2	3
②	サービスの質が良くなった	1	2	3
③	サービスや事業者を選びやすくなった	1	2	3
④	在宅生活を維持できるようになった	1	2	3
⑤	長期入院する高齢者が減った	1	2	3
⑥	家族が仕事を続けられるようになった	1	2	3
⑦	金銭的な負担が減った	1	2	3

C 居宅サービス未利用者調査

次期「京都市民長寿すこやかプラン」策定のための すこやかアンケート ご協力をお願い

このたび、京都市では、高齢者の方々が安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、「すこやかアンケート（高齢期の生活と健康に関する調査）」を実施することになりました。

この調査は、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする次期「京都市民長寿すこやかプラン」（京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画）を策定するための基礎資料として利用するとともに、今後の高齢者保健福祉施策を進める上での参考とするために行うものです。

対象となられる方は、市内にお住まいの介護保険制度の要介護（要支援）認定を受けられた65歳以上の方（平成22年12月1日現在）の中から、無作為に抽出させていただいた、5,250人の皆様です。

なお、お答えいただいた内容は、調査の目的にのみ利用し、皆様には不利益のないよう、秘密の保持には万全を期しています。

時節柄、何かとお忙しいところお手数ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成23年1月 京都市

■ご返送いただく期日

ご記入後、同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま、**平成23年2月14日(月)**までにご返送くださいますようお願いいたします。（切手は不要です。）

■調査に関するお問い合わせ

京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課（担当：杉岡、杉下）

電話：075（251）1106

FAX：075（251）1114

■ご記入上のお願い

- この調査票は、原則として、あて名のご本人がお答えください。
健康状態などにより、ご本人によるお答えができない場合、ご本人の状況がわかる方が、ご本人の意思を確認しながらご記入いただくか、ご本人の立場に立ってご記入ください。
- ご質問中の「あなた」とは、あて名のご本人のことを指しています。
- ご記入は、必ずボールペン、又は鉛筆でお願いします。
- 回答方法は、あてはまるものに○印をつけていただくものがほとんどです。
質問により、1つのみ回答していただくものと、複数に回答していただくものがありますので、質問の説明に従ってお答えください。

<記入例>

問● あなたの性別は。(どちらかに○)

1. 男性 2. 女性

← 「男性」と回答する場合、「1」に○印

「京都市民長寿すこやかプラン」

（京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画）とは

本市では、高齢者施策を総合的に推進するため、3年ごとに、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定し、両計画の総称を「京都市民長寿すこやかプラン」としています。

高齢者保健福祉計画は、要介護者への介護サービスの提供のほか、寝たきり、認知症等の予防のためのサービスの提供、ひとり暮らしの高齢者への生活支援、元気な高齢者への健康づくりや生きがいづくりも含め、地域における高齢者を対象とした保健サービスや福祉サービス全般にわたる供給体制づくりなどについて定めたものです。

介護保険事業計画は、地域における介護サービスの必要量を見込み、それを確保するための方策や介護保険料算定の基礎となる財政規模のほか、介護保険を円滑に運営するために必要な事業などについて定めたものです。

この調査は、平成24年度からの次期「京都市民長寿すこやかプラン」（平成24年度から平成26年度まで）策定の基礎資料とするため、実施するものです。

